

# ディスクロージャー誌 2012

Hokuhoku Financial Group, Inc.

HOKURIKU HOKKAIDO Tokyo • Nagoya • Osaka



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ  
Hokuhoku Financial Group, Inc.

# ごあいさつ



取締役社長 高木繁雄  
(北陸銀行頭取)

取締役副社長 堀八義博  
(北海道銀行頭取)

皆さまには、日頃より当社およびグループ会社に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

ここに、ほくほくフィナンシャルグループの「ディスクロージャー誌2012」をお届けいたします。

本誌は、平成23年度の業績をご紹介しております。ぜひご一読いただき、当社に対するご理解の一助としていただければ幸いです。

さて、平成23年度の日本経済は、東日本大震災後の経済活動が徐々に活発化し、復興需要が底堅く推移した一方で、企業業績は電力供給問題、長期化する円高、資源高からの制約に直面し

ており、さらには財政問題への注目や貿易収支の悪化等から、今後の見通しはますます不透明となっております。

当社グループでは、「地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ」を目指して、厳しい経営環境のなか懸命に事業に取り組んでおられる企業のお客さまや、ライフステージごとにさまざまな金融ニーズのある個人のお客さまの心に寄り添った金融サービスを提供することで、地域経済の活性化に向けた取り組みを行っております。

平成23年5月には、おかげさまをもちましてグループ傘下の北陸銀行、北海道銀行が、横浜銀行とシステム共同利用を開始し、安定的に稼動いたしております。平成24年5月には、七十七銀行が新たなシステム共同利用行として加わることで合意し、一層の効率化に踏み出すこととなりました。事務の共通化、バックオフィスの共同化などと合わせ、グループのシナジー効果を加速させ、顧客サービスの向上に努めてまいります。

また、平成24年3月には、傘下の北陸銀行がお取引先の多様化する海外進出支援ニーズに応えるため、昨年の大連に続き、タイ・バンコク駐在員事務所を開設いたしました。北海道銀行では、農業・観光など地域特性を生かしたビジネスを成長分野と位置づけ、観光をテーマとした商談会を開催するなど、成長分野ビジネスの拡大を後押ししております。

当社グループが取り組んでおります中期経営計画“Road to 10”は、平成24年度が最終年度にあたります。今後も計画の3つの柱である「営業力の強化」「経営の効率化」「経営基盤の安定化」と、預金10兆円の金融グループに向けた経営努力を続け、「地域共栄」の精神で地域のお客さまとともに発展していくことを目指してまいります。

今後とも、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

平成24年7月

## ■ 経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客様の繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

**地域共栄** ▶ 社会的使命を実践し、地域社会とお客様とともに発展します。

**公正堅実** ▶ 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

**進取創造** ▶ 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

## ■ コーポレートマーク



垂直に伸びるゴールドのグラデーションは企業の成長性と収益性を表し、緩やかな弧を描くラインは広域地銀としてのネットワークを表現しています。また、落ち着きのあるブルーの正方形は、組織の揺るぎない安定性をイメージしており、その正方形の中に垂直のラインとカーブのラインを配置することによって、「ほくほく」の頭文字である「h」を表しています。

## CONTENTS

01 ごあいさつ	09 コーポレート・ガバナンス	21 北海道銀行概要
02 業績ハイライト	11 コンプライアンスの取り組み	23 企業情報
05 中期経営計画	13 リスク管理の取り組み	24 店舗ネットワーク
07 CSRの基本方針	17 ほくほくフィナンシャルグループ概要	30 財務データ
08 金融円滑化に向けて	19 北陸銀行概要	

■ 本誌は、銀行法第21条および52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。 ■ 本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

■ 本資料には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

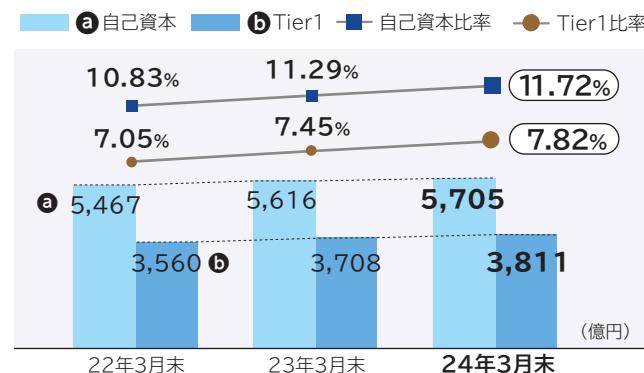
## 損益状況&lt;連結&gt;

	23年度	前期比	22年度
経常収益	2,079	△66	2,146
粗利益	1,669	+6	1,663
資金利益	1,300	△9	1,309
役務取引等利益	242	△23	266
特定取引利益	6	△6	12
その他業務利益	120	+45	75
営業経費	1,105	+9	1,095
コア業務純益	590	△30	620
業務純益※	626	△10	636
不良債権処理額	127	△46	174
経常利益	388	+16	372
当期純利益	141	△42	184
自己資本比率	11.72%	+0.43%	11.29%

※ 一般貸倒引当金控入前

## 自己資本比率&lt;連結&gt;

財務の健全性を示す自己資本比率は、前期末比0.43ポイント上昇し11.72%となりました。利益の積み上げにより内部留保が増加したことでTier1は前期末比102億円増加し3,811億円、自己資本も89億円増加し、5,705億円となりました。



## 預金(含む譲渡性預金)&lt;2行合算&gt;

個人のお客さまを中心に預金は引き続き増勢基調であり、前期末比1,770億円増加の9兆7,008億円となりました。



経常収益は、有価証券利息配当金が増加したものの、金利低下による貸出金利息収入が減少したことや、投資信託や保険の販売手数料等の役務取引等収益が減少したこと等から前期比66億円減少し2,079億円となりました。

23年5月に移行した新システム(MEJAR)更改にかかる人件費やシステム投資等を主因とした営業経費の増加もあり、コア業務純益は前期比30億円減少の590億円となりました。

一方、積極的な企業再生への取り組みによる不良債権処理額の減少や、金利の低下による預金利息の減少等から、経常利益は前期比16億円増加の388億円となりました。

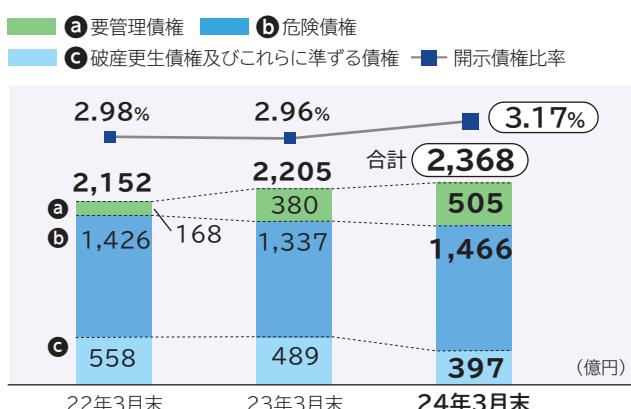
当期純利益は、法人税率の引き下げおよび復興特別法人税の課税による法人税等調整額の増加要因(影響額50億円)もあり、前期比42億円減少の141億円となりました。

自己資本比率は、利益の着実な積み上げにより、前期比0.43ポイント上昇し、11.72%となりました。

普通株式配当につきましては、昨年と同様、期末一括配当1株当たり3円75銭、優先株式は所定の配当としております。

## 金融再生法開示債権&lt;2行合算&gt;

景気の低迷が続く中、金融再生法開示債権は、前期末比162億円増加しました。開示債権比率は、前期比0.21ポイント上昇し、3.17%となりました。



## 貸出金&lt;2行合算&gt;

地方公共団体等向け貸出や住宅系ローンの増加により、貸出金は前期末比458億円増加の7兆2,870億円となりました。



## 損益状況

(単位:億円)

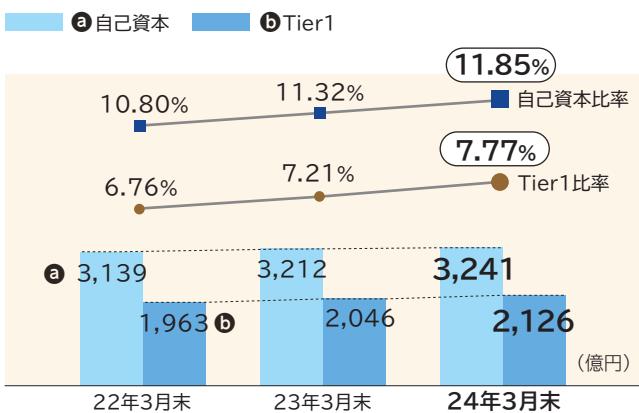
	23年度	前期比	22年度
経常収益	1,054	△34	1,088
コア業務粗利益	885	△0	885
資金利益	735	+5	730
役務取引等利益	116	△12	128
特定取引利益	5	△6	11
その他業務利益	27	+12	14
経費	542	+3	538
コア業務純益	343	△3	346
業務純益*	344	+4	340
与信費用	44	△26	71
経常利益	274	+45	229
当期純利益	114	△5	119
自己資本比率	11.85%	+0.53%	11.32%

※ 一般貸倒引当金操入前

連結経常収益	1,056	△34	1,090
連結経常利益	274	+41	233
連結当期純利益	113	△5	119

## 自己資本比率

自己資本比率は、利益の積み上げにより、前期末比0.53ポイント上昇し、11.85%となりました。



## 預金(含む譲渡性預金)

預金は、個人預金の増加を主因に、前期末比1,051億円増加し、5兆5,451億円となりました。



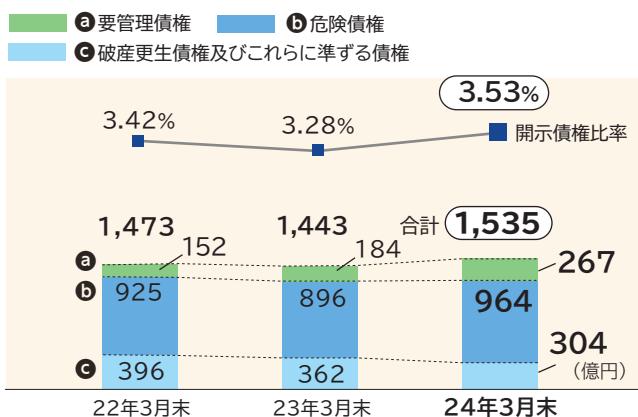
資金利益やその他業務利益は増加しましたが、役務取引等利益の減少やシステム更改に伴う経費の増加により、コア業務純益は前期比3億円減少の343億円となりました。

経常利益は、与信費用の減少などにより、前期比45億円増加し274億円となりました。

当期純利益は、法人税率引下げによる法人税等調整額の増加(影響額28億円)もあり、前期比5億円減少の114億円となりました。

## 金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、前期末比92億円増加し、1,535億円となりました。開示債権比率は、前期末比0.25ポイント上昇し、3.53%となりました。



## 貸出金

貸出金は、地公体向け貸出および住宅系ローンが増加しましたが、資金需要の伸び悩みから中小企業等貸出が減少し、前期末比183億円減少の4兆2,339億円となりました。



## 損益状況

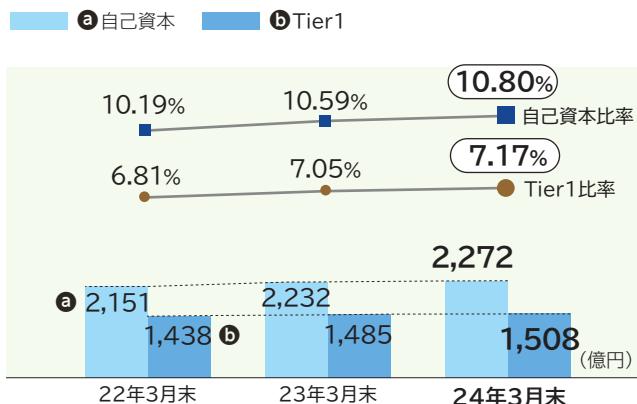
	23年度	前期比	22年度
経常収益	875	+5	870
コア業務粗利益	678	+10	668
資金利益	576	△0	576
役務取引等利益	72	△7	79
その他業務利益	30	+17	12
経費	464	+16	447
コア業務純益	214	△6	221
業務純益*	248	+4	244
与信費用	59	△14	74
経常利益	131	△10	141
当期純利益	52	△24	77
自己資本比率	10.80%	+0.21%	10.59%

\* 一般貸倒引当金操入前

連結経常収益	887	△6	893
連結経常利益	128	△16	145
連結当期純利益	46	△32	78

## 自己資本比率

自己資本比率は、利益の積み上げにより、前期末比0.21ポイント上昇し、10.80%となりました。



## 預金（含む譲渡性預金）

預金は、個人預金の増加を主因に、前期末比718億円増加し、4兆1,557億円となりました。



金融派生商品収益の増加によりその他業務利益は増加しましたが、役務取引等利益の減少やシステム更改に伴う経費の増加により、コア業務純益は前期比6億円減少の214億円となりました。

与信費用は減少しましたが、株式等償却の増加等により、経常利益は前期比10億円減少の131億円となりました。

当期純利益は、法人税率引下げによる法人税等調整額の増加（影響額22億円）もあり、前期比24億円減少し52億円となりました。

連結経常収益は前期比6億円減少し887億円、連結経常利益は16億円減少し128億円、連結当期純利益は32億円減少し46億円となりました。

## 金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、前期末比70億円増加し、833億円となりました。開示債権比率は、前期末比0.17ポイント上昇し、2.66%となりました。



## 貸出金

貸出金は中小企業等向け貸出が減少しましたが、大企業向けおよび地公体向け貸出、個人ローンの増加により、前期末比642億円増加の3兆530億円となりました。



当社グループは、2010年4月からの3年間を「持続的成長に向けた新たな挑戦の期間」と位置付け、中期経営計画「Road to 10」に取り組んでおります。

2年を経過し、預金、貸出金、連結自己資本比率は目標水準を上回って推移しております。低金利環境の長期化や他行競合から、収益環境はますます厳しさを増しておりますが、「営業力の強化」「経営の効率化」「経営基盤の安定化」を経営の3つの柱としてさらに進め、安定的な収益確保に努めてまいります。

## ■ 計画の概要

名 称	中期経営計画 “Road to 10”
期 間	3年間（2010年4月～2013年3月）
位 置 付 け	持続的成長に向けた新たな挑戦の期間～預金量10兆円金融グループへの足固め～
目指すグループ像	地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ
取 り 組 む 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 不透明な経済環境に対応できる安定的収益基盤の構築</li> <li>2. 3行共同利用システム安定稼動・戦略的活用と人員・店舗の営業インフラ整備</li> <li>3. 新自己資本比率規制、増配、民間優先株償還に向けた剰余金積上げ</li> </ul>

## ■ 計画の基本方針

持続的成長に 向けた新たな 挑戦の期間	I. 営業力の強化	II. 経営の効率化	III. 経営基盤の安定化
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 収益基盤の拡充・強化</li> <li>■ お客さま目線でのコンサルティング営業</li> <li>■ 有価証券運用の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 3行共同利用システムの安定稼動・戦略的活用</li> <li>■ シナジー効果の更なる追求</li> <li>■ 営業人員の増強</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資本の質の向上</li> <li>■ 普通株式の段階的増配</li> </ul>

## ■ 2013年3月期目標とする計数（2行合算・連結）

	2011年3月期(実績)	2012年3月期(実績)	2013年3月期(目標)
総預金平残	9兆2,776億円	9兆5,794億円	9兆5,500億円
貸出金平残(部直前)	7兆1,133億円	7兆2,673億円	7兆2,000億円
コア業務純益	567億円	557億円	700億円
連結当期純利益	184億円	141億円	255億円
連結自己資本比率(連結Tier1比率)	11.29%(7.45%)	11.72%(7.82%)	11.5%以上(7.5%以上)
OHR	63.47%	64.37%	58%
ROA(コア業務純益ベース)	0.56%	0.53%	0.68%
ROE(連結当期純利益ベース)	4.60%	3.26%	6%以上
不良債権比率	2.96%	3.17%	3%程度

## I. 営業力の強化 “トリプルR” の実践により、「地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ」を目指す



## II. 経営の効率化 3行共同利用システムの安定稼動・戦略的活用

‘11年5月稼動開始

シナジー効果の加速

横浜銀行

‘10年1月先行稼動

### 3行システム共同利用 MEJAR

北陸銀行

2ブランド営業

北海道銀行

#### 開発コストの低減

共同調達  
システム機器・帳票

研修・監査  
共通化拡大

#### 事務手続共通化

事務取扱要領共通化  
管理計表共通化

制度変更対応共通化  
時価会計・IFRS  
新自己資本比率規制

バックオフィス  
共同化拡大

ほくほく債権回収  
北海道事業本部（‘10年3月）  
富山事業本部（‘10年9月）

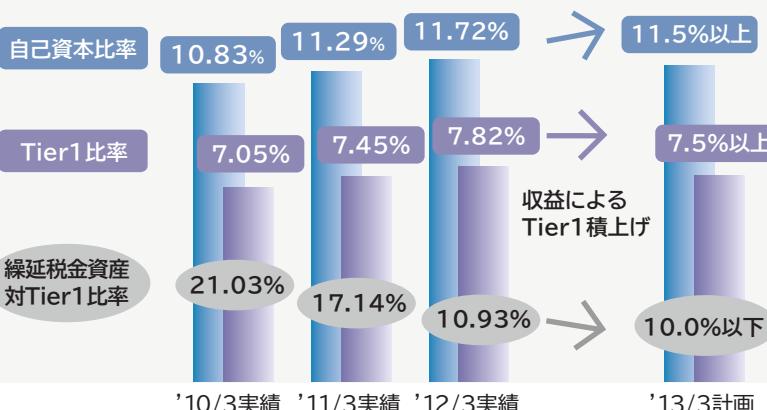
経費抑制

人員捻出による  
フロントシフト

経営管理  
ガバナンス強化

## III. 経営基盤の安定化 収益の積上げによる資本の質の向上

自己資本比率・Tier1比率（FG連結）



自己資本比率12%、  
Tier1比率8%を展望

自己資本の  
質の向上

普通株式の  
段階的増配

# ほくほくフィナンシャルグループ CSR

ほくほくフィナンシャルグループでは、  
地域経済、地域社会の持続的な発展を目指すため、  
CSR（企業の社会的責任）を重要な課題として推進し、  
地域の皆さまや株主の皆さま、  
社会からのご期待に応えてまいります。

## 1 方針

当社グループは、CSRを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営理念のもとに、法令を遵守し倫理的行動をとることを基本とし、広域地域金融グループとして本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境、社会へ配慮した活動を積極的に行うことで、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指します。

## 2 定義

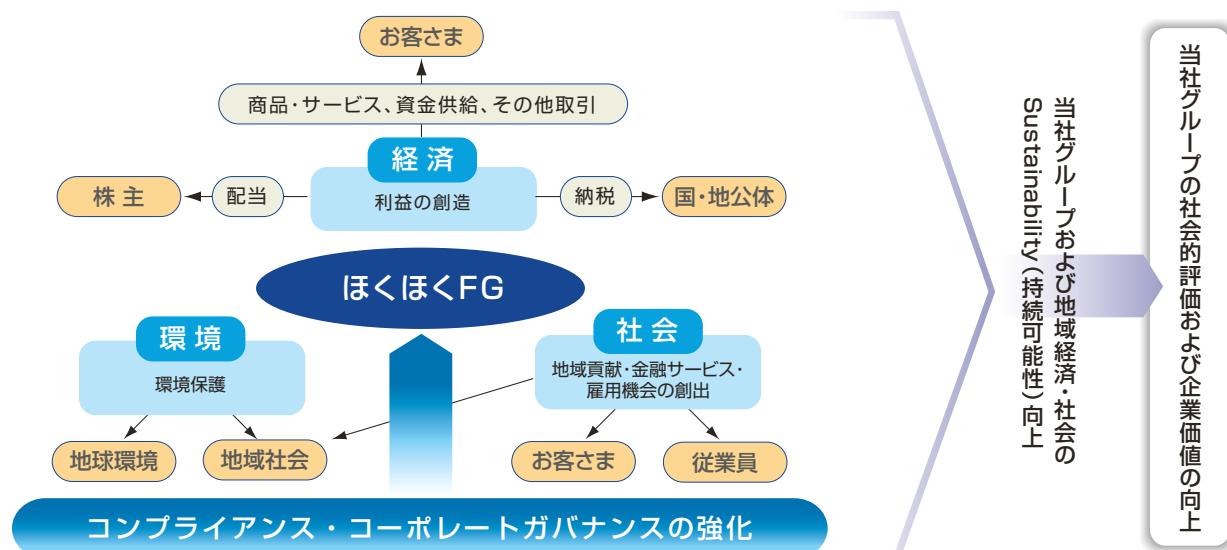
### (1) CSR (Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任)

「当社グループ、地域経済および社会の持続的発展のために、経済的な利益を追求するだけではなく、環境、社会貢献などさまざまな社会問題に配慮する等、当社グループと利害関係を持つすべてのステークホルダーに対し果たすべき責任。」と定義しております。

### (2) ステークホルダー

当社グループの利害関係者すべてとし、特に「お客さま、地域社会、株主、従業員」を重視して取り組みます。

## ■ 当社グループのCSRの考え方



### これまでの取り組み

当社グループは、地域金融の円滑化を最も重要な役割と捉え、従来から地域のお客さまの資金需要やご返済条件の見直しなどのご要望に対して積極的に取り組んでまいりました。

平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の

円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の趣旨を踏まえ定めた基本方針に則り、中小企業・個人事業主のお客さま、住宅ローンをご利用のお客さまからのご要望にきめ細かく対応するための体制強化を図っております。

### ■ 基本方針

1. 地域のお客さまへの円滑な資金供給の実現に向けて真摯かつ柔軟に取り組みます。
2. 中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談について、親身かつ迅速に対応いたします。
3. お客さまからのお借り入れ条件の変更等の申し込みについて、他の金融機関、信用保証協会等と緊密な連携を図ってまいります。
4. お客さまの企業価値向上のための経営改善支援を行い、お客さまとともに問題解決に向け取り組んでまいります。

### ■ 具体的な取り組み

北陸銀行および北海道銀行では、融資担当役員をリーダーとし、本部各部の部長等をメンバーとする本部横断組織を組成し、本支店での金融円滑化推進へのサポート体制を強化しております。また、支店長を金融円滑化責任者に任命し、地域のお客さまからのご相談によりきめ細やかに、かつ迅速に受け付ける体制へと強化しております。

支店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、ご返済条件や資金繰りに関するご相談に加えて、お取引先の経営改善、経営計画策定へのお手伝いにも対応しております。さらに、休日にも各種

ご相談に対応するため、「専用相談ダイヤル」(フリーダイヤル)の拡充を行っております。

中小企業のお客さまの経営改善・再生支援に向けた取り組みとしましては、お客さまとのリレーションシップを重視し、継続的に経営改善計画の進捗状況を確認・検証を通じて、お客さまと共に問題解決に向けて取り組んでおります。経営改善支援を専門とする支援室を設置し、本支店の支援、助言を行うなど、サポート体制を強化しております。

### 専用相談ダイヤルのご案内

#### 北陸銀行

##### ■中小企業および個人事業主のお客さま

フリーダイヤル

**0120-965-507**

銀行営業日／9:00～17:00

土日祝日／10:00～16:00 ※年末年始を除く

##### ■住宅ローンご利用のお客さま

フリーダイヤル

**0120-688-969**

銀行営業日／9:00～17:00

土日祝日／10:00～16:00 ※年末年始を除く

#### 北海道銀行

##### ■中小企業および個人事業主のお客さま

フリーダイヤル

**0120-160-305**

銀行営業日／9:00～16:00

##### ■住宅ローンご利用のお客さま

フリーダイヤル

**0120-702-002**

銀行営業日／9:00～16:00

土曜日／10:00～16:00 ※年末年始、日曜・祝日を除く

## ■ 経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

### 基本的考え方

当社およびグループ各社ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営の重要課題の一つと位置づけております。経営戦略の策定や経営の意思決定をはじめ、あらゆる活動の基本方針として「経営理念」を定めるとともに、「ほくほくフィナンシャルグループの行動規範」により、基本的な価値観や倫理観を共有し、企業価値の向上、北海道・北陸地域の発展等に向けて健全経営の実現に努めております。

### ■ コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、意思決定機関である株主総会・取締役会を頂点として、社内規定により運用権限の委譲を行うことで迅速に意思決定する体制を構築しております。取締役会が決定した基本方針に基づく細目ないし専門的事項にかかる案件は、経営会議をはじめとする機関において迅速に対応しております。また、経営会議とは別にグループ会社間で営業方針の徹底を図る「営業推進会議」を設置しております。

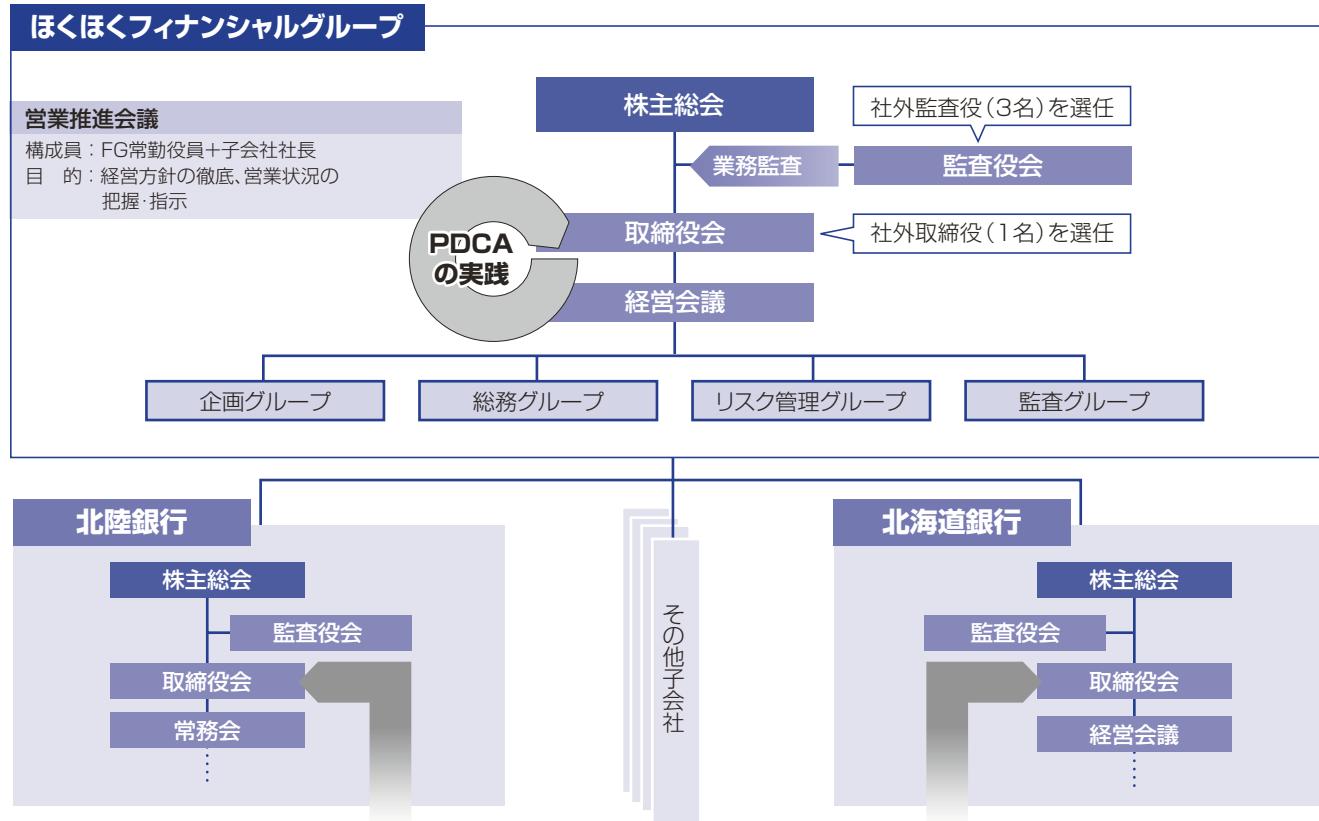
当社は、監査役制度を採用するとともに、社外取締役を選任いたしております。また、グループのガバナンス体制を強化し持株会社としての経営管理を適切に行うために、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互

に取締役に選任し、相互理解と相互牽制を図っております。

以上により、意思決定、業務執行、評価・修正を循環的に行う体制を構築しているほか、取締役会にて内部統制の基本方針を決定し、内部統制体制の整備を図っております。

### ■ 主要な機関等の概要は以下のとおりです。

- ① **取締役会** グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、持株会社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。
- ② **監査役会** 監査の方針、監査役の職務の執行に関する事項を決定し、取締役の職務の執行を監査します。  
監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで、監査機能の高い独立性を確保しております。
- ③ **経営会議** 当社の常勤取締役で構成し、取締役会で決定した基本方針に基づき、全般的な業務執行方針および各部門の特に重要な業務執行に関する事項を決定します。
- ④ **営業推進会議** 当社常勤取締役と子会社社長を構成員として、グループ全体で重要事項・経営方針の浸透を図るほか、各社の営業状況を確認することで適切な業務執行に反映させる機能を担っております。



## ■ 当社の「内部統制の基本方針」は以下のとおりです。

### 1.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図る。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査する。

### 2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。

### 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、リスク管理の基本方針及びリスク管理規程を決定し、管理体制を整備する。また、災害等の不測の事態や危機に備えて、コンテンジエンシープラン等を策定し、危機管理体制を確立する。

グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施する。

### 4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保する。

経営会議は、取締役会から権限の委譲を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行する。

また、テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組む。

### 5.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、コンプライアンスの基本方針・コンプライアンス規定等の基本となる規定を策定する。

当社及びグループ各社は、上記基本規定に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

さらに取締役会は、顧客保護等管理方針を定め、顧客の利益保護に関する管理方針、管理態勢を整備する。

役職員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口に報告する体制を確保する。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努める。

### 6.企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行う。

また、財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財務状態および経営成績について、真実かつ明瞭な報告を行う。

### 7.監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合は、当該意見を尊重するとともに、その専門性等に配慮し、必要な人材を配置する。また、当該使用者の取締役からの独立性を確保するため、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとする。

### 8.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、監査役への報告に関する体制を以下のとおりとする。

(1)取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役会に報告する。

(2)予め監査役と取締役が協議して定めた取締役または使用人が行う監査会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。

(3)監査役は、必要に応じて取締役または使用人に對し報告を求めることができる。

### 9.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。また、監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行う。

## ■ 当社グループの健全な経営を実践するため、内部監査態勢を強化してまいります。

### 基本的考え方

当社グループは、業務の規模・特性、業務に適用される法令等の内容およびリスクの種類に応じた実効性のある内部監査態勢を整備することが、当社グループの適切な法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理に必要不可欠であるとの認識に基づき、当社および北陸銀行・北海道銀行に内部監査部門を設置しております。

各社内部監査部門は、他の部門からの独立性を確保し、牽制機能が働く態勢を整備しております。

### ■ 当社グループにおける取り組み

当社には、グループ内会社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、グループ内会社の内部監査機能を統括する監査グループを設置しています。監査グループは、取締役会で定める内部監査の基本方針および監査規定に基づき当社および子会社（銀行以外）・関連会社の内部監査を実施するとともに、北陸銀行・北海道銀行からの内部監査の結果や問題点の改善状

況等の報告を受け、また、必要に応じて銀行に対する実地での検証、指示ならびに報告を求めており、グループ内会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

グループ内会社の内部監査の結果については、定期的にかつ必要に応じて速やかに、取締役会へ報告しております。特に、グループの経営に重大な影響を与える事案については、取締役会へ速やかに報告する態勢を整備しております。

北陸銀行・北海道銀行においても、各行の監査部が内部監査方針・内部監査規定に基づき、本部・営業店・子会社等の業務監査および資産監査を実施しております。監査の実施にあたっては、監査対象部門の法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理の状況を把握したうえ、頻度および深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査計画を策定しております。

また、必要に応じ、両行監査部および当社監査グループが合同で監査を行い、監査におけるグループ全体の機能強化ならびに効率化を図っております。

# コンプライアンスの取り組み

## ■ グループとして法令や社会的規範の遵守を徹底しております。

### 基本方針

ほくほくフィナンシャルグループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、取締役会で基本方針を定め、誠実かつ公正な企業活動を遂行するよう努めております。

### ■ 体制

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、「コンプライアンス規程」を定め組織体制を整備するとともに、当社とグループ各社が連携して対応しております。

当社においては、リスク管理グループをグループ内のコンプライアンス統括部署とし、リスク管理グループ長をコンプライアンス統括管理者としております。

子銀行の各部店およびグループ各社には、コンプライアンス・オフィサー等を配置し、コンプライアンスに関する職場内の教育・啓蒙等の諸施策を積極的に実施しております。また子銀行では、コンプライアンス統括部署およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の状況把握・改善を図っております。

### ■ コンプライアンスの基本方針

#### 1. 基本的使命・社会的責任の認識

地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、健全な業務運営により内外の信頼確立に努めます。

#### 2. 質の高い金融サービスの提供

質の高い総合金融サービスの提供により、地域経済・社会の安定的発展やお客さまの生活の充実・向上に貢献します。

#### 3. 法令やルールの厳格な遵守

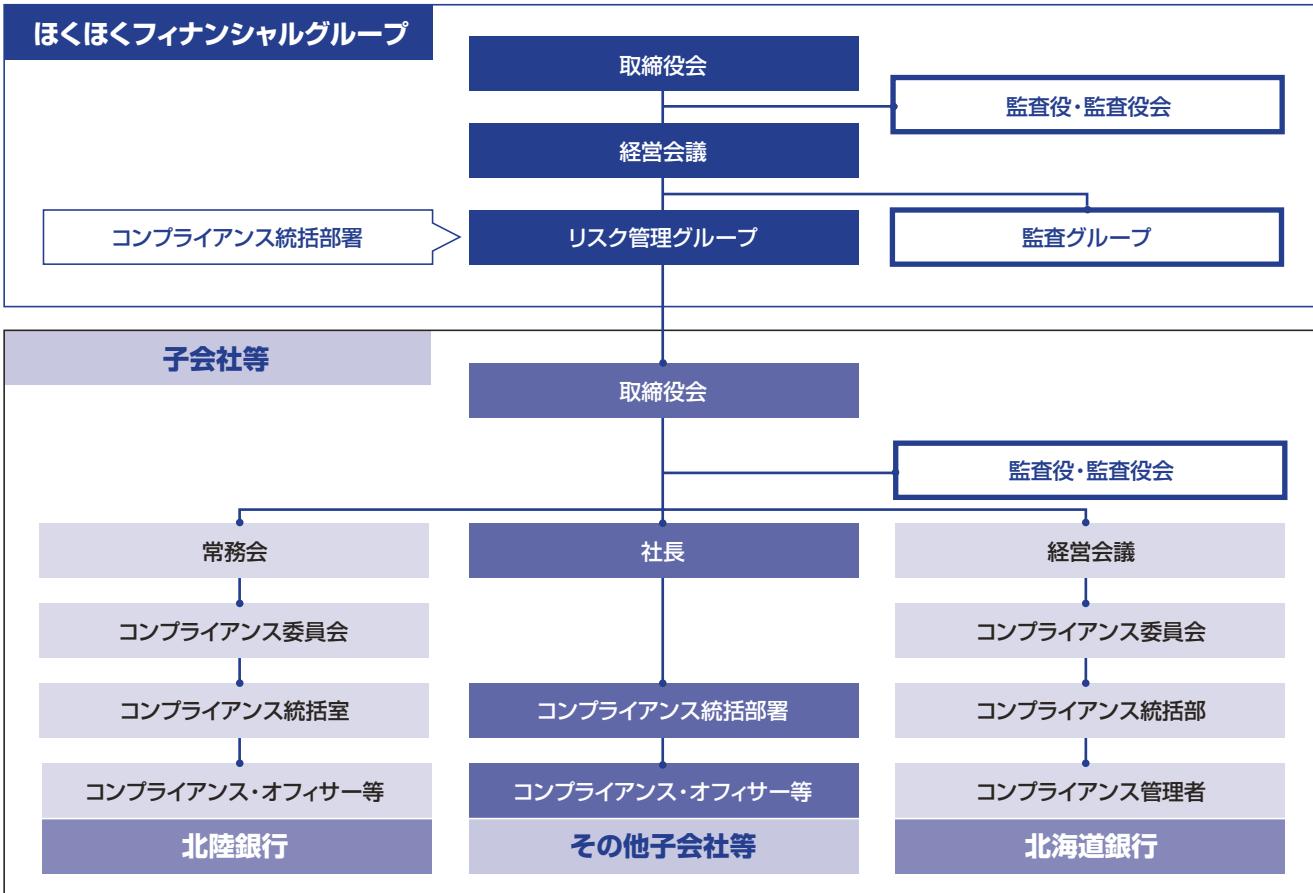
法令やルールを厳格に遵守し、企業倫理・社会通念に逸脱することのない公正かつ堅実に行動します。

#### 4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を許さず、毅然とした対応で臨むことで健全な地域社会づくりに寄与します。

#### 5. 経営の透明性確保

的確で円滑な情報開示と意思決定に努め、透明性の高い経営・組織風土を目指します。



## ■ コンプライアンス・マニュアルおよび コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル(行動規範)」を制定のうえ、全役職員に配付し、研修や店内勉強会等で内容の周知徹底を図っております。

また取締役会では、体制整備のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年決定し、定期的にプログラム実施状況の報告を受け、コンプライアンスの確実な実践に努めております。

## ■ 顧客保護および顧客の利便性向上への取り組み

当社グループは、お客さまの資産、情報およびその他の利益を保護するため、「顧客保護等管理方針」や「顧客保護等管理基本規程」を定めております。

さらに、金融商品取引法等を遵守しお客さまへ適切な説明等を実施したり、お客さま相談室等を窓口としてお客さまからの相談や

### 顧客保護等管理方針

顧客説明
顧客サポート等
顧客情報保護
外部委託
利益相反

お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適かつ十分に行います。
お客さまからの相談または苦情等につきましては、適かつ十分に取り扱います。
お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
お客さまとの取引に関連して、私たちの業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
お客さまとの取引に関連して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

## ■ 反社会的勢力への対応

当社グループでは、市民社会からの信頼性、金融機関の業務の適切性および健全性を維持するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めております。

またグループ各社には、マルボーリー対応統括管理者等を配置しており、警察等と連携を図りながら毅然とした対応をとり、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断いたします。

## ■ 公益通報者保護制度

当社グループでは、法令違反行為等の早期発見・是正を図るために、内部通報を受け付ける窓口を設置し、牽制も含めてコンプライアンス体制強化が図れる体制を整備しております。

## ■ 金融犯罪への対応

近年はキャッシュカードの盗難や振り込め詐欺等が増加して

苦情等に適切に対応するために、5つの観点からそれぞれ規定等を制定し、適切に対応する体制を整備しております。

またグループ各社のコンプライアンス統括部署が、顧客保護等管理の統括部署となり、それぞれの管理主担当部署と連携して、管理体制が十分機能するよう継続的に見直しを図り、問題の解決やデータの分析を通して、各種改善策を策定・実施できる体制としております。

## ■ 個人情報保護への取り組み

金融業務にとって情報資産の安全性確保は、お客さまの信頼を得るために欠かせない重要な事項であり、お客さまからお預かりした情報につきましては、厳格な保護・利用を行い、情報の漏洩等を防いでおります。

特に個人情報については、個人情報保護法等を遵守するため、「個人情報保護宣言」等を定め、当社ホームページに掲載・公表しており、地域社会へ貢献できる金融機関として、お客さまから最大限の信頼を得ることができるよう努力してまいります。

おり、子銀行では、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施するとともに、振り込め詐欺被害者救済法に基づく払い戻しを進める等、被害者の方へも適切に対応しております。

また、犯罪収益移転防止法により義務づけられた本人確認を適切に行うことと、マネー・ローンダリングの防止に努めています。

## ■ 金融ADR制度への取り組み

お客さまからのご意見・苦情等につきまして、子銀行では、迅速かつ適切な対応を行なうべく、指定紛争解決機関である全国銀行協会と契約を締結しております。

指定紛争解決機関は、中立・公正な立場で、解決のための取り組みを行ないます。

指定紛争解決機関の名称:一般社団法人全国銀行協会

連絡先:全国銀行協会相談室

電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772

# リスク管理の取り組み

## ■ リスクの規模・態様に応じて適切なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

### 統合的リスク管理体制

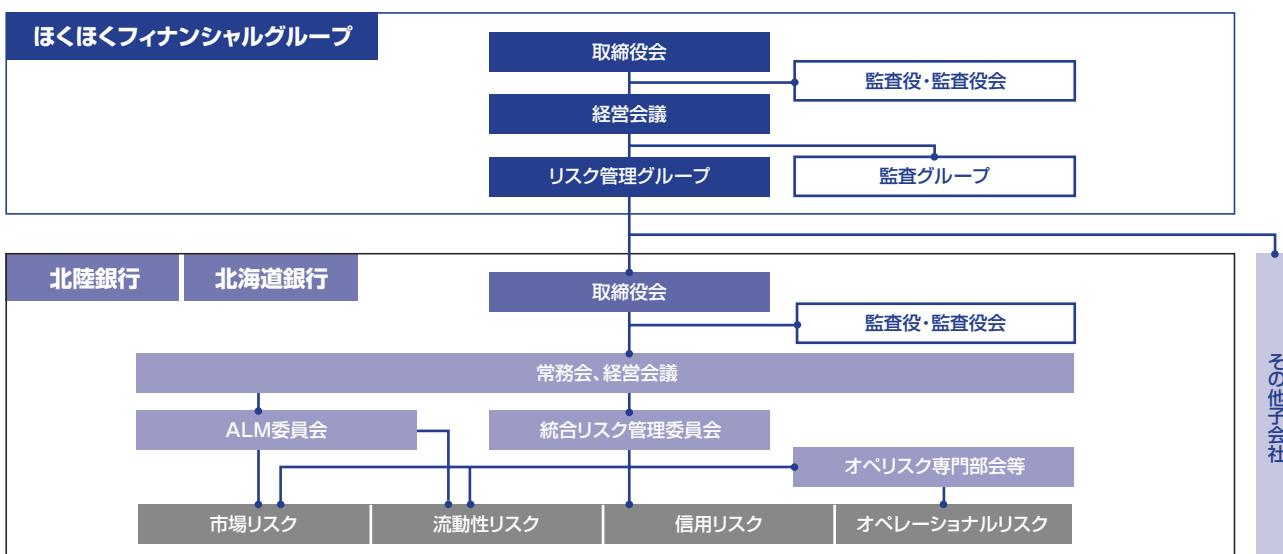
金融業務は多様化・複雑化し、金融機関はさまざまなリスクを抱えておりますが、当社グループでは、お客さまの預金保護や株主・債権者の信頼を確保するため、リスクの総量を経営体力の範囲内に制御しながら、収益目標とバランスのとれたリスクテイク・経営資源配分を図るため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、管理体制整備に取り組んでおります。

当社およびグループ各社は、各種リスク管理の基本方針を定め、リスク管理部署を設置し規定等を整備のうえ、緊密に連携しながらグループとしての統合的リスク管理に努めております。

特に、当社グループのリスクの太宗を占める子銀行では、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オ

ペレーショナルリスクの各カテゴリーに分け、ALM委員会や統合リスク管理委員会で管理するとともに、オペレーションリスクについてはさらに、事務リスクやシステムリスク等に細分化し、オペリスク専門部会等できめ細かな管理を行っております。また監査部の監査により、リスク管理体制の適切性・有効性を検証しております。

当社のリスク管理グループでは、グループ全体のリスク管理統括部署として、各社が保有するリスクの規模・態様に応じたリスク管理を行うべく、リスク管理の状況報告を受け、各社に対し規定や体制の整備も含め適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点、対応方針を取締役会等に付議・報告することで、経営の健全性を確保しております。



### ■ リスク資本配賦

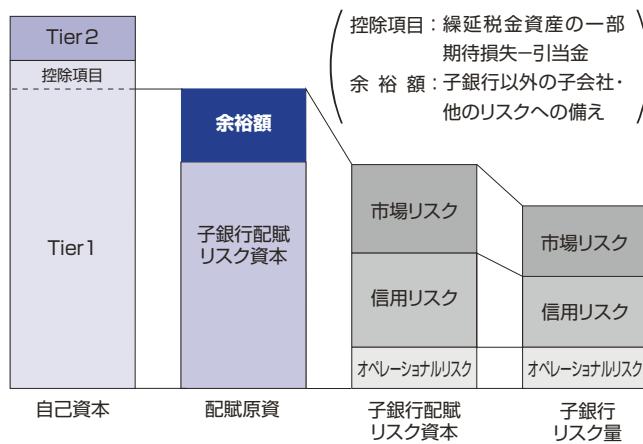
当社グループは、業務に対して発生する様々なリスクを可能な限り統一的に計量化し、総リスク量が経営体力の範囲内に収まるよう管理しております。

子銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーションリスクについて、リスクの計量化等により想定される最大損失額を見積つたうえで、限られた資本を有効に活用するため、自己資本のTier1を配賦原資としたリスク資本配賦を行い、経営として許容できる範囲内にリスクを制御・管理しております。

当社では、子銀行の配賦案とともに、配賦しない余裕額が、子銀行以外の子会社で想定されるリスクや想定外のリスク等に対する備えとなっているかを検証し、リスク量実績のモニタリングと合わせ、グループ全体で自己資本と比較して過大なリスクをとらないよう管理しております。

また通常では考えられない景気悪化や相場変動等、一定のシナ

リオのもとで損失がどの程度想定されるか、ストレステストを実施することで、捉えきれないリスクに対する自己資本の充実度を定期的に検証しております。



## ■ 信用リスク管理

### 基本的考え方

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金等の元本・利息が回収できなくなるリスクを指します。これは、金融の仲介を使命とする銀行にとって、避けて通ること

### ■ 信用リスク管理体制

資産の健全性を維持・向上させるため、当社グループでは統一された行内格付制度、自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努め、適正な償却・引当を実施しております。

当社グループでは、子銀行がそれぞれ信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理する体制としております。

子銀行では、業務推進と審査の担当役員・部署を分離し、個別の与信判断、管理が業務推進に影響されない厳格な審査・管理を行っております。

個別の与信判断にあたっては、規範・方針等を明示した「貸出金取扱規定（クレジットポリシー）」に従い、厳正な審査を行っております。そのために、システムサポートの充実を図るほか、研修等の施策を通じて審査能力の強化に努めるなど、審査体制の整備にも積極的に取り組んでおります。

具体的には、個別案件毎に営業店で的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店へ適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

### ■ 自己査定・償却・引当

当社グループでは、自己査定基準を定め、貸出金等の資産について自己査定を実施しております。

自己査定は、資産の実態把握を行うとともに、健全性を高めることを目的としており、自己査定結果は、企業会計原則等に則った適正な償却・引当のための準備作業として位置づけています。

償却・引当についても当社グループで統一した基準を定め、正常先・要注意先については過去一定期間の貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上しております。また破綻懸念先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた残高について合理的に個別貸倒引当金を計上しております。また実質破綻先・破綻先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた全額を償却または個別貸倒引当金として計上しております。

のできないリスクですが、当社グループでは資産の健全性の維持・向上を図るため、信用リスク管理体制の整備・強化に努めております。

### ■ 行内格付制度

貸出金等の信用リスクを客観的に把握するため、子銀行では行内格付制度を導入し、お取引先の信用力を財務データや定性情報等に基づき15段階に細分化し、継続的に格付の推移を把握しております。

また、子銀行において行内格付制度による格付をベースに、信用リスクの評価と債務者区分毎の予想損失率を算出し、リスクに見合った適正な金利の確保に努めるとともに、当社の「グループ与信限度ライン管理規定」に基づき市場性与信・オーバーバランス与信を合算した与信集中リスクについて、当社グループ全体で抑制を図るなど、信用リスク管理の向上を進めております。

行内格付	自己査定債務者区分
S	正常先
A	
B	
C	
D	
E	
F	
N	
J	
G	要注意先
H	
I	
X	破綻懸念先
Y	実質破綻先
Z	破綻先

### ■ 企業再生

融資実行後は、お取引先の業況把握、事業計画のフォローを通じて不良債権の発生防止に努めるとともに、不良債権を専門的に管理する体制の構築と、企業再生支援機能の強化を通じた資産の健全化に努めております。

# リスク管理の取り組み

## ■ 市場リスク管理

### 基本的考え方

市場リスクとは、金利・株価および為替等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値や生み出される収益が変動し、損失を被るリスクを指します。当社グループでは、市場リスクを伴う取引を主に扱う子

銀行において、「市場リスク管理規定」等を定め、資産および負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めています。

### ■ 主なリスクと管理体制

#### (1) 金利リスク

有価証券のうちの債券等や、預貸金は、資産と負債の金利または期間のミスマッチがある中で、金利が変動することにより利益が低下ないしは損失を被るリスクに晒されています。子銀行では、リスク分散を図るために「金利リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等で金利リスクを適切にコントロールしております。

リスク管理部署は、VaR（バリュー・アット・リスク／一定の確率で発生が想定される最大損失額）等を用いて、日次でリスク量を計測するほか、定期的にギャップ分析や金利感応度分析等も行い、金利リスクをモニタリングのうえALM委員会等で報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。

また過大な金利リスクを保有しないように、VaRで配賦されたリスク資本に基づき、債券等に対し投資限度額を各種設定し、残高とリスク量の両面で管理するほか、評価損と実現損による損失拡大時の対応ルールも定めております。

なお市場取引にあたっては、フロント（取引部署）、バック（事務管理部署）、およびミドル（リスク管理部署）が相互に牽制する体制としております。フロントは経営会議等で定めた方針・限度額等を厳格に遵守して業務を遂行する一方、ミドルはリスクの状況や各種ルールの遵守状況を常時モニタリングし、アラームポイント等による早期対応も含めALM委員会等で対応を協議し、経営会議等へ定期的に報告しております。

さらに、市場が大きく変動すると、リスク量を正しく計測しきれない場合や、想定外のリスクが発生する恐れもあるため一

定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施しております。

#### (2) 価格変動リスク

有価証券のうち、株式等は市場価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクに晒されていますが、金利リスク管理と同様に、限度額等を設定のうえ、リスク量等をモニタリングし、定期的に経営会議等へ報告するなど、厳格に管理しております。

なお株式の保有にあたっては、事前審査はもちろん、保有後も個別先毎の市場環境や財務状況等をモニタリングし、定期的に保有協議を行っております。

#### (3) 為替リスク

外貨建資産・負債は、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクに晒されていますが、欧米主要指標や国際情勢を常時モニタリングし、各資産・負債の期日も勘案したリスク管理を行うとともに、通貨スワップ等を利用して為替リスクの軽減を図っております。

#### (4) デリバティブ取引

子銀行では、お取引先の多様なニーズに応える目的と、各行自身のALM・リスクヘッジ目的で、通貨スワップ・オプションや為替予約等の通貨関連デリバティブ取引、および金利スワップ・キャップや金利先物等の金利関連デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、さまざまな市場リスクに晒されていますが、ポジションの時価評価やリスク量計測により、一定限度を超える損失が発生しないよう日々管理しております。

## ■ 流動性リスク管理

流動性リスクには、信用の低下等により、資金繰りがつかなくなったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされて損失を被る資金繰りリスクと、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被る市場流動性リスクがあります。

流動性リスクの太宗を占める子銀行では、「流動性リスク管理規定」を制定し、国債など資金化の容易な支払準備資産を

十分確保するとともに、管理指標を各種設定し日々モニタリングしております。また万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるよう、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・協議しております。

当社では子銀行の運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。

## ■ オペレーションリスク管理

### 基本的考え方

オペレーションリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象等によって損失を被るリスクを指します。

当社グループでは、オペレーションリスクを次のカテゴリーに細分化して、これら各種のリスクを正しく認識、把握、管理し、業務に重大な影響を与える損失の発生を回避・削減すべく継続的に取り組んでおります。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動等のシステムの不備や、コンピュータの不正使用により損失を被るリスク
法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反等によって損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平や差別的行為等により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害等により有形資産が毀損し損失を被るリスク
風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスク

### 管理体制

当社では、「オペレーションリスク管理規定」を制定し、リスクを区分する他、リスク管理の基本プロセス等を定めております。

子銀行では、オペリスク専門部会等を毎月開催し、事務ミスや苦情トラブル、情報漏洩事案、システム障害、振り込め詐欺の被害など、さまざまなオペレーションリスク発生事象を集め、発生原因分析と再発防止策の検討、また潜在的なリスクの想定と未然防止策の検証など、リスク削減策の検討を行っております。

こうしたオペレーションリスクの状況および検討結果については、子銀行の経営陣とともに当社にも報告されますが、当社ではオペレーションリスク発生に伴う実際の損失も含め、配賦リスク資本と比較することで、適切にリスクを管理できる体制を整備しております。

また内部監査の実施により、相互牽制を図るとともに、事務ミスの再発防止策等の定着化・有効性も確認し、監査結果を関係部署や経営陣に報告することで、業務改善にも役立てるPDCA体制の確立に努めております。

### ■ 危機管理

当社グループでは、大規模災害等の緊急事態が発生した場合でも、その影響を最小限に抑えるため、「危機管理マニュアル」（コンティンジェンシープラン等）を策定し、情報収集や指揮・命令の一元化等、体制を整備しております。

### ■ 主なカテゴリー別のリスク管理体制

#### 事務リスク管理

当社グループでは、事務ミス等の発生原因を細かく分析し、再発防止策を検討することで、事務上の事故や苦情・トラブルの発生を未然に防止し、正確で迅速な事務処理が維持できるよう、規定類の整備、事務処理体制の改善、本部による臨店指導、営業店事務の集中化、自動化機器の導入等を進め、事務水準の向上に努めております。

#### システムリスク管理

金融業務の高度化や取引量の増大に伴い、コンピュータシステムは欠かすことができないものとなっており、システムの安定稼動の重要性がますます高まってきております。

当社グループでは、「システムリスク管理規定」を制定し、厳正な管理・運営体制を敷くとともに、バックアップ体制等各種の安全管理措置を実施しております。

なお、子銀行では平成23年5月、新システム（MEJAR）への移行を無事完了しており、引き続き安定稼動に努めています。

特に子銀行では、地震や新型インフルエンザ等が発生しても、金融機関に求められる決済機能等の業務が継続できるように、「業務継続計画（BCP）」等を定め、万全の対応ができる体制を整備しております。

# ほくほくフィナンシャルグループ概要

(平成24年3月末現在)

## プロフィール



設立日 平成15年9月26日

本店所在地 富山市堤町通り1丁目2番26号

事業目的 傘下子会社の経営管理、ならびに  
それに付帯または関連する業務

資本金 708億9,500万円

発行済株式数 普通株式 1,391,630,146株  
第1回第5種優先株式 107,432,000株

上場取引所 東京証券取引所(第一部)  
札幌証券取引所

従業員数 専任者13名、兼務者44名  
計57名

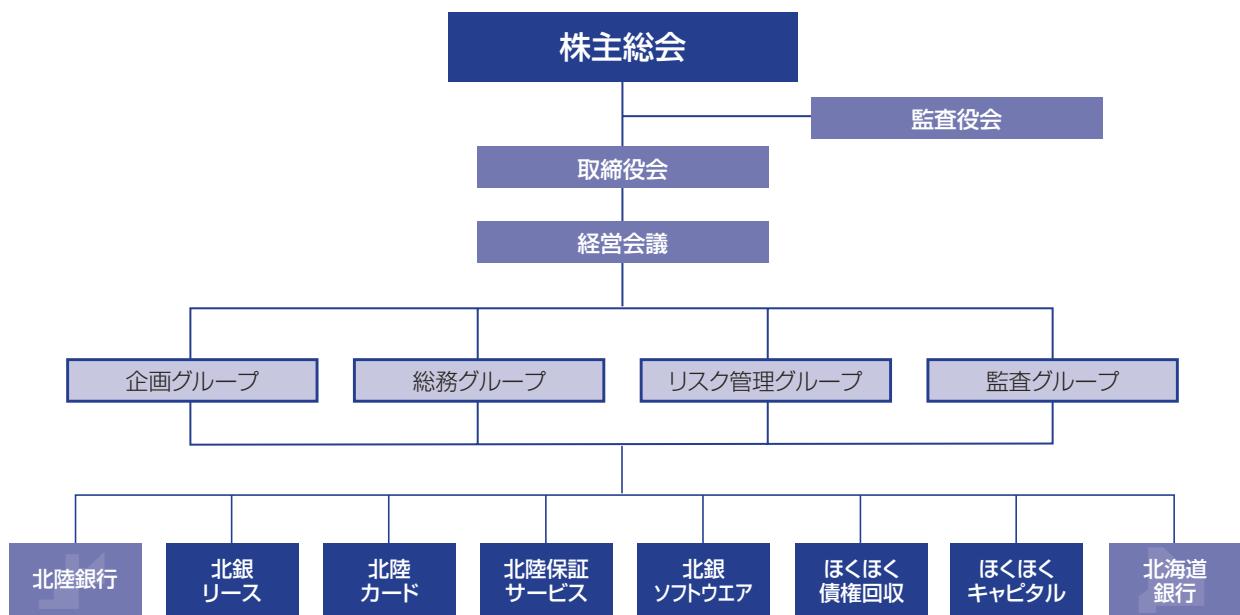
総資産(連結) 10兆6,293億円

預金(連結) 9兆6,702億円  
(譲渡性預金を含む)

貸出金(連結) 7兆2,726億円

連結自己資本比率 11.72%  
(第二基準)

## 組織図



## 役員

(平成24年6月末現在)

### 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

#### ■ 取締役・監査役

取締役社長	高木繁雄	取締役	木谷哲也	監査役	林則清
取締役副社長	堰八義博	取締役	庵栄伸	監査役	前泉洋三
取締役	川合哲	取締役	大島雄次		
取締役	笥原晶博	常勤監査役	須河孝一		
取締役	岩崎民憲	監査役	南義弘		

### 株式会社北陸銀行

#### ■ 取締役・監査役

取締役頭取	高木繁雄	取締役	中野隆	監査役	中村健一
取締役副頭取	川合哲	取締役	麦野英順	監査役	永原功
取締役	岩崎民憲	取締役	木谷哲也	監査役	川田達男
取締役	加世多達也	常任監査役	南部勝		

#### ■ 執行役員

頭取	高木繁雄	常務執行役員	西田隆文	執行役員	稻葉純一
副頭取	川合哲	常務執行役員	麦野英順	執行役員	山崎昌一
専務執行役員	岩崎民憲	常務執行役員	庵栄伸	執行役員	吉田剛
専務執行役員	加世多達也	常務執行役員	森田勉	執行役員	杉木正人
専務執行役員	三ツ塚哲二	常務執行役員	志摩洋一	執行役員	浅林孝志
専務執行役員	中野隆	執行役員	谷内正立	執行役員	坂本和幸
					藤田寛

### 株式会社北海道銀行

#### ■ 取締役・監査役

取締役頭取	堰八義博	取締役	高田育生	監査役	石川達紘
取締役副頭取	笥原晶博	取締役	片山知洋	監査役	海老名健
取締役	佐賀山博	取締役	川合哲	監査役	星雅夫
取締役	相馬彰彦	常任監査役	奥田恵司		

#### ■ 執行役員

頭取執行役員	堰八義博	常務執行役員	村上則好	執行役員	吉川尚登
副頭取執行役員	笥原晶博	常務執行役員	津元淳	執行役員	中村茂樹
専務執行役員	佐賀山博	常務執行役員	片山知洋	執行役員	二階堂裕隆
専務執行役員	相馬彰彦	常務執行役員	西山秀樹	執行役員	清河智英
専務執行役員	高田育生	常務執行役員	上杉真		
専務執行役員	山川広行	執行役員	白浜光人		

# 北陸銀行

## ロゴマーク



## ホームページアドレス

<http://www.hokugin.co.jp/>

## 創業

北陸銀行は、加賀前田家の出資(7割)を受け、明治10年8月26日に設立された金沢第十二国立銀行を起点としており、加賀藩祖「前田利家」ゆかりの銀行として創業され、今年135年目を迎えました。

北陸銀行は、他に類を見ない広域地銀として、積極進取の気風で先進業務にも積極的に取り組み、国際業務、証券業務、EBなどで常に地銀トップレベルにあります。地域の皆さまのさまざまなニーズに的確迅速にお応えできる質の高い総合金融サービスを提供し、地域から親まれ、頼りにされる銀行を目指してまいります。



## 会社概要 (24年3月末)

商 号	株式会社北陸銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和18年7月31日(創業明治10年)
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
頭 取	高木 繁雄
総資産	6兆673億円
預 金(譲渡性預金を含む)	5兆5,451億円
貸出金	4兆2,339億円
発行済株式数	
普通株式	1,047,542千株
自己資本比率(単体)	11.85%
従業員数	2,917人
店舗数等 (国内)	188 (本支店140、出張所48)
(24年6月末) (海外)	6 (駐在員事務所6)

## 沿革

### ● 明治

- 10年 8月 金沢第十二国立銀行開業(創業)
- 12年 2月 富山第百二十三国立銀行開業
- 17年 1月 富山第百二十三国立銀行と金沢第十二国立銀行が合併し、富山第十二国立銀行を設立、本店を富山市に置く
- 30年 7月 富山第十二国立銀行、株式会社十二銀行と改称

### ● 昭和

- 18年 7月 十二・高岡・中越・富山の前身4行合併により「株式会社 北陸銀行」設立
- 25年 1月 外国為替業務開始(地銀で初めて)
- 36年 9月 東京証券取引所に上場
- 36年11月 現本店竣工
- 46年 1月 コルレス包括承認銀行となる
- 48年11月 第一次オンラインシステム稼働
- 49年 3月 外国為替取扱店の新設包括許可
- 53年 7月 円建・外貨シンジケートローン包括許可
- 54年10月 第二次オンラインシステム稼働
- 56年11月 外国為替オンラインシステム稼働
- 59年 1月 フームバンキングサービス開始
- 62年 5月 VI(ビジュアル・アイデンティティ)導入

### ● 平成

- 2年 8月 第三次オンラインシステム稼働
- 5年11月 信託代理店業務取扱開始
- 10年12月 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 12年 6月 インターネット・モバイルバンキング開始
- 12年 7月 新コンピュータセンター(アルプスビル)竣工
- 13年 1月 新コンピュータシステム稼働
- 13年 4月 損害保険窓口販売業務取扱開始
- 14年 2月 第三者割当増資391億円により新資本金1,404億円となる
- 14年 2月 コンビニATMサービス開始
- 14年10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 15年 3月 石川銀行の営業の一部を譲り受け
- 15年 9月 株式移転により親会社である(株)ほくぎんフィナンシャルグループを設立し、その子会社となる
- 16年 9月 北海道銀行と経営統合し、親会社の名称を(株)ほくほくフィナンシャルグループに変更
- 16年12月 証券仲介業取扱開始
- 23年 5月 北海道銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始

# 主要な業務の内容・組織図

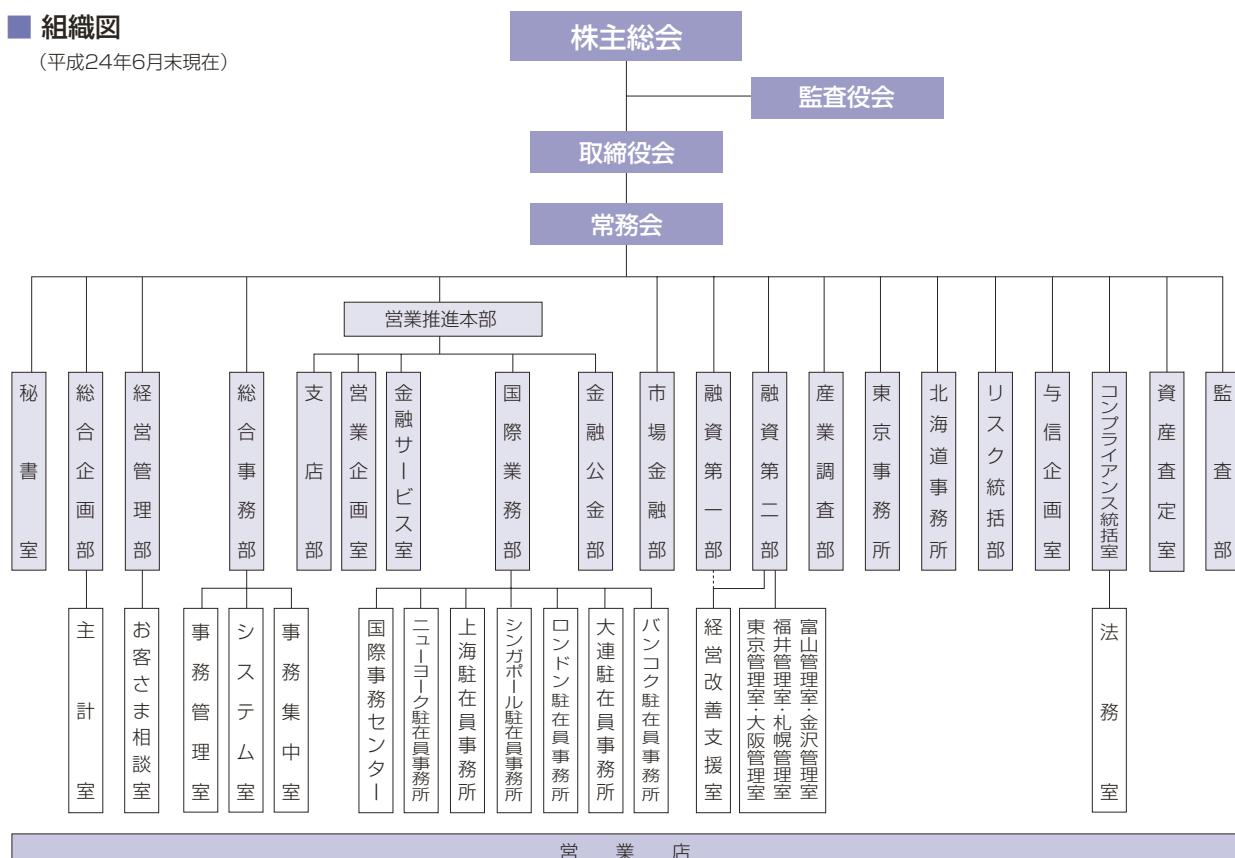
■ 北陸銀行

## ■ 主要な業務内容

預金業務	(1) 預 金	当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	(1) 貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(2) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債等受託業務	保証付社債、担保付社債等の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。	
附帯業務	(1) 代理業務	●日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ●株式払込みの受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ●日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ●信託代理店業務 ●住宅金融支援機構代理店業務
	(2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマーシャルペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引	

## ■ 組織図

(平成24年6月末現在)



# 北海道銀行

## ロゴマーク



## ホームページアドレス

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

## 創業

北海道銀行は、戦後復興期の昭和26年3月5日、北海道における新興産業の勃興と人口の急激な増加に伴う旺盛な資金需要に応えるべく、道内中小企業者の強い要望により設立されました。

こうした設立の経緯から、北海道のお客さまに円滑な資金供給と充実した金融サービスの提供を行うことを通じ、地域経済の成長に貢献することが、「北海道に根差したどさんこ銀行」としての北海道銀行の使命であると考えております。今後も、創業時の精神を忘れず、北海道の皆さまとともに歩んでまいります。



## 会社概要 (24年3月末)

商 号	株式会社北海道銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和26年3月5日
本店所在地	札幌市中央区大通西4丁目1番地
頭 取	堰八 義博
総資産	4兆4,984億円
預 金(譲渡性預金を含む)	4兆1,557億円
貸出金	3兆530億円
発行済株式数	
普通株式	486,634千株
第一回第二種優先株式	107,432千株
自己資本比率	10.80%
従業員数	2,331人
店舗数等 (国内) 139 (24年6月末) (海外) 2	(本支店132、出張所7) (駐在員事務所2)

## 沿革

### ● 昭和

- 26年 3月 「株式会社 北海道銀行」設立
- 36年 4月 外国為替業務開始
- 37年 5月 札幌証券取引所に株式上場
- 39年 8月 現本店竣工
- 46年 6月 第一次オンラインシステム稼働
- 51年 7月 第二次オンラインシステム稼働
- 55年 12月 コルレス包括承認銀行となる
- 56年 4月 財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金を設立
- 61年 6月 外国為替オンラインシステム稼働
- 62年 9月 東京証券取引所一部に上場

### ● 平成

- 2年 10月 東札幌道銀ビル竣工
- 3年 3月 財団法人道銀文化財団を設立
- 3年 10月 外国為替新オンラインシステム稼働
- 3年 11月 道銀ビル別館竣工
- 5年 1月 第三次オンラインシステム稼働
- 6年 4月 信託代理業務取扱開始
- 10年 12月 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 11年 7月 第一回第二種優先株発行  
(発行総額537億16百万円)
- 11年 11月 テレホンバンキングサービス開始
- 12年 6月 インターネット・モバイルバンキング開始
- 13年 4月 損害保険窓口販売業務取扱開始
- 14年 10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 15年 12月 ビジネスローンプラザ開設
- 16年 4月 コンビニATMサービス開始
- 16年 9月 北陸銀行を子会社に持つ(株)ほくぎんフィナンシャルグループと経営統合し、(株)ほくほくフィナンシャルグループを発足
- 17年 4月 証券仲介業取扱開始
- 18年 3月 北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用の契約締結
- 18年 8月 瀋陽駐在員事務所開設
- 21年 3月 ユジノサハリンスク駐在員事務所開設
- 22年 1月 台湾ATM・台湾Smart Payデビットサービス開始
- 23年 5月 北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始

## 主要な業務の内容・組織図

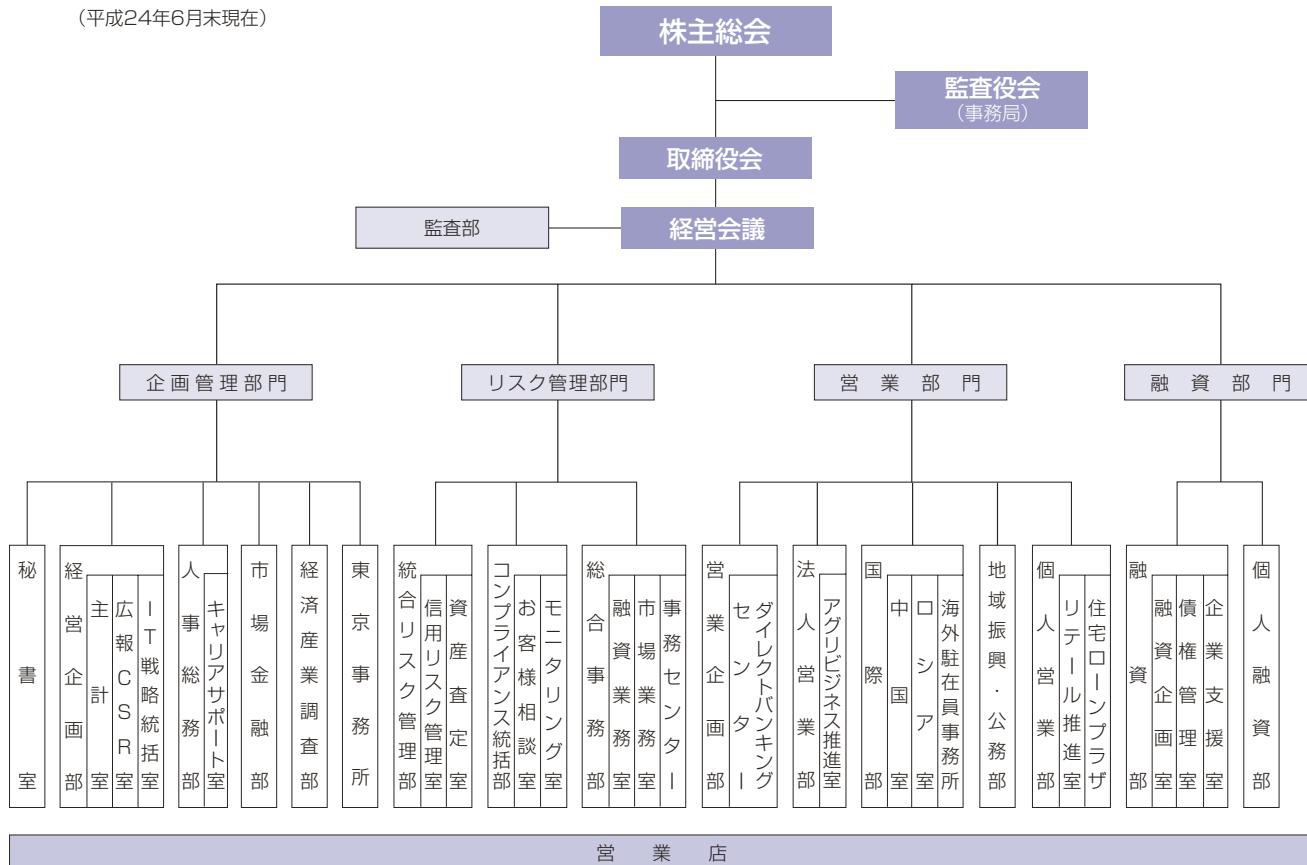
■ 北海道銀行

## ■ 主要な業務内容

<b>預金業務</b>	(1) 預 金	当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
<b>貸出業務</b>	(1) 貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(2) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
<b>商品有価証券売買業務</b>	国債等公共債の売買業務を行っております。	
<b>有価証券投資業務</b>	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
<b>内国為替業務</b>	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。	
<b>外国為替業務</b>	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
<b>社債受託業務</b>	社債の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。	
<b>附帯業務</b>	(1) 代理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務</li> <li>●地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>●勤労者退職金共済機構等の代理店業務</li> <li>●株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> <li>●日本政策金融公庫等の代理貸付業務</li> <li>●信託代理店業務</li> <li>●住宅金融支援機構代理店業務</li> </ul>
	(2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、金の売買、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマーシャルレーベー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引	

## ■ 組織図

(平成24年6月末現在)



## 企業情報

(平成24年3月末現在)

### 事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社11社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い各種金融サービスを提供しております。事業系統は次のとおりであります。

#### 事業系統図



#### 重要な子会社等

(単位：百万円、%)

会社名	所在地	主要な業務内容	設立年月日	資本金	当社議決権比率	当社への配当額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	銀行業務	昭和18年 7月 31日	140,409	100.00	4,294
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	銀行業務	昭和26年 3月 5日	93,524	100.00	3,022
北銀リース株式会社	富山市荒町2番21号	リース業務	昭和58年 7月 21日	100	70.25	—
株式会社北陸カード	富山市新富町1丁目2番1号	クレジットカード業務	昭和58年 3月 2日	36	87.39	3
北陸保証サービス株式会社	富山市堤町通り1丁目2番26号	信用保証業務	昭和53年 12月 12日	50	100.00	—
北銀ソフトウエア株式会社	富山市東田地方町1丁目5番25号	ソフトウェア業務	昭和61年 5月 1日	30	100.00	—
ほくほく債権回収株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	サービサー業務	平成15年 12月 5日	500	100.00	—
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市鶴島1883番地	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務等	昭和28年 3月 25日	30	(100.00)	—
Hokuriku International Cayman Limited	P.O.Box309, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	金融業務	平成 5年 4月 27日	米ドル 1,000	(100.00)	—
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区大通西4丁目1番地	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務等	昭和54年 6月 8日	50	(100.00)	—
道銀カード株式会社	札幌市中央区南2条西2丁目14番地	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和52年 6月 13日	120	(100.00)	—
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	ベンチャーキャピタル業務	昭和60年 1月 11日	250	5.00 (38.75)	—

※ 議決権比率欄の( )は、子会社における間接所有を含めた当社議決権比率であります。

# 店舗ネットワーク

(平成24年6月末現在)

休日自動機稼働状況等 | 土曜稼動店 日曜稼動店 祝日稼動店  
信託代理業務取扱店 外国為替取扱店 外貨両替取扱店 貸金庫取扱店

## 北陸銀行

富山県	
<b>富山市</b>	
本店営業部	富山市堤町通り1丁目2番26号 TEL.076-423-7111
北電ビル出張所	富山市牛島町15番1号 TEL.076-431-1006
富山市役所出張所	富山市新桜町7番38号 TEL.076-431-2322
荒町支店	富山市荒町2番21号 TEL.076-421-3171
電気ビル支店	富山市桜橋通3番1号 TEL.076-441-3971
富山駅前支店	富山市新富町一丁目5番1号 TEL.076-432-8551
橋北出張所	富山市安田町4番18号 TEL.076-441-3376
県庁内支店	富山市新総曲輪1番2号 TEL.076-441-2038
富山丸の内支店	富山市丸の内一丁目5番10号 TEL.076-441-3486
越前町支店	富山市越前町3番8号 TEL.076-421-5591
中野出張所	富山市中野新町1丁目2番5号 TEL.076-424-4561
西田地方出張所	富山市西田地方町1丁目4番16号 TEL.076-425-8844
堀川支店	富山市小泉町179番地 TEL.076-424-3446
清水町支店	富山市元町一丁目6番1号 TEL.076-421-3191
中央病院出張所	富山市西長江二丁目2番78号 TEL.076-424-8233
新庄支店	富山市荒川二丁目25番47号 TEL.076-441-3496
富山問屋町出張所	富山市問屋町二丁目11番35号 TEL.076-451-6611
金泉寺出張所	富山市五本榎9番2 TEL.076-451-4600
岩瀬支店	富山市東岩瀬町110番地 TEL.076-437-9225
東富山出張所	富山市元町1丁目1番10号 TEL.076-437-4600
奥田支店	富山市永楽町40番10号 TEL.076-441-4861
豊田出張所	富山市豊若町3丁目12番17号 TEL.076-438-5555
中島出張所	富山市中島3丁目1番41号 TEL.076-433-8161
向川原町支店	富山市北新町二丁目2番18号 TEL.076-432-9151
稻荷町出張所	富山市館出町1丁目9番17号 TEL.076-441-4408
四方支店	富山市四方245番地1 TEL.076-435-1211
速星支店	富山市婦中町速星588番地 TEL.076-466-2101
八尾支店	富山市八尾町東町108番地 TEL.076-454-3101
吳羽支店	富山市吳羽町7100番地4 TEL.076-436-5111
大沢野支店	富山市長附234番地 TEL.076-467-2301
上滝支店	富山市上滝413番地 TEL.076-483-1111
水橋支店	富山市水橋町18番地 TEL.076-478-2121
高原町支店	富山市高原町854番地 TEL.076-423-5551
藤の木支店	富山市藤の木台1丁目14番地 TEL.076-424-4444
五福支店	富山市五福3393番地2 TEL.076-441-5722
南富山支店	富山市堀川町204番地 TEL.076-422-1166
富山南中央支店	富山市掛尾米町4番58 TEL.076-421-1121
富山市場出張所	富山市掛尾町500番地 TEL.076-421-2465
熊野出張所	富山市若竹町2丁目124番地 TEL.076-429-6070
富山市民病院出張所	富山市今泉北部町2番地の1 TEL.076-422-0135
月岡出張所	富山市月見町4丁目72番地 TEL.076-429-0687

魚津市	
魚津支店	魚津市中央通り一丁目1番20号 TEL.0765-22-4111
魚津駅前支店	魚津市駅通一丁目110番地 TEL.0765-24-7111
滑川市	
滑川支店	滑川市下小泉町83番地9 TEL.076-475-2101
上市町	
上市支店	中新川郡上市町三日市47番地の16 TEL.076-472-2111
立山町	
立山支店	中新川郡立山町前沢1191番地 TEL.076-463-1115
黒部市	
黒部支店	黒部市三日市3320番地 TEL.0765-52-1212
生地出張所	黒部市生地山新913番地 TEL.0765-56-8400
YKK出張所	黒部市飯沢6120番地5 TEL.0765-57-0260
宇奈月支店	黒部市宇奈月温泉1番地31 TEL.0765-62-1201
入善町	
入善支店	下新川郡入善町1523番地 TEL.0765-72-1151
朝日町	
泊支店	下新川郡朝日町泊302番地 TEL.0765-82-1122
高岡市	
高岡支店	高岡市片原町1番地の1 TEL.0766-23-2233
高岡駅前出張所	高岡市末広町1020番 TEL.0766-23-0007
高岡市役所出張所	高岡市広小路7番50号 TEL.0766-23-8795
昭和通支店	高岡市昭和町三丁目1番5号 TEL.0766-23-0003
西高岡出張所	高岡市柴野内島800番地5 TEL.0766-31-3833
羽広出張所	高岡市羽広2丁目6番19号 TEL.0766-25-8356
高岡広小路支店	高岡市丸の内2番11号 TEL.0766-23-0005
能町出張所	高岡市萩布168番4号 TEL.0766-25-7595
伏木支店	高岡市伏木錦町1番20号 TEL.0766-44-1212
戸出支店	高岡市戸出町三丁目11番13号 TEL.0766-63-1234
中田支店	高岡市下麻生1328番地の1 TEL.0766-36-1122
福岡支店	高岡市福岡町福岡1083番地 TEL.0766-64-3131
高岡南支店	高岡市赤祖父431番地 TEL.0766-24-2288
高岡清水町出張所	高岡市清水町2丁目5番55号 TEL.0766-23-3555
高岡総合市場出張所	高岡市下黒田777番地 TEL.0766-23-5602
野村支店	高岡市野村413番地8 TEL.0766-24-6668
射水市	
新湊支店	射水市立町7番8号 TEL.0766-82-3101
堀岡出張所	射水市草岡町2丁目9番地の12 TEL.0766-86-1101
新湊西出張所	射水市本町2丁目12番33号 TEL.0766-84-6141
大門支店	射水市大門67番地 TEL.0766-52-0003
小杉支店	射水市三ヶ3313番地の18 TEL.0766-55-2345
大島支店	射水市小島3747番地の1 TEL.0766-52-4656
太閤山支店	射水市太閤山1丁目1番地7 TEL.0766-56-3660
氷見市	
氷見支店	氷見市本町16番19号 TEL.0766-74-0800

## 店舗ネットワーク

### 北陸銀行

小矢部市					
石動支店	小矢部市本町2番5号 TEL.0766-67-1001	土	日	祝	貸
津沢支店	小矢部市津沢420番地の2 TEL.0766-61-3456	土			
砺波市					
砺波支店	砺波市本町5番17号 TEL.0763-32-3011	土	日	祝	信 為 貸
庄川支店	砺波市庄川町青島538番地の4 TEL.0763-82-6677	土			
南砺市					
福野支店	南砺市福野1831番地 TEL.0763-22-2131	土		同	貸
井波支店	南砺市山見1739番地6 TEL.0763-82-1212	土	日	祝	貸
福光支店	南砺市福光6788番地の1 TEL.0763-52-1234	土	日	祝	同 貸
城端支店	南砺市城端564番地の1 TEL.0763-62-1234	土	日	祝	貸
石川県					
金沢市					
金沢支店	金沢市南町5番28号 TEL.076-263-5131	土	日	祝	信 為 貸
東大通支店	金沢市元町二丁目16番2号 TEL.076-252-3222	土	日	祝	同 貸
橋場出張所	金沢市橋場町3番15号 TEL.076-261-7125				
東金沢出張所	金沢市大橋町14号 TEL.076-251-7822	土			貸
金沢駅前支店	金沢市本町二丁目15番1号 TEL.076-261-8227			同	貸
英町出張所	金沢市芳賀2丁目5番38号 TEL.076-261-8271				貸
賢坂辻支店	金沢市兼六元町15番28号 TEL.076-263-5321	土			
小立野支店	金沢市石引一丁目12番15号 TEL.076-221-4121	土	日	祝	同 貸
犀川支店	金沢市犀川町2番8号 TEL.076-263-1226				貸
金沢問屋町支店	金沢市問屋町一丁目115番地4 TEL.076-237-5401	土	日	祝	為 貸
泉野支店	金沢市泉野出町3丁目1番1号 TEL.076-242-3661	土	日	祝	貸
金沢中央支店	金沢市駅西本町一丁目15番35号 TEL.076-223-2191	土	日	祝	信 為 貸
新神田支店	金沢市新神田一丁目9番22号 TEL.076-291-3451	土	日	祝	同 貸
西金沢出張所	金沢市米泉町7丁目28番地4 TEL.076-244-1711				
光が丘支店	金沢市光が丘1丁目127番地 TEL.076-298-7772	土	日	祝	
大徳支店	金沢市松村町2番1 TEL.076-268-8600	土			貸
金沢南中央支店	金沢市寺地一丁目32番38号 TEL.076-243-1880	土	日	祝	同 貸
野町出張所	金沢市野町4丁目1番6号 TEL.076-241-3138				
もりの里支店	金沢市もりの里一丁目206番地 TEL.076-222-1711	土	日	祝	貸
野々市町					
野々市支店	野々市市本町二丁目290番地 TEL.076-246-2911	土	日	祝	
金沢西インター支店	野々市市御経塚四丁目84番地 TEL.076-240-7000	土	日	祝	貸
白山市					
美川支店	白山市美川中町ノ30番地 TEL.076-278-2323			同	貸
松任支店	白山市八ツ矢町619番 TEL.076-276-8855	土	日	祝	同 貸
能美市					
能美支店	能美市五間堂町1番地1 TEL.0761-57-2000	土	日	祝	貸
小松市					
小松支店	小松市京町97番地 TEL.0761-22-2481	土	日	祝	信 為 貸
小松南支店	小松市本折町62番地 TEL.0761-22-2211				

加賀市					
大聖寺支店	加賀市大聖寺南町木4番2 TEL.0761-72-1212	土		為	貸
山代支店	加賀市山代温泉温泉通り39番1 TEL.0761-77-1460	土		同	貸
山中支店	加賀市山中温泉湯の本町3番地の2 TEL.0761-78-0117				貸
津幡町					
津幡支店	河北郡津幡町字清水1125番地 TEL.076-288-3311	土	日	祝	
かほく市					
かほく支店	かほく市高松ツ57番地 TEL.076-281-1101				貸
羽咋市					
羽咋支店	羽咋市中央町ア21番地2 TEL.076-22-1177	土	日	祝	貸
七尾市					
七尾支店	七尾市一本杉町118番地 TEL.076-53-2200	土	日	祝	信 為 貸
輪島市					
輪島支店	輪島市河井町参部68番地 TEL.076-22-1111	土			貸
珠洲市					
珠洲支店	珠洲市飯田町拾五部23番地 TEL.0768-82-1212				
福井県					
福井市					
福井支店	福井市中央一丁目7番15号 TEL.0776-24-5555	土	日	祝	信 為 貸
福井駅前出張所	福井市中央一丁目3番1号 TEL.0776-24-7888	土			貸
福井松本支店	福井市松本二丁目4番15号 TEL.0776-23-2680	土	日	祝	同 貸
開発出張所	福井市西開発3丁目301番地7 TEL.0776-54-7123	土	日	祝	貸
福井西中央支店	福井市学園二丁目5番8号 TEL.0776-23-2840	土	日	祝	貸
木田支店	福井市毛矢一丁目5番1号 TEL.0776-35-1520	土	日	祝	貸
花堂出張所	福井市花堂二丁目1番13号 TEL.0776-35-0455	土	日	祝	貸
福井東支店	福井市西方一丁目1番1号 TEL.0776-21-8830	土	日	祝	同 貸
二の宮支店	福井市二の宮四丁目3番10号 TEL.0776-23-6611	土	日	祝	貸
米松支店	福井市松城町1番3号 TEL.0776-54-4686	土	日	祝	貸
あわら市					
金津支店	あわら市春宮二丁目4番1号 TEL.0776-73-1122	土			
芦原支店	あわら市温泉東一丁目523番地 TEL.0776-77-2510	土			同
坂井市					
三国支店	坂井市三国町南本町一丁目2番40号 TEL.0776-81-2880	土			貸
勝山市					
勝山支店	勝山市本町一丁目5番11号 TEL.0779-88-1313				貸
大野市					
大野支店	大野市元町7番22号 TEL.0779-66-3230				
越前市					
武生支店	越前市蓬莱町6番27号 TEL.0778-23-2211	土	日	祝	信 為 貸
武生東出張所	越前市国高2丁目第44号4番地の1 TEL.0778-22-5022	土	日	祝	貸
今立支店	越前市粟田部町第26号1番地 TEL.0778-42-0811	土			
鯖江市					
鯖江支店	鯖江市本町四丁目8番23号 TEL.0778-51-2240	土			同
神明支店	鯖江市三六町二丁目5番12号 TEL.0778-51-6131	土	日	祝	為 貸

休日自動機稼働状況等 | 土曜稼動店 日曜稼動店 祝日稼動店  
信託代理業務取扱店 外貨両替取扱店 貸金庫取扱店

## 敦賀市

敦賀支店	敦賀市本町二丁目11番1号 TEL.070-22-5333	土日祝 信為貸
敦賀西出張所	敦賀市新松島町4番4号 TEL.0770-25-1011	土日祝

## 北海道

## 札幌市

札幌支店	札幌市中央区大通西二丁目5番地 TEL.011-241-7531	土 信為貸
苗穂支店	札幌市東区北十三条東七丁目5番1号 TEL.011-731-4131	貸
元町出張所	札幌市東区北十三条東七丁目5番1号 TEL.011-704-1212	
豊平支店	札幌市豊平区豊平四条二丁目6番3号 TEL.011-811-2291	
西岡出張所	札幌市豊平区西岡3条5丁目5番8号 TEL.011-853-9161	土日祝 貸
琴似支店	札幌市西区山の手二条一丁目5番1号 TEL.011-611-0201	土日祝 貸
麻生支店	札幌市北区北三十九条西四丁目1番6号 TEL.011-709-1581	土日祝 貸
東篠路出張所	札幌市北区拓北6条3丁目1番15号 TEL.011-772-5211	
白石支店	札幌市白石区南郷通十三丁目5番16号 TEL.011-862-1151	土日祝 貸

## 江別市

江別支店	江別市七条六丁目1番地 TEL.011-382-2012	貸
------	---------------------------------	---

## 函館市

函館支店	函館市若松町17番10号 TEL.0138-26-5001	土日祝 信為貸
五稜郭支店	函館市本町12番1号 TEL.0138-55-2511	貸
函館東出張所	函館市中道二丁目49番17号 TEL.0138-53-9511	土 貸

## 小樽市

小樽支店	小樽市稻穂二丁目8番11号 TEL.0162-7111	土日祝 为貸
奥沢出張所	小樽市奥沢1丁目16番5号 TEL.0134-23-2148	

## 苫小牧市

苫小牧支店	苫小牧市錦町二丁目6番22号 TEL.0144-34-8181	土日祝 貸
-------	------------------------------------	-------

## 旭川市

旭川支店	旭川市三条通十丁目2189番地 TEL.0166-23-4111	土日祝 信為貸
------	-------------------------------------	---------

## 釧路市

釧路支店	釧路市北大通十丁目1番地4 TEL.0154-22-5126	土 信為貸
------	-----------------------------------	-------

## 帯広市

帯広支店	帯広市大通南八丁目18・20番地 TEL.0155-23-6131	土 为貸
------	--------------------------------------	------

## 東京都

東京支店	中央区日本橋室町三丁目2番10号 TEL.03-3241-7771	信為貸
浅草支店	台東区雷門二丁目12番10号 TEL.03-3433-4181	为貸
新宿支店	新宿区西新宿七丁目20番3号 TEL.03-5389-7111	为貸
渋谷支店	渋谷区宇田川町20番11号 TEL.03-3462-5121	为貸
上野支店	台東区上野五丁目1番1号 TEL.03-3834-3701	为貸
白山支店	文京区白山五丁目1番3号-101 TEL.03-3816-5751	为貸

## 神奈川県

横浜支店	横浜市神奈川区富家町1番地 TEL.045-434-4111	为貸
------	-----------------------------------	----

## 新潟県

新潟支店	新潟市中央区東堀前通七番町1072番地2 TEL.025-222-0521	为貸
------	--	----

## 長野県

長野支店	長野市上千歳町1137番地23 TEL.026-233-5800	为貸
------	-------------------------------------	----

## 愛知県

名古屋支店	名古屋市中区錦三丁目5番27号 TEL.052-961-5371	信為貸
金山橋支店	名古屋市中区金山一丁目13番10号 TEL.052-321-6461	为貸
中村支店	名古屋市中区猪町17番16号 TEL.052-452-0101	为貸

## 岐阜県

高山支店	高山市本町二丁目71番地 TEL.0577-32-1300	土日祝 为貸
------	----------------------------------	--------

## 大阪府

大阪支店	大阪市中央区平野町三丁目2番13号 TEL.06-6202-0961	信為貸
今里支店	大阪市東成区大今里西二丁目18番5号 TEL.0120-6972-0013	为貸
平野支店	大阪市平野区平野東二丁目1番19号 TEL.06-6792-9500	为

## 京都府

京都支店	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗町659番地 TEL.075-221-7011	为貸
------	--	----

## 海外

ニューヨーク駐在員事務所	780 Third Avenue, 29th Floor, New York, NY10017, U.S.A TEL.1-212-355-3883	
上海駐在員事務所	中国上海市長寧区延安西路2201号上海国際貿易中心6楼602号室 TEL.86-21-6270-8108	
大連駐在員事務所	中国遼寧省大連市西崗区中山路147号大連森茂大厦7F TEL.86-411-3960-8018	
シンガポール駐在員事務所	6 Battery Road #17-04 Singapore 049909, Singapore TEL.65-6534-0010	
ロンドン駐在員事務所	Level 12, City Tower, 40 Basinghall Street, London EC2V 5DE, UK TEL.44-20-7374-6028	
バンコク駐在員事務所	No 209, K-Tower A, 9th Floor, Unit 2/1, Sukhumvit 21 Road (Asoke), Klongtoey Nua, Wattana Bangkok 10110, Thailand TEL.66-2-261-8495	

## その他

国際事務センター	中央区日本橋室町三丁目2番10号(室町中央ビル4階) TEL.03-3231-7329	
東京管理室	中央区日本橋室町三丁目2番10号(室町中央ビル5階) TEL.03-3231-7306	
札幌管理室	札幌市中央区大通西二丁目5番地(札幌支店ビル3階) TEL.011-241-7140	

このほか、コンビニ ATM 支店、らいちょう支店、ほくぎんダイレクト支店、神通支店があります。

## 店舗ネットワーク

### 北海道銀行

北海道	
札幌市	
本店営業部	札幌市中央区大通西4丁目1番地 TEL.011-261-7111
南一条支店	札幌市中央区南2条西10丁目3番地 TEL.011-261-0301
中央支店	札幌市中央区南2条西2丁目14番地 TEL.011-221-5111
薄野支店	札幌市中央区南2条西3丁目3番地 TEL.011-511-6106
西線支店	札幌市中央区南2条西15丁目2番1号 TEL.011-561-8145
旭ヶ丘支店	札幌市中央区南11条西22丁目1番5号 TEL.011-561-5551
行啓通支店	札幌市中央区南14条西6丁目5番16号 TEL.011-521-3231
山鼻支店	札幌市中央区南22条西12丁目1番1号 TEL.011-531-7611
創成支店	札幌市中央区北2条東7丁目80番地 TEL.011-251-2131
鳥居前支店	札幌市中央区北1条西24丁目2番11号 TEL.011-611-6421
宮の森パーソナル支店	札幌市中央区宮の森3条6丁目5番1号 TEL.011-612-8000
道庁支店	札幌市中央区北2条西7丁目5番1号 TEL.011-281-1313
札幌駅前支店	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 TEL.011-241-1241
中央市場支店	札幌市中央区北12条西23丁目2番6号 TEL.011-621-3201
北十五条支店	札幌市東区北15条東16丁目1番1号 TEL.011-784-1211
美香保支店	札幌市東区北23条東8丁目3番5号 TEL.011-704-1151
元町支店	札幌市東区北23条東20丁目5番23号 TEL.011-783-4121
栄町支店	札幌市東区北41条東16丁目3番1号 TEL.011-784-2311
北栄支店	札幌市東区北42条東7丁目1番2号 TEL.011-752-1511
東苗穂支店	札幌市東区本町1条4丁目7番5号 TEL.011-782-7111
札苗支店	札幌市東区東苗穂6条3丁目4番1号 TEL.011-782-1121
琴似支店	札幌市西区山の手3条1丁目3番22号 TEL.011-631-0311
八軒支店	札幌市西区八軒1条西1丁目1番1号 TEL.011-621-6655
宮の沢支店	札幌市西区宮の沢1条1丁目1番3号 TEL.011-665-5511
西野支店	札幌市西区西野3条3丁目2番10号 TEL.011-663-2121
西野二股出張所	札幌市西区西野3条3丁目2番10号 TEL.011-663-2121
手稻支店	札幌市手稻区前田4条10丁目2番8号 TEL.011-682-5111
星置支店	札幌市手稻区星置1条4丁目2番1号 TEL.011-694-3011
澄川支店	札幌市南区澄川3条2丁目3番11号 TEL.011-821-8141
真駒内支店	札幌市南区真駒内幸町2丁目1番5号 TEL.011-583-4131
川沿支店	札幌市南区川沿1条1丁目3番58号 TEL.011-571-1152
ふじの支店	札幌市南区藤野3条6丁目8番15号 TEL.011-591-2191
札幌駅北口支店	札幌市北区北2条西2丁目20番地 TEL.011-726-3221
光星出張所	札幌市北区北2条西2丁目20番地 TEL.011-726-3221
北二十四条支店	札幌市北区北23条西3丁目2番32号 TEL.011-756-3911
麻生支店	札幌市北区麻生町5丁目1番24号 TEL.011-726-2571
新川支店	札幌市北区新川2条1丁目2番36号 TEL.011-756-1221
新川中央支店	札幌市北区新川2条7丁目3番20号 TEL.011-762-9611
四番通出張所	札幌市北区新琴似8条13丁目2番7号 TEL.011-764-8381
屯田パーソナル支店	札幌市北区屯田6条3丁目5番10号 TEL.011-771-7777
篠路支店	札幌市北区篠路5条5丁目1番1号 TEL.011-771-6251
あいの里パーソナル支店	札幌市北区あいの里1条6丁目2番2号 TEL.011-778-7777
豊平支店	札幌市豊平区豊平3条7丁目3番19号 TEL.011-811-4221

平岸支店	札幌市豊平区平岸3条9丁目1番41号 TEL.011-821-2481	土	日	祝	画	貸
月寒支店	札幌市豊平区月寒中央通7丁目3番13号 TEL.011-851-8241	土	日	祝	画	
西岡支店	札幌市豊平区西岡3条9丁目6番13号 TEL.011-853-7511	土	日	祝		
清田支店	札幌市清田区清田1条4丁目5番60号 TEL.011-881-4411	土	日	祝	画	
美しが丘出張所	札幌市清田区美しが丘3条6丁目9番23号 TEL.011-885-3003	土	日	祝		
菊水元町出張所	札幌市白石区菊水元町3条2丁目2番5号 TEL.011-873-1311	土	日	祝		
東札幌支店	札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号 TEL.011-841-0201	土	日	祝	貸	
白石支店	札幌市白石区白石本通5丁目北1番22号 TEL.011-861-0191	土	日	祝	画	
流通センター前支店	札幌市白石区南郷通19丁目南3番5号 TEL.011-862-5333	土	日	祝	画	
北郷支店	札幌市白石区北郷3条4丁目1番45号 TEL.011-871-3111	土	日	祝		
北都支店	札幌市白石区北都3条5丁目1番1号 TEL.011-871-8866	土	日	祝		
大谷地支店	札幌市厚別区大谷地東3丁目3番20号 TEL.011-895-0211	土	日	祝		
新さっぽろ支店	札幌市厚別区中央2条5丁目7番2号 TEL.011-891-1111	土	日	祝	画	
平岡パーク支店	札幌市厚別区上野幌3条4丁目18番25号 TEL.011-896-9131	土	日	祝	貸	
北広島市・恵庭市・千歳市						
北広島支店	北広島市栄町1丁目1番地 TEL.011-373-3511	土	日	祝	画	
恵庭支店	恵庭市泉町1番地 TEL.0123-32-4131	土	日	祝	画	貸
恵み野出張所	恵庭市恵み野西1丁目8番1 TEL.0123-37-1611	土	日	祝		
千歳支店	千歳市千代田町4丁目1番地 TEL.0123-23-5555	土	日	祝	画	貸
江別市・石狩市						
大麻支店	江別市大麻町6番地 TEL.011-386-8031	土	日	祝		
野幌支店	江別市東野幌町5番地 TEL.011-384-1231	土	日	祝	画	
花川支店	石狩市花川北3条3丁目11番地 TEL.0133-74-2121	土	日	祝	画	
函館市						
函館支店	函館市本町1番18号 TEL.0138-51-2211	土	日	祝	為	貸
函館駅前支店	函館市若松町20番1号 TEL.0138-22-8161	土	日	祝	画	
亀田支店	函館市亀田本町37番3号 TEL.0138-42-6111	土	日	祝		
十字街支店	函館市末広町10番2号 TEL.0138-22-7141	土	日	祝		
東山支店	函館市東山1丁目4番38号 TEL.0138-55-2571	土	日	祝		
美原支店	函館市美原1丁目18番7号 TEL.0138-42-1711	土	日	祝		
湯川支店	函館市湯川町2丁目27番30号 TEL.0138-59-3123	土	日	祝	貸	
木古内町・今金町						
木古内支店	上磯郡木古内町木本330番地 TEL.01392-2-2626					
今金支店	瀬棚郡今金町字今金173番地2 TEL.0137-82-0231					
小樽市・岩内町・寿都町						
小樽支店	小樽市稲穂2丁目8番9号 TEL.0134-23-5111	土	日	祝	為	貸
入船支店	小樽市入船1丁目4番1号 TEL.0134-22-7181	土	日	祝		
岩内支店	岩内郡岩内町字高台1番地の4 TEL.0135-62-1815					
寿都支店	寿都郡寿都町字大礫町21番地2 TEL.0136-62-2416					
室蘭市・伊達市・洞爺湖町						
室蘭支店	室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-45-2511	土	日	祝	画	
室蘭駅前支店	室蘭市中央4丁目1番1号 TEL.0143-22-2411	土	日	祝		
東室蘭支店	室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-45-2511					
伊達支店	伊達市鹿島町13番地3 TEL.0142-23-3188	土	日	祝	画	
洞爺支店	虻田郡洞爺湖町本町175番地の1 TEL.0142-76-2151	土	日	祝		

休日自動機稼働状況等 | 土曜稼動店 日曜稼動店 祝日稼動店  
信託代理業務取扱店 外貨両替取扱店 貸金庫取扱店

## 登別市、白老町

登別支店	登別市中央町6丁目1番地5 TEL.0143-85-2621	土日祝 両
白老支店	白老市白老町大町3丁目2番11号 TEL.0144-82-2381	土日祝

## 苫小牧市

苫小牧支店	苫小牧市表町2丁目1番14号 TEL.0144-33-9211	土日祝 有貸
苫小牧東支店	苫小牧市新開町4丁目2番18号 TEL.0144-34-3441	土日祝

糸井支店	苫小牧市しらかば町6丁目16番12号 TEL.0144-74-5111	土日祝
------	--	-----

## 安平町、栗山町、長沼町

早来支店	勇払郡安平町早来大町111番地 TEL.0145-22-2531	
追分支店	勇払郡安平町追分本町4丁目19番地1 TEL.0145-25-2511	
栗山支店	夕張郡栗山町中央3丁目36番1号 TEL.0123-72-1325	
長沼支店	夕張郡長沼町中央南1丁目7番2号 TEL.0123-88-2727	

## 岩見沢市、当別町、美唄市

岩見沢支店	岩見沢市4条西6丁目2番地 TEL.0126-22-3131	土日祝 両
当別支店	石狩郡当別町園生711番地40 TEL.0133-23-2132	土日祝
美唄支店	美唄市大通東1条南2丁目2番15号 TEL.0126-63-2136	土日祝

## 砂川市、月形町

砂川支店	砂川市西1条北2丁目1番16号 TEL.0125-54-2111	
月形支店	樺戸郡月形町1069番地24 TEL.0126-53-2016	

## 滝川市、芦別市、赤平市

滝川支店	滝川市明神町1丁目5番41号 TEL.0125-22-5111	土日祝 両
芦別支店	芦別市北1条東1丁目6番地10 TEL.0124-22-3451	
赤平支店	赤平市字赤平563番地4 TEL.0125-32-2111	

## 旭川市

旭川支店	旭川市3条通9丁目228番地 TEL.0166-26-0141	土日祝 有貸
神楽支店	旭川市神楽4条4丁目2番14号 TEL.0166-61-4281	土日祝
豊岡支店	旭川市豊岡3条3丁目2番9号 TEL.0166-31-4181	土日祝

銀座通支店	旭川市豊岡3条3丁目2番9号 TEL.0166-31-4181	
永山支店	旭川市永山3条16丁目3番1号 TEL.0166-48-3050	土日祝
大町支店	旭川市大町3条9丁目2397番地 TEL.0166-53-1411	土日祝

## 美瑛町、富良野市

美瑛支店	上川郡美瑛町本町1丁目5番25号 TEL.0166-92-1141	
富良野支店	富良野市日の出町5番10号 TEL.0167-23-2161	両

## 士別市、名寄市

士別支店	士別市大通東6丁目2295番地 TEL.0165-23-2151	土日祝 両
名寄支店	名寄市西2条南4丁目3番地 TEL.0165-42-2111	土日祝 両

## 稚内市、天塩町

稚内支店	稚内市中央3丁目15番12号 TEL.0162-23-5221	土日祝 両
天塩支店	天塩郡天塩町新地通4丁目871番地6 TEL.0163-2-1011	

## 留萌市、羽幌町

留萌支店	留萌市錦町3丁目2番47号 TEL.0164-42-2434	土日祝 両
羽幌支店	苦前郡羽幌町南大通1丁目13番地 TEL.0164-62-1241	土日祝

## 紋別市、湧別町

紋別支店	紋別市本町5丁目1番5号 TEL.0158-24-2101	土日祝 両
中湧別支店	紋別郡湧別町中湧別中町580番地 TEL.0158-2-2151	

## 北見市、網走市、斜里町

北見支店	北見市北1条西1丁目1番地 TEL.0157-23-3121	土日祝 両 貸
北見とん田出張所	北見市栄町1丁目1番地の7 TEL.0154-24-6111	土日祝

網走支店	網走市南4条西2丁目3番地 TEL.0152-43-2161	土日祝 両 貸
斜里支店	斜里郡斜里町本町38番地4 TEL.0152-23-2131	

## 釧路市

釧路支店	釧路市北大通6丁目2番地 TEL.0154-23-3111	土日祝 両 貸
鳥取支店	釧路市共榮大通1丁目2番6号 TEL.0154-23-2206	土日祝

釧路西港支店	釧路市鳥取大通4丁目15番地 TEL.0154-51-6811	土日祝
根室市、中標津町、白糠町		

根室支店	根室市花咲町2丁目31番 TEL.0153-24-4115	土日祝 両
中標津支店	標津郡中標津町大通1丁目2番地1 TEL.0153-72-8001	土日祝 貸

白糠支店	白糠郡白糠町東2条南2丁目3番地3 TEL.01547-2-2161	
------	---------------------------------------	--

## 帯広市

帯広支店	帯広市西3条南9丁目1番地 TEL.0155-23-7111	土日祝 有貸
西五条支店	帯広市西5条南20丁目1番地 TEL.0155-24-1988	土日祝 両

帯広西支店	帯広市西19条南3丁目55番15号 TEL.0155-36-7111	土日祝
-------	---------------------------------------	-----

## 芽室町、広尾町、足寄町

芽室支店	河西郡芽室町本通3丁目1番地 TEL.0155-62-2111	土日祝
広尾支店	広尾郡広尾町本通7丁目7番地の1 TEL.0155-23-1212	土日祝

足寄支店	足寄郡足寄町南1条3丁目1番地 TEL.0156-25-2165	
------	-------------------------------------	--

## 東京都

東京支店	中央区日本橋室町3丁目2番10号室町中央ビル9階 TEL.03-3241-3276	
------	--	--

## 宮城県

仙台支店	仙台市青葉区中央3丁目1番24号庄銀ビル6階 TEL.022-224-5311	
------	--	--

## 海外

瀬陽駐在員事務所	中国遼寧省瀋陽市瀋陽河区悦賓街1号方圆大厦11階1106号 TEL.86-24-2250-5350	
ユジノサハリンスク駐在員事務所	Diplomat Office No.404 Chekhova street 1A, Yuzhno-Sakhalinsk 693020, Russia TEL.7-4242-46-1774	

## その他

ラピッド支店	札幌市中央区北1条西24丁目2番11号 TEL.0120-433-919	
ビジネスローンプラザ	札幌市中央区大通西4丁目別館ビル1F TEL.011-233-1111	

このほか、イーネットATM支店、ローソンATM支店、バンクタイムATM支店、振込専用支店があります。

# ほくぎんローンプラザ・住宅ローンプラザ

(平成24年6月末現在)

休日営業状況等 | 土曜営業店 日曜営業店 祝日営業店  
水曜休業店 貸貸金庫取扱店

## ほくぎんローンプラザ (北陸銀行)

富山県			
アピタ富山店	富山市上袋100-66 TEL.076-423-0079	土 曜	祝
新庄	富山市荒川2-25-47 TEL.076-441-3901	土 曜	祝
婦中	富山市婦中町速星588(速星支店内) TEL.076-466-1380	土 曜	祝
くれは	富山市吳羽町100-4 TEL.076-436-6907	土 曜	祝
高原町	富山市高屋敷854 TEL.076-423-5551		
南富山	富山市堀川町204 TEL.076-422-1166		
魚津	魚津市駅通堂1-1110(魚津駅前支店内) TEL.0765-22-7283	土 曜	祝
滑川	滑川市下小泉町83-9 TEL.076-475-2132		
くろべ	黒部市駅JR6120-5(YKK出張所内) TEL.0765-57-0265		
高岡南	高岡市問屋町65(高岡屋センターエクール内) TEL.0766-24-6882	土 曜	祝
高岡	高岡市片原町1-1 TEL.0766-28-1731		
高岡北	高岡市丸の内2-11(高岡広小路支店内) TEL.0766-23-3622	土 曜	祝
新湊	射水市本町2-12-33(新湊西出張所内) TEL.0766-84-6141		
こすぎ	射水市中太閤山1-7(太閤山支店内) TEL.0766-56-3623	日 水	
となみ野	砺波市宮丸30-1(元 油田出張所) TEL.0763-33-5821	土 曜	貸
福光	南砺市福光6798-1 TEL.0763-52-1237		

石川県			
ほくぎんドリームセンター武蔵	金沢市安江町1-10 TEL.076-262-6225	土 曜	貸
東大通	金沢市元町2-16-2 TEL.076-252-7200		
金沢北	金沢市問屋町1-115-4(金沢問屋町支店内) TEL.076-237-7735	土 曜	祝
金沢南	金沢市泉野出町3-1-23(泉野支店内) TEL.076-242-3550	土 曜	祝
金沢中央	金沢市駅西本町1-15-35 TEL.076-223-2484	土 曜	祝
新神田	金沢市新神田1-9-22 TEL.076-291-1150		
まっとう	白山市ハツ矢町619 TEL.076-276-8622	土 曜	
野々市	野々市市本町2-290 TEL.076-246-2177	土 曜	水
つばた	河北郡津幡町字清水1125 TEL.076-288-6160		
小松	小松市京町97 TEL.0761-22-2761	土 曜	
大聖寺	加賀市大聖寺南町ホ4-2 TEL.0761-72-1214		
七尾	七尾市一本杉町118 TEL.0767-53-2110	日 水	

福井県			
福井	福井市中央1-7-15 TEL.0776-24-5555		
開発	福井市西開発3-301-7 TEL.0776-54-7235	日	
木田	福井市毛矢1-10-1 TEL.0776-35-0070		
花堂	福井市花堂南2-1-13 TEL.0776-35-0026	土	
米松	福井市松城町11-3 TEL.0776-54-4686	土 曜	
二の宮	福井市二の宮4-3-10 TEL.0776-23-2167		
たけふ	越前市国高2丁目44-4-1(武生東出張所内) TEL.0778-22-0722	日 水	
つるが	敦賀市新松島町4-4(敦賀西出張所内) TEL.0770-25-0105	日 水	

北海道			
札幌大通	札幌市中央区大通西2-5(札幌支店内) TEL.011-241-7855	土 曜	祝
札幌西	札幌市西区山の手2条1-5-1(夢似支店内) TEL.011-615-5815	土 曜	祝
麻生	札幌市北区北39条西4-1-6 TEL.011-709-1555	土	
白石	札幌市白石区南郷通13丁目南5-16 TEL.011-866-3085		

元町	札幌市東区北24条東15-1-15(元 元町出張所) TEL.011-704-1161	土	貸
清田	札幌市清田区清田1条4-5-52(元 清田支店) TEL.011-882-2201	土	貸
小樽	小樽市稲穂2-8-11 TEL.0134-33-0700		
函館東	函館市中道2丁目49-17 TEL.0138-56-7071	土	
旭川	旭川市3条通10-2189 TEL.0166-23-4126	土	水
帯広	帯広市大通南8-18-20 TEL.0155-23-6136		
釧路	釧路市北大通10-1-4 TEL.0154-22-5129		
東京都			
東京	中央区日本橋室町3-2-10 TEL.03-3241-7777		
浅草	台東区雷門2-12-10 TEL.03-3843-4181		
新宿	新宿区西新宿7-20-3 TEL.03-5389-7283		
渋谷	渋谷区宇田川町20-11 TEL.03-3462-5121		
白山	文京区白山5丁目1-3-101 TEL.03-3816-5754		
神奈川県			
横浜	横浜市神奈川区富家町1番地 TEL.045-434-4136	土 曜	祝
愛知県			
名古屋	名古屋市中村区椿町17-16(中村支店内) TEL.052-452-6017	日	
大阪府			
大阪	大阪市中央区平野町3-2-13 TEL.06-6202-6204		
岐阜県			
高山	高山市本町2-71 TEL.0577-32-2299		
長野県			
長野	長野市上千歳町1137-23 TEL.026-233-5825		
新潟県			
新潟	新潟市中央区東堀前通七番町1072-2 TEL.025-222-0527		
北海道			
大通	札幌市中央区大通西4-1 TEL.011-233-1122	土	
北二十四条	札幌市北区北23条西3-2-32 TEL.011-704-5180	土	
新さっぽろ	札幌市厚別区厚別中央2条4-9-15 TEL.011-896-2501		
旭川	旭川市豊岡3条3-2-9 TEL.0166-26-0198		
函館	函館市美原1-18-7 TEL.0138-42-1700		
帯広	帯広市西3条南9-1 TEL.0155-23-7173		
釧路	釧路市北大通8-2 TEL.0154-23-3118		
苫小牧	苫小牧市表町2-1-14 TEL.0144-33-9920		
千歳	千歳市千代田町4-1 TEL.0123-27-4500		
小樽	小樽市稲穂2-8-9 TEL.0134-24-5900		
室蘭	室蘭市中島町1-22-5 TEL.0143-46-7700		
北見	北見市北1条西1-1 TEL.0157-61-1200		

## 住宅ローンプラザ (北海道銀行)

# DATA

## 財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ		北陸銀行	北海道銀行
経営指標	31	経営指標	53
連結財務諸表	32	連結財務諸表	54
セグメント情報・損益の状況(連結)	39	財務諸表	60
貸出業務・証券業務(連結)	40	損益の状況(単体)	65
有価証券・金銭の信託の時価等情報(連結)	41	預金業務(単体)	66
自己資本の充実の状況	43	貸出業務(単体)	67
資本の状況	132	為替業務・国際業務(単体)	69
		証券業務(単体)	70
		有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	71
		デリバティブ取引情報(単体)	73
		諸比率等(単体)	75
		店舗・人員の状況	76
		自己資本の充実の状況	77
		資本の状況	132

# 経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

## ■ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

### (連結)

項目	連結会計年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	261,257	239,648	226,758	214,672	207,977	
連結経常利益	66,317	21,399	35,413	37,220	38,865	
連結当期純利益	38,640	37,034	19,212	18,404	14,129	
連結包括利益	—	—	—	20,720	30,324	
連結純資産額	454,428	441,664	412,324	426,658	450,561	
連結総資産額	9,567,964	9,929,086	10,107,208	10,585,054	10,629,316	
1株当たり純資産額	225.62円	234.56円	256.94円	267.15円	284.32円	
1株当たり当期純利益金額	25.81円	24.91円	12.66円	12.08円	9.00円	
潜在株式調整後						
1株当たり当期純利益金額	23.48円	22.79円	12.14円	—円	—円	
連結自己資本比率(第二基準)	10.39%	10.81%	10.83%	11.29%	11.72%	
連結自己資本利益率	11.33%	10.78%	5.13%	4.60%	3.26%	
連結株価収益率	11.62倍	7.18倍	16.19倍	13.41倍	17.55倍	
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,607	149,296	354,037	374,126	61,477	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,233	△44,945	△280,212	△312,577	△137,081	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,101	△21,319	△60,363	△9,147	△12,308	
現金及び現金同等物の期末残高	165,335	248,324	261,766	314,107	226,181	
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	4,838人 (4,286)	4,843人 (4,457)	5,044人 (4,384)	5,447人 (3,818)	5,573人 (3,499)	

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。

なお、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準(国内基準)を採用しております。

# 連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

**連結貸借対照表**

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	406,848	326,031
コールローン及び買入手形	87,056	67,397
買入金銭債権	111,451	112,788
特定取引資産	9,303	8,002
金銭の信託	3,994	3,948
有価証券 ※1,8,15	2,326,508	2,483,485
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	7,224,636	7,272,698
外国為替 ※6	13,234	10,691
その他資産 ※8	168,565	141,301
有形固定資産 ※11,12	112,167	108,320
建物	37,001	35,466
土地 ※10	65,282	64,385
リース資産	1,059	903
建設仮勘定	441	464
その他の有形固定資産	8,382	7,100
無形固定資産	36,425	43,386
ソフトウエア	7,271	15,878
のれん	28,205	26,103
リース資産	186	644
その他の無形固定資産	761	760
繰延税金資産	63,572	41,667
支払承諾見返	102,240	89,049
貸倒引当金	△80,950	△79,452
<b>資産の部合計</b>	<b>10,585,054</b>	<b>10,629,316</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※8	9,347,057	9,567,576
譲渡性預金	144,686	102,685
コールマネー及び売渡手形 ※8	20,000	64,273
特定取引負債	2,690	2,190
借用金 ※8,13	327,738	187,286
外国為替	131	72
社債 ※14	41,500	34,500
その他負債	150,519	109,343
退職給付引当金	7,779	9,211
役員退職慰労引当金	529	673
偶発損失引当金	2,771	2,974
睡眠預金払戻損失引当金	1,850	1,403
再評価に係る繰延税金負債 ※10	8,901	7,513
支払承諾	102,240	89,049
<b>負債の部合計</b>	<b>10,158,395</b>	<b>10,178,754</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	153,188	153,188
利益剰余金	182,131	189,845
自己株式	△600	△605
株主資本合計	405,614	413,322
その他有価証券評価差額金	11,419	26,898
繰延ヘッジ損益	3	△15
土地再評価差額金 ※10	8,683	9,351
その他の包括利益累計額合計	20,105	36,234
少数株主持分	938	1,003
<b>純資産の部合計</b>	<b>426,658</b>	<b>450,561</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>10,585,054</b>	<b>10,629,316</b>

**連結損益計算書及び連結包括利益計算書**

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
<b>(連結損益計算書)</b>		
<b>経常収益</b>	<b>214,672</b>	<b>207,977</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>148,475</b>	<b>143,850</b>
貸出金利息	122,743	117,627
有価証券利息配当金	22,962	23,719
コールローン利息及び買入手形利息	299	190
買現先利息	45	17
預け金利息	780	873
その他の受入利息	1,644	1,421
<b>役務取引等収益</b>	<b>39,045</b>	<b>37,676</b>
<b>特定取引収益</b>	<b>1,225</b>	<b>614</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>22,464</b>	<b>23,193</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>3,461</b>	<b>2,642</b>
<b>経常費用</b>	<b>177,452</b>	<b>169,112</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>17,511</b>	<b>13,834</b>
預金利息	13,141	9,575
譲渡性預金利息	275	269
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	10
債券貸借取引支払利息	—	2
借用金利息	2,256	2,371
社債利息	1,279	929
その他の支払利息	553	676
<b>役務取引等費用</b>	<b>12,414</b>	<b>13,414</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>14,962</b>	<b>11,126</b>
<b>営業経費</b>	<b>109,580</b>	<b>110,515</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>22,982</b>	<b>20,220</b>
貸倒引当金繰入額	13,349	10,133
その他の経常費用 ※1	9,632	10,087
<b>経常利益</b>	<b>37,220</b>	<b>38,865</b>
<b>特別利益</b>	<b>68</b>	<b>5</b>
固定資産処分益	0	5
償却債権取立益	56	—
その他の特別利益	11	—
<b>特別損失</b>	<b>1,991</b>	<b>2,665</b>
固定資産処分損	215	372
減損損失	358	1,087
退職給付信託設定損	—	1,195
退職給付制度終了損	1,248	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	153	—
その他の特別損失	14	10
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>35,298</b>	<b>36,204</b>
法人税、住民税及び事業税	5,727	7,184
<b>過年度法人税等</b>	<b>829</b>	<b>—</b>
<b>過年度法人税等戻入額</b>	<b>△51</b>	<b>—</b>
法人税等調整額	10,234	14,833
法人税等合計	16,740	22,018
少数株主損益調整前当期純利益	18,557	14,186
少数株主利益	152	56
<b>当期純利益</b>	<b>18,404</b>	<b>14,129</b>
<b>(連結包括利益計算書)</b>		
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>18,557</b>	<b>14,186</b>
その他の包括利益 ※1	2,163	16,138
その他有価証券評価差額金	2,277	15,509
繰延ヘッジ損益	20	△18
土地再評価差額金	△101	668
持分法適用会社に対する持分相当額	△33	△21
<b>包括利益</b>	<b>20,720</b>	<b>30,324</b>
親会社株主に係る包括利益	20,563	30,258
少数株主に係る包括利益	157	65

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,895	70,895
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>70,895</b>	<b>70,895</b>
資本剰余金		
当期首残高	153,189	153,188
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
<b>当期変動額合計</b>	<b>△0</b>	<b>△0</b>
<b>当期末残高</b>	<b>153,188</b>	<b>153,188</b>
利益剰余金		
当期首残高	170,100	182,131
当期変動額		
剩余金の配当	△6,475	△6,822
当期純利益	18,404	14,129
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>12,030</b>	<b>7,713</b>
<b>当期末残高</b>	<b>182,131</b>	<b>189,845</b>
自己株式		
当期首残高	△589	△600
当期変動額		
自己株式の取得	△13	△6
自己株式の処分	2	0
<b>当期変動額合計</b>	<b>△10</b>	<b>△5</b>
<b>当期末残高</b>	<b>△600</b>	<b>△605</b>
株主資本合計		
当期首残高	393,595	405,614
当期変動額		
剩余金の配当	△6,475	△6,822
当期純利益	18,404	14,129
自己株式の取得	△13	△6
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>12,018</b>	<b>7,708</b>
<b>当期末残高</b>	<b>405,614</b>	<b>413,322</b>

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,180	11,419
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,238	15,478
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,238</b>	<b>15,478</b>
<b>当期末残高</b>	<b>11,419</b>	<b>26,898</b>
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△17	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	△18
<b>当期変動額合計</b>	<b>20</b>	<b>△18</b>
<b>当期末残高</b>	<b>3</b>	<b>△15</b>
土地再評価差額金		
当期首残高	8,784	8,683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△101	668
<b>当期変動額合計</b>	<b>△101</b>	<b>668</b>
<b>当期末残高</b>	<b>8,683</b>	<b>9,351</b>
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,947	20,105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,158	16,129
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,158</b>	<b>16,129</b>
<b>当期末残高</b>	<b>20,105</b>	<b>36,234</b>
少数株主持分		
当期首残高	781	938
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	65
<b>当期変動額合計</b>	<b>157</b>	<b>65</b>
<b>当期末残高</b>	<b>938</b>	<b>1,003</b>
純資産合計		
当期首残高	412,324	426,658
当期変動額		
剩余金の配当	△6,475	△6,822
当期純利益	18,404	14,129
自己株式の取得	△13	△6
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	101	406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,315	16,194
<b>当期変動額合計</b>	<b>14,334</b>	<b>23,902</b>
<b>当期末残高</b>	<b>426,658</b>	<b>450,561</b>

## 連続キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	35,298	36,204
減価償却費	9,042	10,295
減損損失	358	1,087
のれん償却額	2,405	2,102
持分法による投資損益（△は益）	△1	△0
貸倒引当金の増減（△）	△7,109	△1,498
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	619	202
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△373	1,431
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△744	143
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△270	△447
資金運用収益	△148,475	△143,850
資金調達費用	17,511	13,834
有価証券関係損益（△）	1,149	1,681
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△10	49
為替差損益（△は益）	833	2
固定資産処分損益（△は益）	215	366
特定取引資産の純増（△）減	354	1,300
特定取引負債の純増減（△）	△29	△499
貸出金の純増（△）減	△243,434	△48,062
預金の純増減（△）	335,569	220,519
譲渡性預金の純増減（△）	72,781	△42,000
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	61,062	△144,951
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	35,721	△7,109
コールローン等の純増（△）減	11,675	18,322
コールマネー等の純増減（△）	20,000	44,273
外国為替（資産）の純増（△）減	△2,056	2,543
外国為替（負債）の純増減（△）	△11	△58
資金運用による収入	125,462	117,332
資金調達による支出	△12,614	△18,551
その他	68,321	1,894
小計	383,251	66,559
法人税等の支払額	△9,125	△5,081
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>374,126</b>	<b>61,477</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,544,444	△1,735,224
有価証券の売却による収入	983,386	1,357,350
有価証券の償還による収入	234,826	229,771
金銭の信託の増加による支出	—	△5
金銭の信託の減少による収入	400	—
投資活動としての資金運用による収入	22,973	23,719
有形固定資産の取得による支出	△6,004	△3,315
有形固定資産の売却による収入	42	168
無形固定資産の取得による支出	△3,758	△9,546
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△312,577</b>	<b>△137,081</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	31,000	24,500
劣後特約付借入金の返済による支出	△12,500	△20,000
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	8,000
劣後特約付社債の償還による支出	△28,000	△15,000
財務活動としての資金調達による支出	△3,159	△2,979
配当金の支払額	△6,475	△6,822
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△13	△6
自己株式の売却による収入	1	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△9,147</b>	<b>△12,308</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△60</b>	<b>△13</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</b>	<b>52,340</b>	<b>△87,926</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>261,766</b>	<b>314,107</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1</b>	<b>314,107</b>	<b>226,181</b>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成23年度）

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社  
主要な連結子会社名は、23ページに記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 2社  
会社名  
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合  
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
会社名  
ほくほくキャピタル株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社  
会社名  
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合  
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 10社  
12月末日 1社
- (2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定期点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとのみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

- (4) 減価償却の方法  
①有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：6年～50年  
その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準  
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間ににおける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立して資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は114,746百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、從業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、子会社である株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（28,196百万円）については、主として15年にによる按分額を費用処理しております。

（追加情報）

子会社である株式会社北陸銀行において、平成24年3月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより、前払年金費用が3,988百万円増加し、特別損失として1,195百万円計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (12) 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティ取引によるヘッジを行っておりません。

- (13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

- (16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（追加情報）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

(平成23年度)

### 1. 連結貸借対照表関係

※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式127百万円及び出資金765百万円を含んでおります。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,886百万円、延滞債権額は179,590百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を除く）以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は706百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,818百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は240,001百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引手手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外債が替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、69,747百万円であります。

※7. ローン・パートシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表上額は1,500百万円であります。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 444,777百万円	預金 26,709百万円
貸出金 311,147百万円	コールマネー 60,000百万円
	借用金 67,840百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券187,744百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円、保証金は3,937百万円であります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,318,844百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は取引の時期に無条件で取消可能なもののが2,288,023百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

23,281百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額 99,632百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,886百万円

(当該連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)

※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金118,000百万円が含まれております。

※14. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は1,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は33,000百万円であります。

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は94,327百万円であります。

## 2. 連結損益計算書関係

※1. その他の経常費用には、貸出金償却797百万円、株式等償却4,685百万円、債権償却損632百万円を含んでおります。

## 3. 連結包括利益計算書関係

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金 :

当期発生額	19,618百万円
組替調整額	2,661百万円
税効果調整前	22,279百万円
税効果額	△6,770百万円
その他有価証券評価差額金	15,509百万円

総延ヘッジ損益 :

当期発生額	△601百万円
組替調整額	572百万円
税効果調整前	△29百万円
税効果額	11百万円
総延ヘッジ損益	△18百万円

土地再評価差額金 :

当期発生額	△718百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	△718百万円
税効果額	1,387百万円
土地再評価差額金	668百万円

持分法適用会社に対する持分相当額 :

当期発生額	△22百万円
組替調整額	△12百万円
税効果調整前	△34百万円
税効果額	13百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△21百万円
その他の包括利益合計	16,138百万円

## 4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,499,062	—	—	1,499,062	
自己株式					
普通株式	2,193	39	3	2,230	注
第1回第5種優先株式	0	—	—	0	
合計	2,194	39	3	2,230	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少3千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日	普通株式	5,210	3.75	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
第1回第5種 優先株式	805	7.50		平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年 11月14日	第1回第5種 優先株式 取締役会	805	7.50	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日	普通株式	5,210	利益剰余金	3.75	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日
第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50		平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

### 5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

平成24年3月31日現在

現金預け金勘定	326,031百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△99,850百万円
現金及び現金同等物	226,181百万円

### 6. リース取引関係

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、ATM及び電子計算機であります。

②無形固定資産

ソフトウエアであります。

#### (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額及び期末残高相当額

有形固定資産	合計
取得価額相当額	1,515百万円
減価償却累計額相当額	1,406百万円
減損損失累計額相当額	一百万円
期末残高相当額	108百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

#### ・未経過リース料期末残高相当額

1年内 102百万円 1年超 5百万円 合計 108百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 420百万円

リース資産減損勘定の取崩額 一百万円

減価償却費相当額 420百万円

減損損失 一百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 108百万円 1年超 10百万円 合計 118百万円

### 7. 金融商品関係

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借用金及び社債は、中長期的な資金調達をしております。

当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という)を行って、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失・損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましても、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めています。

金融負債である預金や借用金は、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目標と、お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理体制を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理体制会議等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

##### ① 信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、

業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットボリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、及し集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

#### ②市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

##### i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

##### ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

##### iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告しております。

##### iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

##### v 市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

##### (ア) トレーディング目的の金融商品

北陸銀行では、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

平成24年3月31日現在で北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は63百万円であります。

北海道銀行では、トレーディング目的の金融商品はありません。

##### (イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」と「投資信託」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

ただし、北海道銀行では商品有価証券業務（公共債券販売業務等）および投資有価証券業務として行う特定金銭外信託運用におけるVaRは、保有期間に10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金銭外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成24年3月31日現在、北陸銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは23,969百万円であります。北海道銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは12,181百万円、商品有価証券のVaRは9百万円、特定金銭外信託のVaRは9百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテストイングを定期的に実施し、モードルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV）を算出しております。

平成24年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、北陸銀行では時価が33,423百万円減少し、北海道銀行では時価が19,560百万円減少するものと把握しております。

当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### (追加情報)

当社グループにおけるリスク計測手法の統一化を目的として、VaRの算定方法を分散共分散法からヒストリカル法に、主な前提条件のうち観測期間を250日から1,250日に変更しております。

#### ③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によっていた場合、当該価額が異な

ることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	326,031	326,031	—
(2) 買入金銭債権（※1）	87,824	87,824	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	70,320	71,243	922
その他有価証券	2,382,929	2,382,929	—
(4) 貸出金	7,272,698	△73,847	
	7,198,851	7,282,405	83,553
<b>資産計</b>	<b>10,065,957</b>	<b>10,150,434</b>	<b>84,476</b>
(1) 預金	9,567,576	9,571,026	3,450
(2) 謙渡性預金	102,685	102,728	42
(3) 借用金	187,286	188,163	876
<b>負債計</b>	<b>9,857,549</b>	<b>9,861,919</b>	<b>4,369</b>
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,304	7,304	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,990)	(3,990)	(※3) —
デリバティブ取引	3,314	3,314	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産　負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一緒にとして処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### 資産

###### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

###### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

###### (3) 有価証券

株式は期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保付片付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価について、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、当連結会計年度は、「有価証券」は2,429百万円増加、「繰延税金資産」は858百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,570百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づいて割り引くことにより算定しております。

なお、保有目的との有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）」に記載しております。

###### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づいて割り引いて現在価値を算定しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

##### 負債

###### (1) 預金及び(2) 謙渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金及び謙渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れ際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

###### (3) 借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

###### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報の「資産（2）買入金銭債権」及び「資

## 産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表上額(百万円)
①買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	24,962
②非上場株式(※1)(※2)	30,234
③非上場外国証券(※1)	0
合計	55,197

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について149百万円減損処理を行っております。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百円)	1年超 (百円)	3年超 (百円)	5年超 (百円)	7年超 (百円)	7年超 (百円)
預け金	208,747	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,199	250	—	—	85,089	—
有価証券	229,527	363,242	515,299	270,924	909,309	—
満期保有目的の債券	11,540	23,318	17,448	5,281	12,890	—
うち国債	2,000	10,010	3,020	—	12,520	—
社債	9,540	13,308	14,428	3,281	370	—
その他	—	—	—	2,000	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	217,987	339,924	497,851	265,643	896,419	—
うち国債	71,000	108,100	336,100	192,100	667,600	—
地方債	51,493	117,571	85,949	54,910	140,721	—
社債	81,097	88,980	44,970	13,783	74,652	—
その他	14,397	25,272	30,831	4,849	13,445	—
貸出金(※)	2,326,497	1,451,635	1,069,815	546,312	1,650,008	—
合計	2,766,972	1,815,127	1,585,114	817,236	2,644,408	—

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定期額が見込めない189,476百万円、期間の定めのないもの38,952百万円は含めておりません。

## (注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定期額

	1年以内 (百円)	1年超 (百円)	3年超 (百円)	5年超 (百円)	7年超 (百円)
預金(※)	8,065,385	1,123,446	373,746	1,868	3,129
譲渡性預金	97,685	5,000	—	—	—
借用金	68,345	804	137	32,500	85,500
合計	8,231,416	1,129,250	373,884	34,368	88,629

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 8. 退職給付関係

## 1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来支分給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。

なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(A)	△90,981
年金資産(B)	59,711
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△31,269
会計基準変更時差異の未処理額(D)	5,573
未認識数理計算上の差異(E)	24,554
未認識過去勤務債務(F)	△744
連結貸借対照表上額純額(G)=(D)+(E)+(F)	△1,886
前払年金費用(H)	7,324
退職給付引当金(G)-(H)	△9,211

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 前連結会計年度の株式会社北陸銀行における、確定拠出年金制度への移行による影響額は、以下のとおりであります。

退職給付債務の減少 4,653百万円

年金資産の減少 △1,984百万円

会計基準変更時差異の未処理額 △82百万円(注)

未認識数理計算上の差異 △876百万円

退職給付引当金の減少及び前払年金費用の増加 1,710百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は2,801百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、前連結会計年度末の未移換額2,101百万円は、未払金(その他負債)に計上しております。

(注) うち20百万円は、退職一時金制度に係る会計基準変更時差異のうち確定期拠出年金制度へ移行した部分に対応する残高を4年定額法により費用処理した金額であります。なお、前連結会計年度末における該移行にかかる未処理額は738百万円であります。

## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
勤務費用	1,862
利息費用	1,961
期待運用収益	△1,923
過去勤務債務の費用処理額	△463
数理計算上の差異の費用処理額	2,215
会計基準変更時差異の費用処理額	1,939
その他(臨時に支払った割増退職金等)	444
退職給付費用	6,038
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	—
合計	6,038

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%~4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8年又は9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

## 9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	57,421百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,405百万円
減価償却損算入限度超過額	15,940百万円
退職給付引当金	13,647百万円
有価証券評価損否認額	5,392百万円
その他	11,772百万円
繰越欠損金	105,579百万円
評価性引当額	△39,715百万円
繰延税金資産合計	56,863百万円
繰延税金負債	12,686百万円
その他有価証券評価差額	4,694百万円
連結有価証券簿価修正	3,212百万円
合併引継土地	3,602百万円
その他	24,196百万円
繰延税金資産の純額	41,667百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率(調整)	40.43%
評価性引当額の増減	3.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.69%
住民税均等割額	0.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%
過年度法人税等	—%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.83%
その他	3.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.82%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るために所徴法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は從来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.37%となります。この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,191百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,812百万円増加し、法人税等調整額は5,006百万円増加しております。また、再評価による繰延税金負債は1,075百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。	

## 10. 1株当たり情報

平成23年度

1株当たり純資産額	284,321円
1株当たり当期純利益額	9,00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額	—円
(注) 1. 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益額	
当期純利益	14,129百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	12,518百万円
普通株式の期中平均株式数	1,389,416千株
2. なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益額は、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。	
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	450,561百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	55,525百万円
うち少數株主持分	1,003百万円
うち優先株式発行金額	53,715百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	395,036百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,389,400千株

## (重要な後発事象)

当社は、平成24年5月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。	
1. 決議内容	
(1) 自己株式の取得を行う理由	経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため。
(2) 取得対象株式の種類	普通株式
(3) 取得する株式の総数	30,000,000株(上限)
(4) 株式取得額の総額	40億円(上限)
(5) 取得期間	平成24年5月24日から平成24年7月23日まで
2. 取得状況	
自己株式の取得は、平成24年6月7日までに終了いたしました。	
(1) 取得した株式の総数	30,000,000株
(2) 株式の取得額の総額	3,607,316,000円

# セグメント情報・損益の状況(連結)

## セグメント情報

(単位:百万円)

### 1. 事業の種類別セグメント情報

	平成22年度						平成23年度					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益 (1) 外部顧客に対する経常収益 (2) セグメント間の内部経常収益	194,842 951	12,024 880	7,805 5,742	214,672 7,573	— 7,573	214,672 —	190,541 2,273	10,738 803	6,698 5,272	207,977 8,349	— 8,349	207,977 —
計	195,793	12,905	13,548	222,246	7,573	214,672	192,814	11,541	11,971	216,326	8,349	207,977
経常費用	161,207	12,301	12,140	185,649	8,197	177,452	155,296	11,244	10,261	176,801	7,689	169,112
経常利益	34,586	604	1,407	36,597	△623	37,220	37,517	297	1,710	39,525	660	38,865
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本の支出												
資産	10,557,409	28,638	110,474	10,696,521	111,467	10,585,054	10,593,043	28,646	83,961	10,705,650	76,334	10,629,316
減価償却費	8,618	275	148	9,042	—	9,042	9,952	165	177	10,295	—	10,295
減損損失	358	—	—	358	—	358	1,086	—	1	1,087	—	1,087
資本の支出	9,517	5	239	9,762	—	9,762	12,696	21	143	12,862	—	12,862

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容  
(1)銀行業務 : 銀行業務 (2)リース業務 : リース業務 (3)その他の業務 : クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウエア業務等  
3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 國際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 資金運用収支

(単位:百万円、%)

	平成22年度			平成23年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部 門	<b>資金運用勘定</b>	<b>9,572,120</b>	<b>146,959</b>	<b>1.53</b>	<b>9,864,368</b>	<b>141,948</b>	<b>1.43</b>
	うち貸出金	6,969,793	122,697	1.76	7,126,816	117,559	1.64
	うち有価証券	2,143,511	22,210	1.03	2,363,809	22,783	0.96
	うち預け金等	179,671	246	0.13	149,748	199	0.13
	<b>資金調達勘定</b>	<b>9,494,406</b>	<b>16,105</b>	<b>0.16</b>	<b>9,775,391</b>	<b>12,610</b>	<b>0.12</b>
	うち預金	8,982,455	12,951	0.14	9,241,542	9,382	0.10
	うち譲渡性預金	204,507	275	0.13	244,178	269	0.11
	うち借用金等	285,035	2,260	0.79	262,410	2,379	0.90
	<b>資金運用収支</b>	<b>—</b>	<b>130,853</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>129,337</b>	<b>—</b>
国際業務部 門	<b>資金運用勘定</b>	<b>218,809</b>	<b>1,836</b>	<b>0.83</b>	<b>194,576</b>	<b>2,095</b>	<b>1.07</b>
	うち貸出金	4,246	46	1.09	6,502	68	1.05
	うち有価証券	62,265	751	1.20	72,332	936	1.29
	うち預け金等	137,790	833	0.60	103,936	864	0.83
	<b>資金調達勘定</b>	<b>204,202</b>	<b>1,719</b>	<b>0.84</b>	<b>184,865</b>	<b>1,412</b>	<b>0.76</b>
	うち預金	60,489	190	0.31	65,259	192	0.29
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金等	121	0	0.44	577	2	0.47
	<b>資金運用収支</b>	<b>—</b>	<b>116</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>682</b>	<b>—</b>
<b>合 計</b>		<b>—</b>	<b>130,970</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>130,020</b>	<b>—</b>

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。

2. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

## 役務取引等収支

(単位:百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	役務取引等収益	うち預金・貸出業務	うち為替業務	うち証券関連業務	役務取引等費用	うち為替業務
国内業務部 門	<b>38,427</b>				<b>37,063</b>	
	うち預金・貸出業務	11,128			11,062	
	うち為替業務	10,867			10,708	
	うち証券関連業務	5,241			4,410	
	<b>役務取引等費用</b>	<b>12,236</b>			<b>13,243</b>	
	うち為替業務	1,770			1,746	
	<b>役務取引等収支</b>	<b>26,191</b>			<b>23,820</b>	
	<b>役務取引等収益</b>	<b>618</b>			<b>612</b>	
	うち預金・貸出業務	—			—	
国際業務部 門	うち為替業務	593			590	
	うち証券関連業務	—			—	
	<b>役務取引等費用</b>	<b>178</b>			<b>171</b>	
	うち為替業務	172			170	
	<b>役務取引等収支</b>	<b>439</b>			<b>441</b>	
	<b>合 計</b>	<b>26,630</b>			<b>24,261</b>	

## 貸出業務・証券業務(連結)

### 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,224,636	100.00	7,272,698	100.00
製造業	882,952	12.22	888,939	12.22
農業、林業	30,691	0.42	31,711	0.44
漁業	5,337	0.07	5,534	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	3,887	0.05	3,529	0.05
建設業	324,173	4.49	306,487	4.21
電気・ガス・熱供給・水道業	86,557	1.20	108,784	1.50
情報通信業	43,739	0.61	37,491	0.51
運輸業、郵便業	171,273	2.37	172,863	2.38
卸売業、小売業	861,827	11.93	832,644	11.45
金融業、保険業	281,877	3.90	321,855	4.42
不動産業、物品賃貸業	530,135	7.34	547,682	7.53
各種サービス業	594,114	8.22	557,755	7.67
地方公共団体等	1,323,328	18.32	1,380,637	18.98
その他	2,084,745	28.86	2,076,775	28.56
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	7,224,636	—	7,272,698	—

### リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	13,246	9,886
延滞債権額	172,668	179,590
3ヵ月以上延滞債権額	719	706
貸出条件緩和債権額	37,235	49,818
合 計	223,869	240,001

### 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度末		平成23年度末		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	1,234,236	54.71	1,435,521	59.71
	地方債	463,044	20.52	462,450	19.23
	社 債	397,141	17.60	347,436	14.45
	株 式	137,478	6.09	131,180	5.46
	その他の証券	24,359	1.08	27,626	1.15
	合 計	2,256,260	100.00	2,404,215	100.00
国際業務 部 門	外国債券	69,959	99.59	78,823	99.44
	外国株式	288	0.41	445	0.56
	合 計	70,248	100.00	79,269	100.00

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報(連結)

## ■ 有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

- 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

	平成22年度末	平成23年度末
	平成22年度の損益に 含まれた評価差額	平成23年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	4	8

### 2. 満期保有目的の債券

	種類	平成22年度末			平成23年度末		
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	19,656	20,106	449	25,749	26,654	905
	社債	30,551	30,920	369	19,657	19,844	187
	その他	1,197	1,199	2	1,000	1,000	0
	小計	51,405	52,227	821	46,406	47,499	1,093
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	8,062	8,025	△36	2,000	2,000	△0
	社債	16,227	16,153	△74	20,913	20,745	△168
	その他	3,000	2,988	△11	1,000	997	△2
	小計	27,290	27,167	△122	23,914	23,743	△170
合計		78,695	79,394	698	70,320	71,243	922

### 3. その他有価証券

	種類	平成22年度末			平成23年度末		
		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	60,515	48,265	12,249	51,117	35,368	15,748
	債券	1,562,481	1,538,105	24,375	2,069,800	2,030,943	38,857
	国債	915,711	902,383	13,328	1,341,380	1,317,820	23,559
	地方債	375,984	368,291	7,692	449,888	438,438	11,449
	社債	270,785	267,430	3,354	278,531	274,683	3,847
	その他	95,776	94,147	1,628	107,395	105,291	2,104
小計		1,718,773	1,680,519	38,253	2,228,313	2,171,603	56,710
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	46,621	59,337	△12,715	49,831	62,872	△13,041
	債券	457,443	461,219	△3,776	107,287	108,018	△730
	国債	290,805	293,206	△2,401	66,391	66,770	△379
	地方債	87,060	87,728	△667	12,562	12,573	△11
	社債	79,577	80,284	△707	28,334	28,674	△339
	その他	80,269	84,718	△4,449	85,311	88,657	△3,346
小計		584,333	605,275	△20,941	242,430	259,548	△17,118
合計		2,303,107	2,285,794	17,312	2,470,743	2,431,152	39,591

### 4. 期中に売却したその他有価証券

	平成22年度			平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,818	522	118	2,777	210	785
債券	970,704	5,156	2,618	1,344,016	5,120	975
国債	868,196	3,678	2,617	1,292,124	4,758	974
地方債	62,694	439	0	27,035	175	1
社債	39,813	1,038	—	24,856	187	0
その他	3,921	46	1,069	2,718	169	115
合計	976,445	5,725	3,806	1,349,512	5,500	1,876

## 5. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,583百万円（株式4,535百万円、社債48百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落 かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

### 1. 運用目的の金銭の信託

	平成22年度末		平成23年度末	
	連結貸借対照表計上額	平成22年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成23年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,994	32	3,948	24

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成22年度末	平成23年度末
評価差額	17,312	39,591
その他有価証券	17,312	39,591
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は△）繰延税金負債	△5,916	△12,686
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	11,395	26,905
(△) 少数株主持分相当額	18	27
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	42	20
その他有価証券評価差額金	11,419	26,898

# 自己資本の充実の状況

## 【定性的な開示事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている会社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しております。

持株会社グループに属する連結子会社は次の11社です。

名称	出資比率	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	100.00%	銀行業務
株式会社北海道銀行	100.00%	銀行業務
北銀リース株式会社	70.25%	リース業務
株式会社北陸カード	87.39%	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	100.00%	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	100.00%	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	100.00%	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	(100.00%)	文書管理、事務集中処理業務
Hokuriku International Cayman Limited	(100.00%)	金融業務
道銀ビジネスサービス株式会社	(100.00%)	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	(100.00%)	クレジットカード業務、 信用保証業務

(注) 1. 出資比率欄の( )は、子会社における間接所有を含めた当社出資比率であります。

2. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という）第21条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。

3. 告示第20条第1項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社は次の3社です。

名称	主要な業務の内容
ほくほくキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

4. 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち從属業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社はありません。

5. 連結子会社11社全てにおいて、債務超過会社ではなく、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特段ございません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

持株会社グループの自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 1,391百万株	完全議決権株式
第1回第5種優先株式 107百万株(537億円)	無議決権株式
永久劣後債務 (15億円[15億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ベーシスポイント以内となっており、告示第18条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
期限付劣後債務 (1,510億円[1,510億円])	第18条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付借入金 (1,180億円[1,180億円])	
劣後特約付社債 (330億円[330億円])	

※ [ ] 内は、告示第18条に定める消却を行う前の残高

### 3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本比率の管理に加えて、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という）においては銀行業務を行なう上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーション・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定程度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当社及び子銀行では、信用リスクの適切な管理・運営を行なうことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署における査定を経て当該部署から独立した資産査定部署が最終査定を実施し、その査定内容を監査部署が監査した後の査定集約結果に基づいて上記の引当を行っております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針のもと同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポートージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポートージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード＆プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポートージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、与信関連諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当社及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ与信関連諸規定に基づき適切に事務管理を行なうとともに年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として各子銀行の自行預金等を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第95条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行なう証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットイング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めています。

### 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、そ

の他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

## 7. 証券化エクスポートに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポートに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポートについて、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営力と対比して過大なリスクをifikを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。

子銀行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、子銀行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービスとしても関与しております。

また、子銀行はアレンジヤー兼サービスとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

### (2) 体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行が保有する証券化エクスポートについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポートと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポートのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

### (3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポートについては、外部格付を使用して告示第227条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポートについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスポートの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、子銀行がアレンジヤー兼サービスとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）を用いており、子銀行は投資家として当該証券化エクスポートを保有し、オンライン取引として計上しております。

なお、子銀行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポートの当社及び子銀行以外の子法人等での保有はありません。

### (4) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポートについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

### (5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

子銀行は、証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード＆プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

## 8. オペレーション・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続の概要

当社及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーション・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に当社及び子銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を可能な限り回避することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーション・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、リスク管理グループが、当社及び連結子会社のオペリスク統括部署として、オペリスクの状況を適切に把握し、取締役会等へ報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

### 『オペリスクの区分』

①事務リスク	⑤有形資産リスク
②システムリスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

- (2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当社及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーション・リスク相当額を算出しております。

## 9. 銀行勘定における出資等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポートについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当社及び子銀行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断するうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することしております。

子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当社では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計量化し、資本配賦等の方法により、自己資本や収益力と対比して適正な水準となるように金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理の高度化・精緻化に努める。

また、リスク管理グループは定期的に金利リスク量をモニタリングするとともにその結果を取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要  
当社及び子銀行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュー）の計測と収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮しておりません。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

**【定量的な開示事項】(ほくほくフィナンシャルグループ連結)**

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

**自己資本の構成に関する事項**

(単位：百万円)

項目		平成22年度末	平成23年度末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	70,895	70,895	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	153,188	153,188	
	利益剰余金	182,131	189,845	
	自己株式(△)	600	605	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	6,016	6,016	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	920	976	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	28,205	26,103	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,471	1,060	
	繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	計(A)	370,841	381,119	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,912	7,589	
	一般貸倒引当金	41,617	38,547	
	負債性資本調達手段等	153,000	152,500	
	うち永久劣後債務(注3)	16,500	1,500	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	136,500	151,000	
	計	202,530	198,637	
	うち自己資本への算入額(B)	191,988	190,515	
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	103	103	
控除項目	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	1,107	940	
	自己資本控除とされる証券化エクスボージャー	—	—	
	控除項目不算入額(△)	—	—	
	計(C)	1,210	1,043	
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	561,619	570,591
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,486,967	4,430,712	
	オフ・バランス取引等項目	175,040	136,416	
	信用リスク・アセットの額(E)	4,662,007	4,567,128	
	オペレーションナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	310,149	300,999	
	(参考) オペレーションナル・リスク相当額(G)	24,811	24,079	
	計(E) + (F)	(H)	4,972,156	4,868,128
連結自己資本比率(第二基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100\ (%)$		11.29%	11.72%	
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100\ (%)$		7.45%	7.82%	

(注) 1. 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーションナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

2. 告示第17条第2項に掲げるものの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 國際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国的地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	12
7. 國際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	8	35
9. 我が国の政府関係機関向け	582	621
10. 地方三公社向け	0	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,633	2,908
12. 法人等向け	83,791	82,446
13. 中小企業等向け及び個人向け	43,280	46,492
14. 抵当権付住宅ローン	9,248	8,457
15. 不動産取得等事業向け	19,336	18,129
16. 三月以上延滞等	1,542	1,136
17. 取立未済手形	0	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,215	1,223
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	5,306	4,950
21. 上記以外	8,880	8,306
22. 証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	1,288	1,091
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	972	966
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	387	441
合計	(A) 179,478	177,228
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	273	294
3. 短期の貿易関連偶発債務	18	19
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	631	578
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	718	530
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	1,292	1,198
（うち有価証券の保証）	1,088	1,015
（うち手形引受）	8	5
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） [買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）] 控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	246	154
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 [カレント・エクスポートージャー方式]	3,820	2,681
派生商品取引	3,820	2,681
外為関連取引	3,820	2,681
金利関連取引	3,074	1,832
金関連取引	727	831
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	18	16
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティ・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポートージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—	—
合計	(B) 7,001	5,456

## オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法	(C) 12,405	12,039

## 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(A+B+C) 198,886	194,725

## ■ 信用リスクに関する事項

## 信用リスクに関するエクスポートの期末残高（証券化エクスポートを除く）

(単位：百万円)

	平成22年度末				三月以上延滞 エクスポート
	信用リスクエクスポート 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	10,646,730	7,330,015	2,096,969	91,349	48,402
国外計	120,473	16,196	45,135	21,628	—
<b>地域別合計</b>	<b>10,767,204</b>	<b>7,346,211</b>	<b>2,142,104</b>	<b>112,978</b>	<b>48,402</b>
製造業	1,027,857	901,855	39,998	30,510	3,512
農業、林業	35,689	30,866	90	4,593	616
漁業	5,559	5,411	—	52	391
鉱業、採石業、砂利採取業	4,347	3,997	200	83	143
建設業	354,670	336,304	10,450	2,340	6,522
電気・ガス・熱供給・水道業	126,301	95,891	951	258	9
情報通信業	51,586	45,304	2,814	680	66
運輸業、郵便業	197,036	173,012	18,093	1,250	541
卸売業、小売業	953,296	874,435	23,703	36,064	5,361
金融業、保険業	773,863	330,151	223,351	4,761	3,181
不動産業、物品賃貸業	592,510	538,243	47,027	2,048	7,138
各種サービス業	629,661	591,793	14,531	7,096	5,765
地方公共団体等	3,489,670	1,333,328	1,680,005	0	—
個人	2,079,941	2,068,742	—	15	15,151
その他	445,208	16,871	80,886	23,222	—
<b>業種別合計</b>	<b>10,767,204</b>	<b>7,346,211</b>	<b>2,142,104</b>	<b>112,978</b>	<b>48,402</b>
1年以下	2,133,557	1,583,225	236,369	20,995	
1年超3年以下	1,308,829	859,672	411,490	36,261	
3年超5年以下	1,595,574	1,134,238	429,644	26,209	
5年超7年以下	775,178	565,987	187,192	19,505	
7年超10年以下	1,541,622	727,744	801,525	8,968	
10年超	2,116,299	2,037,486	75,718	1,039	
期間の定めのないもの	1,296,141	437,856	163	—	
<b>残存期間別合計</b>	<b>10,767,204</b>	<b>7,346,211</b>	<b>2,142,104</b>	<b>112,978</b>	

	平成23年度末				三月以上延滞 エクスポート
	信用リスクエクスポート 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	10,740,770	7,340,959	2,240,522	65,492	39,163
国外計	103,141	21,518	43,854	15,793	—
<b>地域別合計</b>	<b>10,843,911</b>	<b>7,362,477</b>	<b>2,284,377</b>	<b>81,285</b>	<b>39,163</b>
製造業	1,014,993	899,908	38,429	18,818	4,421
農業、林業	35,219	31,886	55	3,139	620
漁業	5,626	5,593	—	31	374
鉱業、採石業、砂利採取業	3,790	3,531	100	37	39
建設業	335,066	318,832	8,987	1,664	4,035
電気・ガス・熱供給・水道業	134,230	114,630	450	257	—
情報通信業	44,594	38,275	2,383	535	39
運輸業、郵便業	201,635	174,664	21,369	1,009	531
卸売業、小売業	910,227	843,438	24,607	21,827	4,411
金融業、保険業	760,971	356,755	199,378	4,883	2,710
不動産業、物品賃貸業	609,262	557,120	42,663	1,988	5,961
各種サービス業	593,895	559,945	12,591	6,042	4,313
地方公共団体等	3,699,278	1,380,637	1,866,636	12	—
個人	2,067,641	2,055,427	—	14	11,703
その他	427,477	21,830	66,724	21,020	—
<b>業種別合計</b>	<b>10,843,911</b>	<b>7,362,477</b>	<b>2,284,377</b>	<b>81,285</b>	<b>39,163</b>
1年以下	2,042,453	1,584,444	218,882	11,736	
1年超3年以下	1,202,956	819,640	354,582	22,754	
3年超5年以下	1,762,379	1,210,871	522,766	20,481	
5年超7年以下	873,794	577,858	278,460	16,296	
7年超10年以下	1,597,843	745,966	837,356	8,661	
10年超	2,118,933	2,045,022	69,992	1,355	
期間の定めのないもの	1,245,550	378,675	2,337	—	
<b>残存期間別合計</b>	<b>10,843,911</b>	<b>7,362,477</b>	<b>2,284,377</b>	<b>81,285</b>	

(注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。

2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポート及び非居住者向けのエクスポートを記載しております。

3. 「三月以上延滞エクスポート」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートを記載しております。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	36,150	38,845	36,150	38,845	38,845	35,573	38,845	35,573
個別貸倒引当金	51,909	42,105	51,909	42,105	42,105	43,878	42,105	43,878
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	88,060	80,950	88,060	80,950	80,950	79,452	80,950	79,452

## 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	6,729	6,278	6,729	6,278	6,278	6,597	6,278	6,597
農業、林業	81	99	81	99	99	137	99	137
漁業	231	218	231	218	218	916	218	916
鉱業、採石業、砂利採取業	126	119	126	119	119	44	119	44
建設業	12,441	8,806	12,441	8,806	8,806	6,875	8,806	6,875
電気・ガス・熱供給・水道業	9	50	9	50	50	16	50	16
情報通信業	757	495	757	495	495	187	495	187
運輸業、郵便業	349	436	349	436	436	208	436	208
卸売業、小売業	7,265	7,539	7,265	7,539	7,539	9,506	7,539	9,506
金融業、保険業	1,116	380	1,116	380	380	2,364	380	2,364
不動産業、物品賃貸業	9,005	6,340	9,005	6,340	6,340	6,800	6,340	6,800
各種サービス業	6,326	5,649	6,326	5,649	5,649	5,361	5,649	5,361
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	7,316	5,400	7,316	5,400	5,400	4,564	5,400	4,564
その他	152	290	152	290	290	296	290	296
業種別合計	51,909	42,105	51,909	42,105	42,105	43,878	42,105	43,878

(注) 上記はすべて国内向けエクスポートに対するものであります。

## 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	貸出金償却額		貸出金償却額	
製造業	0		33	
農業、林業	—		—	
漁業	—		—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—		—	
建設業	0		0	
電気・ガス・熱供給・水道業	—		—	
情報通信業	—		—	
運輸業、郵便業	—		—	
卸売業、小売業	7		5	
金融業、保険業	—		—	
不動産業、物品賃貸業	—		89	
各種サービス業	118		32	
地方公共団体等	—		—	
個人	912		637	
その他	—		—	
業種別合計	1,038		797	

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化工クスポートナーを除く）（単位：百万円）

	平成22年度末		平成23年度末	
	エクスポートナーの額（注）		エクスポートナーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	15,784	3,841,778	12,041	4,131,427
10%	—	468,298	—	483,210
20%	155,996	297,914	189,350	280,988
35%	—	660,592	—	604,141
50%	216,395	8,425	268,710	8,605
75%	—	1,446,482	—	1,553,601
100%	150,405	2,851,682	162,407	2,665,251
150%	2,958	15,458	—	12,861
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	541,541	9,590,632	632,510	9,740,088

(注) 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産(平成22年度末18,555百万円、平成23年度末20,650百万円)は上記より除いております。

### 信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナー

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	345,020	194,584
金	—	—
適格債券	60,000	60,000
適格株式	20,168	13,968
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	425,188	268,553
適格保証	816,926	769,624
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	816,926	769,624

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	カレントエクスポートナー方式	カレントエクスポートナー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	79,021	50,301
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	112,978	81,285
派生商品取引	112,978	81,285
外国為替関連取引	87,314	52,555
金利関連取引	24,621	27,961
株式関連取引	—	—
その他	1,042	768
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	112,978	81,285
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

## 証券化エクスポートに関する事項

- ・持株会社グループがオーナーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	53,882	45,495
うち三月以上延滞エクスポートの額	48	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポートの額(注)1, 2	21,939	21,972
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,288	1,091
保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2	53,882	45,495
50%	43,334	36,427
100%	10,547	9,067
150%	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,471	1,060
告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	32,212	27,279

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポートについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポート及び再証券化エクスポートについては該当ありません。

### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 当期に証券化を行ったエクスポートならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

- ・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

### 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	エクスポートの額	エクスポートの額
住宅ローン債権	83,505	85,608
売掛債権	7,175	6,327
事業者向け貸出	643	249
不動産	398	398
その他	15,670	13,099
合 計	107,392	105,683

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポートは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポート及び再証券化エクスポートについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度末		平成23年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	103,885	831	101,815	814
50%	468	9	743	14
100%	2,510	100	2,506	100
150%	528	31	618	37
計	107,392	972	105,683	966

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポートは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポート及び再証券化エクスポートについては該当ありません。

### 告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

## ■ 銀行勘定における出資等エクスポートナーに関する事項

### 出資等エクスポートナーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポートナー	107,136	107,136	100,948	100,948
上記に該当しない出資等エクスポートナー	31,913	31,913	31,127	31,127
計	139,050	139,050	132,076	132,076

### 出資等エクスポートナーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	384	△574
償却額	2,762	4,685

### 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価損益の額	△529	2,650

### 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

## ■ 銀行勘定における金利リスクに関する持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△586 VaR ……385	100BPV…△529 VaR ……244

(注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

2. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。

3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6ヶ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法（ただし平成22年度末は観測期間1年、計測手法は分散共分散法）。なお、北陸銀行と北海道銀行の間の相関は考慮せず、単純合算であります。

4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

## 【報酬等に関する開示事項】

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年金融庁告示第21号。以下「報酬告示」という)に基づき、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行(以下、3社まとめて「開示主体」という)の報酬等に関する事項について、定性的な事項については記載内容が重複するため、以下にまとめて記載しております。

### 1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、開示主体の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

開示主体の対象役員以外の職員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受けている者」で開示主体及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、北陸銀行及び北海道銀行においては、対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

##### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、開示主体の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には当社においては北陸銀行及び北海道銀行においては対象となる連結子法人等はありません。

##### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社、北陸銀行及び北海道銀行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。基準額は、対象役員が当社、北陸銀行及び北海道銀行から受ける報酬等総額の平均金額としており、当社では34百万円、北陸銀行では35百万円、北海道銀行では28百万円であります。なお、平均金額の算出に際しては、無報酬の役員及び社外役員ではない非常勤役員並びに期中退任者を除いております。また、期中就任者については、報酬等額を年換算しております。

##### (ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、北陸銀行及び北海道銀行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社においては子銀行の取締役のうち当社の取締役を兼任していない者であります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては該当者はおりません。

#### (2) 対象役員の報酬等の決定について

##### ① 対象役員の報酬等の決定について

株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

##### ② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社の対象従業員等に含まれる子銀行の取締役の報酬等については、上記①に含まれます。

### 2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 報酬等に関する方針について

##### ① 当社の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額240百万円以内とする(使用者兼務取締役の使用者分給与は含まない)。

(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

(ウ) 取締役の報酬限度額とは別枠で取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額につき年額35百万円を上限とする(使用者兼務取締役の使用者分給与は含まない)。

また、役員の報酬等について、社長その他の役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要な都度取締役会で報酬額を決定しております。なお、当社及び子銀行における役職並びに兼務状況に応じて、それぞれ規定の報酬額等から減額調整を行っております。

##### ② 当社の「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社における「対象従業員等」は子銀行の取締役であり、上記①に含まれます。

##### ③ 株式会社北陸銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額360百万円以内とする(使用者兼務取締役の使用者分給与は含まない)。

円以内とする(使用者兼務取締役の使用者分給与は含まない)。(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

#### ④ 株式会社北海道銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額312百万円以内とする。

(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

### 3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### (1) ほくほくフィナンシャルグループ連結

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額		変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	9人	274	184	184	—	—	—	90
対象従業員等	2人	72	47	47	—	—	—	24

(注) 対象役員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

#### (2) 北陸銀行連結・単体

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額		変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	7人	190	121	121	—	—	—	68
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

#### (3) 北海道銀行連結・単体

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額		変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	8人	164	119	119	—	—	—	44
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

### 5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 経営指標(北陸銀行)

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

### (連結)

項目	連結会計年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益		142,518	125,015	114,098	109,084	105,678
連結経常利益		37,124	10,703	19,741	23,348	27,453
連結当期純利益		22,712	28,269	12,299	11,909	11,382
連結包括利益		—	—	—	15,974	21,273
連結純資産額		240,055	235,940	215,110	226,891	244,276
連結総資産額		5,617,499	5,812,603	5,828,448	6,062,695	6,065,929
1株当たり純資産額		166.61円	180.87円	205.34円	216.59円	233.19円
1株当たり当期純利益金額		21.83円	27.74円	11.52円	11.36円	10.86円
潜在株式調整後		19.74円	24.81円	11.46円	—円	—円
1株当たり当期純利益金額		19.74円	24.81円	11.46円	—円	—円
連結自己資本比率(国内基準)		10.26%	10.47%	10.81%	11.33%	11.85%
連結自己資本利益率		13.04%	15.92%	6.18%	5.38%	4.83%
連結株価収益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		△50,486	144,998	217,070	236,012	65,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,323	△61,528	△177,047	△205,585	△88,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,442	△26,620	△31,943	△8,826	△9,632
現金及び現金同等物の期末残高		75,338	132,178	140,249	161,824	129,291
従業員数		2,761人	2,767人	2,817人	2,899人	2,957人
(外、平均臨時従業員数)		(2,607)	(2,671)	(2,642)	(2,383)	(2,229)

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。

なお、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額にこいては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

4. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載していません。

### (単体)

項目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益		141,215	124,270	113,767	108,887	105,460
経常利益		35,604	8,803	19,935	22,915	27,478
当期純利益		21,227	26,436	15,656	11,918	11,407
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数	普通株式	987,147千株	987,147千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
	第一回第1種優先株式	150,000千株	113,900千株	—	—	—
純資産額		238,155	232,293	214,819	226,609	244,019
総資産額		5,669,966	5,874,352	5,852,721	6,079,002	6,067,357
預金残高		4,909,152	5,040,041	5,244,535	5,327,953	5,443,116
貸出金残高		4,197,098	4,290,055	4,142,634	4,252,329	4,233,960
有価証券残高		820,950	858,854	1,015,927	1,217,508	1,315,428
1株当たり純資産額		164.69円	177.18円	205.06円	216.32円	232.94円
1株当たり配当額	普通株式	3.50円	3.50円	3.50円	4.10円	4.10円
	第一回第1種優先株式	7.70円	7.70円	3.85円	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式	(3.50円)	(3.50円)	(3.50円)	(4.10円)	(4.10円)
	第一回第1種優先株式	(3.85円)	(3.85円)	(3.85円)	—	—
1株当たり当期純利益金額		20.33円	25.89円	14.92円	11.37円	10.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		18.45円	23.20円	14.59円	—円	—円
単体自己資本比率(国内基準)		10.10%	10.23%	10.80%	11.32%	11.85%
自己資本利益率		12.25%	15.10%	7.97%	5.40%	4.84%
株価収益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
配当性向		17.21%	13.51%	22.21%	36.03%	37.65%
従業員数		2,666人	2,706人	2,770人	2,851人	2,917人
(外、平均臨時従業員数)		(2,434)	(2,527)	(2,550)	(2,298)	(2,152)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成23年度中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。

なお、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額にこいては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載していません。

# 連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

**連結貸借対照表**

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	250,493	224,048
コールローン及び買入手形	24,562	5,753
買入金銭債権	111,431	112,777
特定取引資産	6,966	5,659
有価証券 ※7,14	1,217,458	1,315,378
貸出金 ※1,2,3,4,5,6,7,8	4,252,329	4,233,960
外国為替 ※5	6,149	6,415
その他資産 ※7	60,162	46,001
有形固定資産 ※10,11	84,698	82,128
建物	22,493	21,577
土地 ※9	56,159	55,436
リース資産	1,956	1,723
建設仮勘定	441	464
その他の有形固定資産	3,648	2,926
無形固定資産	6,094	8,793
ソフトウエア	5,698	8,397
その他の無形固定資産	396	396
繰延税金資産	42,004	24,400
支払承諾見返	42,788	39,487
貸倒引当金	△42,443	△38,875
<b>資産の部合計</b>	<b>6,062,695</b>	<b>6,065,929</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	5,327,665	5,442,723
譲渡性預金	111,968	101,985
コールマネー及び売渡手形 ※7	20,000	64,109
特定取引負債	2,690	2,190
借用金 ※7,12	236,038	117,736
外国為替	77	31
社債 ※13	16,500	1,500
その他負債	65,347	40,664
退職給付引当金	240	306
役員退職慰労引当金	233	306
偶発損失引当金	2,145	2,294
睡眠預金払戻損失引当金	1,207	803
再評価に係る繰延税金負債 ※9	8,901	7,513
支払承諾	42,788	39,487
<b>負債の部合計</b>	<b>5,835,804</b>	<b>5,821,653</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	51,039	58,534
株主資本合計	206,447	213,942
その他有価証券評価差額金	11,757	20,997
繰延ヘッジ損益	3	△15
土地再評価差額金 ※9	8,683	9,351
その他の包括利益累計額合計	20,443	30,333
<b>純資産の部合計</b>	<b>226,891</b>	<b>244,276</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,062,695</b>	<b>6,065,929</b>

**連結損益計算書及び連結包括利益計算書**

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から) (平成24年3月31日まで)
<b>(連結損益計算書)</b>		
経常収益	109,084	105,678
資金運用収益	84,078	82,101
貸出金利息	69,130	65,572
有価証券利息配当金	12,505	14,349
コールローン利息及び買入手形利息	202	88
預け金利息	779	855
その他の受入利息	1,461	1,234
役務取引等収益	19,952	18,749
特定取引収益	1,143	516
その他業務収益	1,684	3,147
その他経常収益	2,225	1,163
経常費用	85,736	78,225
資金調達費用	11,010	8,509
預金利息	8,076	5,700
譲渡性預金利息	234	222
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	8
借用金利息	1,429	1,464
社債利息	721	444
その他の支払利息	546	668
役務取引等費用	7,057	7,062
その他業務費用	646	—
営業経費	56,297	56,124
その他経常費用	10,725	6,528
貸倒引当金繰入額	5,340	3,307
その他の経常費用 ※1	5,384	3,221
<b>経常利益</b>	<b>23,348</b>	<b>27,453</b>
<b>特別利益</b>	<b>27</b>	<b>—</b>
償却債権取立益	27	—
<b>特別損失</b>	<b>1,744</b>	<b>2,463</b>
固定資産処分損	71	184
減損損失	298	1,083
退職給付制度終了損	1,248	—
退職給付信託設定損	—	1,195
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>21,631</b>	<b>24,990</b>
法人税、住民税及び事業税	91	54
過年度法人税等	829	—
過年度法人税等戻入額	△51	—
法人税等調整額	8,852	13,552
法人税等合計	9,722	13,607
少数株主損益調整前当期純利益	11,909	11,382
<b>当期純利益</b>	<b>11,909</b>	<b>11,382</b>
<b>(連結包括利益計算書)</b>		
少数株主損益調整前当期純利益	11,909	11,382
その他の包括利益 ※1	4,065	9,890
その他有価証券評価差額金	4,146	9,240
繰延ヘッジ損益	20	△18
土地再評価差額金	△101	668
<b>包括利益</b>	<b>15,974</b>	<b>21,273</b>
親会社株主に係る包括利益	15,974	21,273
少数株主に係る包括利益	—	—

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	140,409	140,409
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>140,409</b>	<b>140,409</b>
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	14,998	14,998
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>14,998</b>	<b>14,998</b>
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	43,324	51,039
当期変動額		
剩余金の配当	△4,294	△4,294
当期純利益	11,909	11,382
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,715</b>	<b>7,494</b>
<b>当期末残高</b>	<b>51,039</b>	<b>58,534</b>
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	198,732	206,447
当期変動額		
剩余金の配当	△4,294	△4,294
当期純利益	11,909	11,382
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,715</b>	<b>7,494</b>
<b>当期末残高</b>	<b>206,447</b>	<b>213,942</b>

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	7,611	11,757
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,146	9,240
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,146</b>	<b>9,240</b>
<b>当期末残高</b>	<b>11,757</b>	<b>20,997</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△17	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	△18
<b>当期変動額合計</b>	<b>20</b>	<b>△18</b>
<b>当期末残高</b>	<b>3</b>	<b>△15</b>
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	8,784	8,683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△101	668
<b>当期変動額合計</b>	<b>△101</b>	<b>668</b>
<b>当期末残高</b>	<b>8,683</b>	<b>9,351</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	16,377	20,443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,065	9,890
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,065</b>	<b>9,890</b>
<b>当期末残高</b>	<b>20,443</b>	<b>30,333</b>
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	215,110	226,891
当期変動額		
剩余金の配当	△4,294	△4,294
当期純利益	11,909	11,382
土地再評価差額金の取崩	101	406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,065	9,890
<b>当期変動額合計</b>	<b>11,781</b>	<b>17,385</b>
<b>当期末残高</b>	<b>226,891</b>	<b>244,276</b>

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	21,631	24,990
減価償却費	4,400	5,182
減損損失	298	1,083
貸倒引当金の増減（△）	△4,116	△3,567
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	537	149
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,416	65
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△361	72
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△87	△403
資金運用収益	△84,078	△82,101
資金調達費用	11,010	8,509
有価証券関係損益（△）	2,834	1,124
為替差損益（△は益）	25	4
固定資産処分損益（△は益）	71	184
特定取引資産の純増（△）減	189	1,307
特定取引負債の純増減（△）	△29	△499
貸出金の純増（△）減	△109,695	18,368
預金の純増減（△）	83,348	115,058
譲渡性預金の純増減（△）	49,763	△9,982
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	87,111	△129,801
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	35,508	△6,088
コールローン等の純増（△）減	51,278	17,463
コールマネー等の純増減（△）	20,000	44,109
外国為替（資産）の純増（△）減	△489	△266
外国為替（負債）の純増減（△）	△22	△46
資金運用による収入	71,458	66,084
資金調達による支出	△7,853	△12,507
その他	4,738	7,517
小計	236,056	66,009
法人税等の支払額	△43	△856
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>236,012</b>	<b>65,152</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△304,878	△195,765
有価証券の売却による収入	6,361	8,032
有価証券の償還による収入	86,375	91,801
投資活動としての資金運用による収入	12,505	14,349
有形固定資産の取得による支出	△2,544	△1,480
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△3,404	△4,987
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△205,585</b>	<b>△88,049</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	26,000	17,500
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,500	△6,000
劣後特約付社債の償還による支出	△8,000	△15,000
財務活動としての資金調達による支出	△2,031	△1,837
配当金の支払額	△4,294	△4,294
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△8,826</b>	<b>△9,632</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△25</b>	<b>△4</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</b>	<b>21,575</b>	<b>△32,533</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>140,249</b>	<b>161,824</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b> ※1	<b>161,824</b>	<b>129,291</b>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成23年度）

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社  
北銀ビジネスサービス株式会社  
Hokuriku International Cayman Limited

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 なし

- (2) 持分法非適用の関連会社 なし

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 1社  
12月末日 1社

- (2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」といふ。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を運

結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等についてでは連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受取利息等に、有価証券・金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期未前1ヶ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行つております。

## (4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：6年～50年  
その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
②無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。  
③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、他の外債権については、主として5種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出された貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取扱不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は79,538百万円であります。

- (6) 運賃給付引当金の計上基準  
運賃給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び理数計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法による損益処理

理数計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年にによる按分額を費用処理しております。

（追加情報）

- 平成24年3月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより、前払年金費用が3,988百万円増加し、特別損失として1,195百万円計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 債券損失引当金の計上基準  
債券損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれ計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準  
外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理しております。

- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法としては、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理制度体系に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (14) 消費税等の会計処理  
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

- （追加情報）  
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

（平成23年度）

### 1. 連結貸借対照表関係

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,020百万円、延滞債権額は119,316百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は646百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3

月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,047百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の割れ、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,031百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷受け替手形及び買入外国為替は、売却又是（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面額は、47,605百万円であります。

※6. ローン・パートイシベーション等、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表上額は1,500百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に応対する債務
有価証券 284,840百万円	預金 24,469百万円
貸出金 311,147百万円	コールマネー 60,000百万円
	借用金 31,710百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,540百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,435百万円であります。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これららの契約に係る融資未実行残高は、1,270,864百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもののが1,248,082百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付かれております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、当信保金上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る課税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月 日平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 法律（平成10年3月31日公布政令第119号）

第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しておる。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

※10. 有形固定資産の減価償却累計額	23,281百万円
	57,977百万円
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額	2,847百万円
	一千万円

（当該連結会計年度の圧縮記帳額）

※12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金86,000百万円が含まれております。

※13. 社債は、劣後保証付永久劣後債であります。

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は58,800百万円であります。

### 2. 連結損益計算書関係

※1. その他の経常費用には、株式等償却1,097百万円、株式等売却損296百万円、貸出金償却137百万円を含んでおります。

### 3. 連結包括利益計算書関係

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額：

当期発生額	10,729百万円
組替調整額	2,261百万円
	12,990百万円
税効果調整前	△3,750百万円
税効果額	9,240百万円

（繰延ヘッジ損益）

当期発生額	△601百万円
組替調整額	△572百万円
	△29百万円
税効果額	11百万円
繰延ヘッジ損益	△18百万円

当期発生額	△718百万円
組替調整額	△1百万円
	△718百万円
税効果額	1,387百万円
土地再評価差額金	668百万円
（その他の包括利益合計）	9,890百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	—	—	1,047,542	—
合計	1,047,542	—	—	1,047,542	—

### 2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	4,294	4.10	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの 該当ありません。
<b>5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係</b>
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
平成24年3月31日現在
現金預け金勘定 224,048百万円
預け金(日本銀行預け金を除く) △94,757百万円
現金及び現金同等物 129,291百万円

**6. リース取引関係**

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ①リース資産の内容

有形固定資産  
操作床、大型画面情報表示装置、貸金庫等

## ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

〔4〕(4) 減価償却の方法〕に記載のとおりであります。

## (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	合 計
取得価額相当額	2,901百万円	2,901百万円
減価償却累計額相当額	2,453百万円	2,453百万円
減損損失累計額相当額	—	—
期末残高相当額	448百万円	448百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によってあります。

## ・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合 計
271百万円	176百万円	448百万円	

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によってあります。

## ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	460百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	460百万円
減損損失	—

## ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。

## 2. オペレーティング・リース取引

## ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合 計
2百万円	10百万円	12百万円

**7. 金融商品関係**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。

預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期性預金とともに安定的な調達を目指しております。借用金、社債は、中長期的な資金調達しております。

当行グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによりて元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び借用金は、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行は通貨スワップ<sup>1)</sup>を為替予約、通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、價格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産、金融負債も著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理体制を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理制度を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

## ①信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店長が具体的に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店舗への適切な助言・指導を行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

## ②市場リスクの管理

当行では、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

## (i) 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用として金利リスクの軽減を図っております。

## (ii) 為替リスクの管理

外貨貯蔵資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

## (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、常務会で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスク

の軽減を図っております。当行が保有している株式は、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部署においてパリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、これら的情報はリスク管理部署を通じ、取締役会等において定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行います。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

## (ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的の有価証券、「デリバティブ取引」のうちのトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVarの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。平成24年3月31日現在で当行グループのトレーディングの市場リスク量（VaR）は63百万円であります。

## (イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップジョン取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成24年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは23,969百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテストティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利の100ペース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bpsV=100ペース・ポイント・バリュエーション）を算出してあります。平成24年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が33,423百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利へのリスク変動等の相関を考慮していません。なお、金利の合理的な想定変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## (追加情報)

ほくほくフィナンシャルグループにおけるリスク計測手法の統一化を目的として、VaRの算定方法を分散共分散法からヒストリカル法に、主な前提条件のうち信頼測定期間を250日から1,250日に変更しております。

## ③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 現金預け金	224,048	224,048	—
(2) 買入金銭債権	87,814	87,814	—
(3) 有価証券	1,295,513	1,295,513	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	4,233,960 △35,798	4,198,162	4,247,390 49,228
資産計	5,805,539	5,854,767	49,228
(1) 預金	5,442,723	5,444,702	1,978
(2) 譲渡性預金	101,985	102,028	42
(3) 借用金	117,736	118,449	713
負債計	5,662,446	5,665,181	2,734
デリバティブ取引（*2）	3,891	3,891	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,990)	(3,990)	(*3) —
ヘッジ会計が適用されているもの	(99)	(99)	(—)
デリバティブ取引計	(99)	(99)	(—)

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債務・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

(\*3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一緒にして処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であります。時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、当行が投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び付帯債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (3) 有価証券

株式は期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価について、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によつて算定することとしており、市場価格を時価とみなせない銘柄の該当はなく、すべて市場価格によっております。

## (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部割合、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積も将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

## (1) 預金及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価値計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）買入金銭債権」及び「資産（3）その他有価証券」に含まれておりません。（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（*1）	24,962
非上場株式（*1）（*2）	19,864
非上場外国証券（*1）	0
合計	44,827

(\*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について140百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	161,482				
買入金銭債権	2,199	250	—	—	85,077
有価証券					
その他の有価証券のうち 満期があるもの	156,712	161,776	141,469	155,357	584,639
うち国債	58,000	12,100	88,000	105,100	400,600
地方債	33,988	72,661	6,406	44,960	107,311
社債	59,727	66,642	29,606	4,475	63,714
その他	4,997	10,372	17,457	821	13,012
貸出金（*）	1,476,918	867,627	618,140	295,552	830,492
合計	1,797,313	1,029,654	789,610	450,909	1,500,210

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定期額が見込みない125,337百万円、期間の定めのないもの19,891百万円は含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定期額（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金（*）	4,741,974	531,715	164,035	1,868	3,129
譲渡性預金	96,985	5,000	—	—	
借用金	31,710	9	17	12,500	73,500
合計	4,870,670	536,724	164,053	14,368	76,629

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 8. 退職給付関係

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日以降に厚生年金基金の代行部分について将来支分給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

また、当行では、退職給付信託を設定しております。

国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

区分	分	平成23年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(A)		△47,219
年金資産(B)		34,784
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)		△12,434
会計基準変更時差額の未処理額(D)		3,247
未認識数理計算上の差異(E)		16,950
未認識過去勤務債務(F)		△744
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D)+(E)+(F)		7,018
前払年金費用(H)		7,324
退職給付引当金(G)-(H)		△306

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 前連結会計年度の確定拠出年金制度への移行による影響額は、以下のとおりであります。

　退職給付債務の減少

4,653百万円

　年金資産の減少

△1,984百万円

　会計基準変更時差額の未処理額

△82百万円（注）

　未認識数理計算上の差異

△876百万円

　退職給付引当金の減少及び前払年金費用の増加

1,710百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は2,801百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、前連結会計年度末の未移換額2,101百万円は、未払金（その他負債）に計上しております。

(注) うち20百万円は、退職一時金制度に係る会計基準変更時差額のうち確定拠出年金制度へ移行した部分に対応する残高を4年定期額法によ

り費用処理した額であります。なお、前連結会計年度末における当該移行にかかる未処理額は738百万円であります。（単位：百万円）

## 3. 退職給付費用に関する事項

区分	平成23年度 (平成24年3月31日)
勤務費用	921
利息費用	1,101
待遇費用	△1,047
過去勤務債務の費用処理額	△463
会計計算上の差異の費用処理額	709
会計基準変更時差異の費用処理額	1,164
その他（臨時に支払った割増退職金等）	444
退職給付費用	△2,830

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成23年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

## 9. 税効果会計関係

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	35,359百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	734百万円
減価償却損金算入限度超過額	10,685百万円
退職給付引当金	11,288百万円
有価証券評価損否認額	2,865百万円
その他	11,755百万円
繰越欠損金	72,689百万円
繰延税金資産小計	△33,638百万円
評価性引当額	39,050百万円
繰延税金資産合計	14,650百万円
繰延税金負債	24,400百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.43%
（調整）	
評価性引当額の増減	4.45%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.66%
住民税均等割額	0.36%
国際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%
土地再評価差額金取崩	△1.25%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.39%
その他	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.45%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るために所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日より公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は從来の40.43%から、平成24年4月1日より開始する連結会計年度から平成26年4月1日より開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日より開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した額）は3,191百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,812百万円増加し、法人税等調整額は5,006百万円増加しております。また、再評価による繰延税金負債は1,075百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## 10. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	233,199円
1株当たり当期純利益額	10,864円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額	一円
(注) 1. 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、次のとおりです。	
1株当たり当期純利益額	
当期純利益	11,382百万円
普通株主に帰属しない金額	一千万円
普通株式に係る当期純利益	11,382百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株
2. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。	
純資産の部の合計額	244,276百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一千万円
普通株式に係る期末の純資産額	244,276百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

## (重要な後発事象)

該当ありません。

## セグメント情報

## 1. 事業の種類別セグメント情報

連結子会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業のセグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 國際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	<b>250,493</b>	<b>224,048</b>
現金	61,693	62,566
預け金	188,799	161,482
コールローン	<b>24,562</b>	<b>5,753</b>
買入金銭債権	<b>111,431</b>	<b>112,777</b>
特定取引資産	<b>6,966</b>	<b>5,659</b>
商品有価証券	1,407	1,380
特定金融派生商品	5,559	4,279
有価証券 ※1,8,14	<b>1,217,508</b>	<b>1,315,428</b>
国債	561,627	677,062
地方債	272,065	273,469
社債	249,900	226,774
株式	95,101	86,697
その他の証券	38,813	51,424
貸出金 ※2,3,4,5,7,8,9	<b>4,252,329</b>	<b>4,233,960</b>
割引手形 ※6	44,842	45,482
手形貸付	232,232	211,752
証書貸付	3,414,908	3,460,838
当座貸越	560,345	515,887
外国為替	<b>6,149</b>	<b>6,415</b>
外国他店預け	3,394	2,095
買入外国為替 ※6	1,543	2,122
取立外国為替	1,211	2,197
その他資産	<b>60,333</b>	<b>46,278</b>
前払費用	325	263
未収収益	9,486	10,399
未収入金	87	49
金融派生商品	33,980	18,722
その他の資産 ※8	16,452	16,842
有形固定資産 ※11,12	<b>84,405</b>	<b>81,817</b>
建物	22,352	21,399
土地 ※10	56,098	55,375
リース資産	1,920	1,694
建設仮勘定	441	464
その他の有形固定資産	3,592	2,883
無形固定資産	<b>6,057</b>	<b>8,768</b>
ソフトウエア	5,661	8,372
その他の無形固定資産	395	395
繰延税金資産	<b>41,955</b>	<b>24,340</b>
支払承諾見返	<b>59,288</b>	<b>40,987</b>
貸倒引当金	△42,478	△38,878
資産の部合計	<b>6,079,002</b>	<b>6,067,357</b>

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※8	<b>5,327,953</b>	<b>5,443,116</b>
当座預金	395,872	453,261
普通預金	2,096,356	2,210,556
貯蓄預金	42,776	42,210
通知預金	31,877	35,397
定期預金	2,620,020	2,592,420
定期積金	25,348	24,681
その他の預金	115,701	84,589
譲渡性預金	<b>111,968</b>	<b>101,985</b>
コールマネー ※8	<b>20,000</b>	<b>64,109</b>
特定取引負債	<b>2,690</b>	<b>2,190</b>
特定金融派生商品	2,690	2,190
借用金 ※8	<b>252,538</b>	<b>119,236</b>
借入金 ※13	252,538	119,236
外国為替	<b>77</b>	<b>31</b>
売渡外国為替	58	21
未払外国為替	19	9
その他負債	<b>65,300</b>	<b>40,620</b>
未決済為替借	2	0
未払法人税等	744	369
未払費用	15,094	8,472
前受収益	2,859	1,923
給付補てん備金	33	25
未払金	7,944	2,979
金融派生商品	33,470	20,910
リース債務	1,920	1,694
資産除去債務	156	158
その他の負債	3,073	4,085
退職給付引当金	<b>90</b>	<b>143</b>
役員退職慰労引当金	231	304
偶発損失引当金	<b>2,145</b>	<b>2,294</b>
睡眠預金戻戻損失引当金	<b>1,207</b>	<b>803</b>
再評価に係る繰延税金負債 ※10	<b>8,901</b>	<b>7,513</b>
支払承諾	<b>59,288</b>	<b>40,987</b>
負債の部合計	<b>5,852,392</b>	<b>5,823,337</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	<b>140,409</b>	<b>140,409</b>
資本剰余金	<b>14,998</b>	<b>14,998</b>
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	<b>50,758</b>	<b>58,277</b>
利益準備金	6,003	6,862
その他利益剰余金	44,754	51,414
繰越利益剰余金	44,754	51,414
株主資本合計	<b>206,166</b>	<b>213,685</b>
その他有価証券評価差額金	<b>11,757</b>	<b>20,997</b>
繰延ヘッジ損益	3	△15
土地再評価差額金 ※10	<b>8,683</b>	<b>9,351</b>
評価・換算差額等合計	<b>20,443</b>	<b>30,333</b>
純資産の部合計	<b>226,609</b>	<b>244,019</b>
負債及び純資産の部合計	<b>6,079,002</b>	<b>6,067,357</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>108,887</b>	<b>105,460</b>
資金運用収益	84,079	82,101
貸出金利息	69,131	65,573
有価証券利息配当金	12,505	14,349
コールローン利息	202	88
預け金利息	779	855
その他の受入利息	1,461	1,234
<b>役務取引等収益</b>	<b>19,959</b>	<b>18,758</b>
受入為替手数料	6,521	6,483
その他の役務収益	13,438	12,275
<b>特定取引収益</b>	<b>1,143</b>	<b>516</b>
商品有価証券収益	78	77
特定金融派生商品収益	1,064	439
<b>その他業務収益</b>	<b>1,480</b>	<b>2,920</b>
外国為替売買益	1,086	967
国債等債券売却益	28	186
金融派生商品収益	321	1,766
その他の業務収益	43	—
<b>その他経常収益</b>	<b>2,224</b>	<b>1,162</b>
償却債権取立益	—	61
株式等売却益	501	83
その他の経常収益	1,723	1,017
<b>経常費用</b>	<b>85,971</b>	<b>77,981</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>11,013</b>	<b>8,511</b>
預金利息	8,076	5,700
譲渡性預金利息	234	222
コールマネー利息	1	8
借用金利息	2,153	1,911
金利スワップ支払利息	71	90
その他の支払利息	475	578
<b>役務取引等費用</b>	<b>7,060</b>	<b>7,069</b>
支払為替手数料	1,066	1,052
その他の役務費用	5,994	6,016
<b>その他業務費用</b>	<b>646</b>	<b>—</b>
国債等債券売却損	646	—
<b>営業経費</b>	<b>56,100</b>	<b>55,908</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>11,150</b>	<b>6,493</b>
貸倒引当金繰入額	5,320	3,274
貸出金償却	15	137
株式等売却損	385	296
株式等償却	2,332	1,097
その他の経常費用	3,097	1,687
<b>経常利益</b>	<b>22,915</b>	<b>27,478</b>
<b>特別利益</b>	<b>27</b>	<b>—</b>
償却債権取立益	27	—
<b>特別損失</b>	<b>1,744</b>	<b>2,461</b>
固定資産処分損	71	182
減損損失	298	1,083
退職給付制度終了損	1,248	—
退職給付信託設定損	—	1,195
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>21,198</b>	<b>25,017</b>
法人税、住民税及び事業税	87	45
過年度法人税等	381	—
過年度法人税等戻入額	△51	—
法人税等調整額	8,862	13,563
法人税等合計	9,280	13,609
<b>当期純利益</b>	<b>11,918</b>	<b>11,407</b>

## ■ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	140,409	140,409
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>140,409</b>	<b>140,409</b>
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,998	14,998
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>14,998</b>	<b>14,998</b>
資本剰余金合計		
当期首残高	14,998	14,998
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>14,998</b>	<b>14,998</b>
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,144	6,003
当期変動額		
剩余金の配当	858	858
<b>当期変動額合計</b>	<b>858</b>	<b>858</b>
<b>当期末残高</b>	<b>6,003</b>	<b>6,862</b>
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	37,888	44,754
当期変動額		
剩余金の配当	△5,153	△5,153
当期純利益	11,918	11,407
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>6,865</b>	<b>6,660</b>
<b>当期末残高</b>	<b>44,754</b>	<b>51,414</b>
利益剰余金合計		
当期首残高	43,033	50,758
当期変動額		
剩余金の配当	△4,294	△4,294
当期純利益	11,918	11,407
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,724</b>	<b>7,519</b>
<b>当期末残高</b>	<b>50,758</b>	<b>58,277</b>
株主資本合計		
当期首残高	198,441	206,166
当期変動額		
剩余金の配当	△4,294	△4,294
当期純利益	11,918	11,407
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,724</b>	<b>7,519</b>
<b>当期末残高</b>	<b>206,166</b>	<b>213,685</b>

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,611	11,757
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,146	9,240
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,146</b>	<b>9,240</b>
<b>当期末残高</b>	<b>11,757</b>	<b>20,997</b>
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△17	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	△18
<b>当期変動額合計</b>	<b>20</b>	<b>△18</b>
<b>当期末残高</b>	<b>3</b>	<b>△15</b>
土地再評価差額金		
当期首残高	8,784	8,683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△101	668
<b>当期変動額合計</b>	<b>△101</b>	<b>668</b>
<b>当期末残高</b>	<b>8,683</b>	<b>9,351</b>
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,377	20,443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,065	9,890
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,065</b>	<b>9,890</b>
<b>当期末残高</b>	<b>20,443</b>	<b>30,333</b>
純資産合計		
当期首残高	214,819	226,609
当期変動額		
剩余金の配当	△4,294	△4,294
当期純利益	11,918	11,407
土地再評価差額金の取崩	101	406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,065	9,890
<b>当期変動額合計</b>	<b>11,790</b>	<b>17,409</b>
<b>当期末残高</b>	<b>226,609</b>	<b>244,019</b>

## 重要な会計方針

(平成23年度)

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとのみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券・金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 外貨建てる資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建てる資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間ににおける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立て可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は79,538百万円であります。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付引当金を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。

（追加情報）

平成24年3月に退職給付引当金に追加拠出しております。これにより、前払年金費用が3,988百万円増加し、特別損失として1,195百万円計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

#### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8. ヘッジ会計の方法

#### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生ずる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一體管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

#### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建てる金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建てる取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建てる金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通常スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建てる金銭債権債務等に見合はヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等といいます。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### [追加情報]

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

(平成23年度)

### 1. 貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式総額 50百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,020百万円、延滞債権額は119,316百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を除去した部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は646百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,047百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,031百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融融取として処理しております。これにより受け入れられた銀行引手形、商業手形、荷付为替手形及び買入外國為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に处分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、47,605百万円であります。

※7. ローン・パーティシペレーション等、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表上額は1,500百万円であります。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 担保資産に対応する債務

有価証券 284,840百万円	預金 24,469百万円
貸出金 311,147百万円	コールマネー 60,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,540百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,889百万円であります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金によるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行実現高は、1,270,864百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,248,082百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価による繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地の再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

23,281百万円

57,148百万円

2,768百万円

一千万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

（当該事業年度の圧縮記帳額）

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金87,500百万円が含まれております。

- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は58,800百万円であります。
- ※15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、858百万円であります。  
また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。  
第1種優先株式 1株につき37円50銭  
第2種優先株式 1株につき37円50銭  
第3種優先株式 1株につき50円00銭

## 2. 株主資本等変動計算書関係

該当ありません。

## 3. リース取引関係

### 1. ファイナンス・リース取引

#### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ①リース資産の内容

###### 有形固定資産

###### 操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

##### ②リース資産の減価償却の方法

###### 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	合 計
取得価額相当額	2,901百万円	2,901百万円
減価償却累計額相当額	2,453百万円	2,453百万円
減損損失累計額相当額	一千万円	一千万円
期末残高相当額	448百万円	448百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によってあります。

##### ・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合 計
	271百万円	176百万円	448百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によってあります。

##### ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	460百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一千万円
減価償却費相当額	460百万円
減損損失	一千万円

##### ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。

#### 2. オペレーティング・リース取引

##### ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合 計
	2百万円	10百万円	12百万円

## 4. 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	35,360百万円
減価償却損金算入限度超過額	734百万円
退職給付引当金	10,625百万円
有価証券評価損益認額	11,283百万円
繰越欠損金	11,755百万円
その他	2,864百万円
繰延税金資産小計	72,623百万円
評価性引当額	△33,633百万円
繰延税金資産合計	38,990百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	10,787百万円
合併引継土地	3,212百万円
その他	650百万円
繰延税金負債合計	14,650百万円
繰延税金資産の純額	24,340百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.43%
(調整)	
評価性引当額の増減	4.45%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.65%
住民税均等割額	0.36%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%
土地再評価差額金取崩	△1.24%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.34%
その他	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.40%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るために所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は從来の40.43%から、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は1,480百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,359百万円増加し、法人税等調整額は2,839百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は1,075百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## 5. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	232.94円
1株当たり当期純利益金額	10.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	一円
(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	11,407百万円
当期純利益	一千万円
普通株主に帰属しない金額	一千万円
普通株式に係る当期純利益	11,407百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	244,019百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一千万円
普通株式に係る期末の純資産額	244,019百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

### (重要な後発事象)

該当ありません。

# 損益の状況(単体)

部門別損益の状況		(単位:百万円、%)	営業経費の内訳		(単位:百万円)
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	73,242	73,259	給料・手当	22,627
	役務取引等収支	12,520	11,327	退職給付費用	3,207
	特定取引収支	1,133	514	福利厚生費	179
	その他業務収支	△252	1,785	減価償却費	4,360
		86,644	86,886	土地建物機械賃借料	2,045
		(1.57)	(0.75)	営繕費	304
				消耗品費	942
				給水光熱費	687
				旅費	333
				通信費	1,389
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	△176	331	広告宣伝費	680
	役務取引等収支	378	362	租税公課	2,780
	特定取引収支	9	2	その他	16,560
	その他業務収支	1,086	1,135	合計	56,100
		1,297	1,831		55,908
		(0.72)	(1.20)		
業務粗利益		87,942	88,718		
(1.57)		(1.55)	(1.55)		
経費		53,891	54,231		
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)		34,051	34,486		
一般貸倒引当金繰入額		214	△1,950		
業務純益		33,836	36,437		
臨時損益		△10,920	△8,958		
経常利益		22,915	27,478		
当期純利益		11,918	11,407		

(注) ( ) 内は業務粗利益率を表示しております。

## 資金運用収支

(単位:百万円、%)

		平成22年度			平成23年度		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	5,494,927	82,891	1.50	5,621,609	80,587	1.43
	うち貸出金	4,096,977	69,086	1.68	4,155,295	65,527	1.57
	うち有価証券	1,063,070	12,091	1.13	1,222,134	13,780	1.12
	うち預け金等	113,883	163	0.14	57,463	98	0.17
	資金調達勘定	5,465,716	9,648	0.17	5,582,605	7,327	0.13
	うち預金	5,137,188	7,923	0.15	5,246,730	5,544	0.10
	うち譲渡性預金	146,489	234	0.15	175,334	222	0.12
	うち借用金等	181,899	1,431	0.78	160,508	1,470	0.91
	資金運用収支	—	73,242	—	—	73,259	—
国際業務部門	資金運用勘定	177,792	1,463	0.82	152,055	1,670	1.09
	うち貸出金	4,103	45	1.09	3,827	46	1.20
	うち有価証券	29,197	413	1.41	40,613	569	1.40
	うち預け金等	135,114	818	0.60	100,831	845	0.83
	資金調達勘定	170,137	1,640	0.96	147,368	1,338	0.90
	うち預金	44,866	153	0.34	49,349	156	0.31
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金等	24,292	724	2.98	15,959	449	2.81
	資金運用収支	—	△176	—	—	331	—
	合 計	—	73,066	—	—	73,590	—

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。

2. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

## 受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

		平成22年度			平成23年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	2,889	△5,445	△2,555	1,862	△4,166	△2,304
	うち貸出金	△194	△4,719	△4,913	951	△4,510	△3,559
	うち有価証券	2,083	758	2,842	1,800	△111	1,689
	うち預け金等	43	9	52	△130	65	△64
	支払利息	425	△3,842	△3,416	179	△2,500	△2,320
	うち預金	259	△3,603	△3,344	141	△2,520	△2,378
	うち譲渡性預金	55	△72	△17	41	△52	△11
	うち借用金等	366	△444	△78	△235	274	38
	資金運用収支	2,464	△1,602	861	1,683	△1,666	16
国際業務部門	受取利息	△219	△500	△720	△247	453	206
	うち貸出金	31	△4	26	△3	4	0
	うち有価証券	18	△143	△124	160	△5	155
	うち預け金等	△189	△421	△610	△219	247	27
	支払利息	△213	△123	△337	△213	△88	△301
	うち預金	11	△12	△0	14	△12	2
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金等	△11	△56	△67	△256	△18	△275
	資金運用収支	△5	△377	△382	△34	542	507
	合 計	2,458	△1,980	478	1,649	△1,124	524

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。

2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。

3. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

## 損益の状況・預金業務(単体)

役務取引等収支		(単位:百万円)	
	平成22年度	平成23年度	
国内業務部門	役務取引等収益	19,470	18,281
	うち預金・貸出業務	5,612	5,403
	うち為替業務	6,057	6,027
	うち証券関連業務	3,458	2,845
	役務取引等費用	6,950	6,954
	うち為替業務	956	938
	役務取引等収支	12,520	11,327
国際業務部門	役務取引等収益	488	477
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	463	455
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	110	114
	うち為替業務	110	114
	役務取引等収支	378	362
合 計		12,898	11,689
特定取引収支		(単位:百万円)	
	平成22年度	平成23年度	
国内業務部門	国内業務部門	1,133	514
	商品有価証券損益	78	77
	特定金融派生商品損益	1,055	436
	国際業務部門	9	2
	特定金融派生商品損益	9	2
合 計		1,143	516
その他業務収支		(単位:百万円)	
	平成22年度	平成23年度	
国際業務部門	国内業務部門	△252	1,785
	国債等債券関係損益	△617	18
	その他	365	1,766
	国際業務部門	1,086	1,135
	外国為替売買益	1,086	967
	国債等債券関係損益	—	167
	その他	—	—
合 計		834	2,920

預金者別残高		(単位:百万円、%)	
区分	平成22年度末	構成比	平成23年度末
個人預金	3,612,697	67.82	3,686,694
法人預金	1,480,068	27.78	1,540,622
その他	234,413	4.40	215,800
合 計	5,327,178	100.00	5,443,116

(注) 謙渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

		平成22年度				平成23年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,566,882	47.62	2,418,653	45.78	2,741,425	49.88	2,554,968	47.12
	定期性預金	2,645,368	49.07	2,694,366	50.99	2,617,102	47.62	2,667,325	49.20
	その他の預金	66,394	1.23	24,168	0.46	35,467	0.64	24,436	0.45
	合 計	5,278,645	97.92	5,137,188	97.23	5,393,994	98.14	5,246,730	96.77
	謙渡性預金	111,968	2.08	146,489	2.77	101,985	1.86	175,334	3.23
	総合計	5,390,614	100.00	5,283,678	100.00	5,495,980	100.00	5,422,065	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	49,307	100.00	44,866	100.00	49,122	100.00	49,349	100.00
	合 計	49,307	100.00	44,866	100.00	49,122	100.00	49,349	100.00
	謙渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	49,307	100.00	44,866	100.00	49,122	100.00	49,349	100.00

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

		定期預金の残存期間別残高						(単位:百万円)	
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	
平成22年度末	定期預金	559,776	589,321	791,409	312,355	139,708	111,946	2,504,518	
	うち固定自由金利定期預金	559,755	589,270	791,293	312,319	139,678	111,946	2,504,265	
	うち変動自由金利定期預金	20	51	115	35	29	—	253	
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—	
平成23年度末	定期預金	505,531	518,495	816,110	171,174	287,569	166,470	2,465,352	
	うち固定自由金利定期預金	505,450	518,372	815,951	170,955	287,275	165,462	2,463,468	
	うち変動自由金利定期預金	80	122	158	219	294	1,008	1,884	
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出業務(単体)

### 貸出金科目別残高

(単位:百万円)

		平成22年度		平成23年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	232,019	231,939	209,595	207,476
	証書貸付	3,411,944	3,312,301	3,456,910	3,412,745
	当座貸越	560,345	510,582	515,887	496,551
	割引手形	44,842	42,153	45,482	38,522
	計	4,249,152	4,096,977	4,227,876	4,155,295
国際業務部門	手形貸付	212	1,072	2,157	664
	証書貸付	2,964	3,030	3,927	3,163
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	3,177	4,103	6,084	3,827
合計		4,252,329	4,101,081	4,233,960	4,159,123

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,252,329	100.00	4,233,960	100.00
製造業	623,671	14.67	598,557	14.14
農業、林業	19,029	0.45	19,204	0.45
漁業	3,294	0.08	3,703	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	2,086	0.05	1,775	0.04
建設業	205,076	4.82	199,077	4.70
電気・ガス・熱供給・水道業	38,255	0.90	58,472	1.38
情報通信業	26,605	0.62	23,002	0.54
運輸業、郵便業	94,622	2.22	87,351	2.06
卸売業、小売業	508,607	11.96	495,494	11.70
金融業、保険業	146,179	3.44	172,635	4.08
不動産業、物品賃貸業	337,772	7.94	332,131	7.84
各種サービス業	341,699	8.04	301,810	7.14
地方公共団体等	807,787	19.00	850,222	20.08
その他	1,097,647	25.81	1,090,527	25.76
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	4,252,329	—	4,233,960	—

### 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
						貸出金	
平成22年度末	貸出金	1,643,356	844,936	590,989	303,574	843,463	26,008 4,252,329
	うち変動金利		310,287	187,568	83,444	144,164	26,008
	うち固定金利		534,649	403,421	220,129	699,299	—
平成23年度末	貸出金	1,602,256	867,627	618,140	295,552	830,492	19,891 4,233,960
	うち変動金利		333,875	194,169	86,637	129,943	19,891
	うち固定金利		533,751	423,970	208,915	700,549	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,561,204	36.71	1,724,430	40.73
運転資金	2,691,125	63.29	2,509,530	59.27
合計	4,252,329	100.00	4,233,960	100.00

**貸出金の担保別内訳**

(単位：百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	19,062	22,314
債権	34,889	78,183
商品	—	13
不動産	619,138	626,604
その他	8,634	17,764
<b>計</b>	<b>681,724</b>	<b>744,880</b>
保証	2,315,953	2,232,159
信用	1,254,650	1,256,920
<b>合計</b>	<b>4,252,329</b>	<b>4,233,960</b>
(うち劣後特約付貸出金)	(2,470)	(2,467)

**金融再生法に基づく開示債権の額**

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準する債権	36,201	30,419
危険債権	89,629	96,352
要管理債権	18,422	26,693
<b>小計</b>	<b>144,254</b>	<b>153,466</b>
正常債権	4,245,360	4,191,515
<b>合計</b>	<b>4,389,615</b>	<b>4,344,982</b>

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外匯為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- (1)「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権であります。
- (2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- (3)「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- (4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

**支払承諾見返の担保別内訳**

(単位：百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	198	691
債権	256	1,058
商品	—	—
不動産	10,513	5,076
その他	74	346
<b>計</b>	<b>11,043</b>	<b>7,173</b>
保証	21,465	13,142
信用	26,780	20,670
<b>合計</b>	<b>59,288</b>	<b>40,987</b>

**中小企業等に対する貸出金**

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
貸出残高	<b>4,252,329</b>	<b>4,233,960</b>
うち中小企業等	2,871,329	2,826,568
(割合)	(67.52%)	(66.75%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

**個人ローン残高**

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
個人ローン残高	<b>1,042,500</b>	<b>1,062,565</b>
住宅系ローン残高	986,009	1,010,810
その他のローン残高	56,490	51,754

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。  
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

**特定海外債権残高**

該当ありません。

**貸倒引当金残高**

(単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度					
	期首残高	期中增加額	期中減少額	目的使用	その他	期末残高	期首残高	期中增加額	期中減少額	目的使用	その他
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	16,475	16,690	—	16,475	16,690	16,690	14,740	—	16,690	14,740
	個別貸倒引当金	30,140	25,788	9,457	20,683	25,788	25,788	24,138	6,875	18,913	24,138
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	<b>合計</b>	<b>46,615</b>	<b>42,478</b>	<b>9,457</b>	<b>37,158</b>	<b>42,478</b>	<b>42,478</b>	<b>38,878</b>	<b>6,875</b>	<b>35,603</b>	<b>38,878</b>

**貸出金償却額**

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	15	137

## 為替業務・国際業務(単体)

### 内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	23,048	19,135,382	22,637	18,218,404
	各地より受けた分	24,489	20,521,808	23,942	19,128,035
代金取立	各地へ向けた分	618	1,060,436	576	1,076,700
	各地より受けた分	588	1,034,282	537	1,021,161

### 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分	平成22年度		平成23年度	
仕向為替	売渡為替	3,212		3,537
	買入為替	117		177
被仕向為替	支払為替	2,822		3,120
	取立為替	318		330
合計		6,471		7,165

### 国際業務部門資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成22年度末	平成23年度末
国内店合計	2,375	2,192

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## 証券業務(単体)

### 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種類	平成22年度				平成23年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	561,627	47.52	466,808	43.91	677,062	53.39	616,222
	地方債	272,065	23.02	251,145	23.62	273,469	21.57	268,504
	社債	249,900	21.15	249,307	23.45	226,774	17.88	243,633
	株式	95,101	8.05	91,700	8.63	86,697	6.84	89,931
	その他の証券	3,071	0.26	4,106	0.39	4,073	0.32	3,842
	合計	1,181,766	100.00	1,063,070	100.00	1,268,077	100.00	1,222,134
国際業務部門	外国債券	35,741	100.00	29,196	100.00	47,351	100.00	40,612
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	合計	35,741	100.00	29,197	100.00	47,351	100.00	40,612

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成22年度末	国債	17,717	70,851	45,825	96,937	320,619	9,677	— 561,627
	地方債	6,432	73,998	40,262	15,237	136,133	—	— 272,065
	社債	53,389	104,904	38,904	2,125	14,731	35,844	— 249,900
	株式	—	—	—	—	—	95,101	95,101
	外国債券	1,832	6,223	7,533	3,251	972	15,824	104 35,741
	外国株式	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	—	—	—	—	—	3,071	3,071
平成23年度末	国債	58,312	12,166	88,389	105,628	412,565	—	— 677,062
	地方債	34,130	73,675	6,557	47,414	111,692	—	— 273,469
	社債	59,914	67,253	29,745	4,585	17,592	47,683	— 226,774
	株式	—	—	—	—	—	86,697	86,697
	外国債券	4,993	10,509	17,928	821	1,003	12,094	— 47,351
	外国株式	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	—	—	—	—	—	4,073	4,073

### 商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	平成22年度		平成23年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	11,371	1,112	9,657	1,035
商品地方債	1,984	513	474	404
商品政府保証債	—	—	150	3
合計	13,355	1,625	10,281	1,443

(注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

### 公共債の引受実績

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	53,299	16,147
合計	53,299	16,147

### 公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
国債	7,910	10,821
地方債・政府保証債	2,970	2,869
合計	10,881	13,690
投資信託	89,473	68,984

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)

## ■ 有価証券の時価等情報

(単位:百万円)

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

	平成22年度末	平成23年度末
	平成22年度の損益に 含まれた評価差額	平成23年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	△3	0

### 2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

### 3. その他有価証券

	種類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	51,073	40,530	10,543	33,173	21,285	11,888
	債券	904,388	890,161	14,226	1,157,266	1,130,778	26,488
	国債	452,445	446,373	6,072	677,062	661,522	15,540
	地方債	253,363	247,637	5,725	272,670	264,667	8,003
	社債	198,579	196,150	2,428	207,533	204,588	2,945
	その他	74,548	73,402	1,145	86,483	85,176	1,306
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	小計	1,030,009	1,004,094	25,914	1,276,923	1,237,240	39,682
	株式	23,936	29,504	△5,567	33,609	41,505	△7,895
	債券	179,206	180,887	△1,681	20,039	20,342	△302
	国債	109,182	110,128	△946	—	—	—
	地方債	18,702	18,913	△210	799	799	△0
	社債	51,321	51,846	△524	19,240	19,542	△302
	その他	49,903	51,062	△1,158	52,755	53,742	△986
合計		253,045	261,453	△8,407	106,404	115,590	△9,185
合計		1,283,055	1,265,548	17,506	1,383,328	1,352,830	30,497

### 4. 期中に売却したその他有価証券

	平成22年度			平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,247	501	2	1,096	83	296
債券	930	7	—	5,404	18	—
国債	502	4	—	5,006	15	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	428	3	—	398	3	—
その他	2,337	20	1,028	1,761	167	—
合計	4,515	529	1,031	8,262	269	296

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成22年度末	平成23年度末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	20,041	19,864
非上場外国証券	0	0

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当期における減損処理額は、株式957百万円であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

### 1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成22年度末	平成23年度末
評価差額	17,506	30,497
その他有価証券	17,506	30,497
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産(又は△)繰延税金負債)	△5,749	△9,500
その他有価証券評価差額金	11,757	20,997

# デリバティブ取引情報(単体)

## 取引の時価等

(単位:百万円)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成22年度末				平成23年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	355,654	333,232	6,178	6,178	416,110	339,553	5,818
		受取変動・支払固定	351,125	326,887	△2,874	△2,874	413,581	338,053	△2,347
	金利オプション	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		売建	104,030	47,600	△1,149	△454	201,096	116,500	△1,416
	その他	買建	104,841	47,848	1,172	1,172	204,858	116,765	1,413
		売建	13,203	8,363	△10	568	7,578	4,789	△3
合計				3,317	4,470			3,464	4,466

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成22年度末				平成23年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		48,455	35,215	80	80	30,507	14,395	34
	為替予約	売建	12,175	—	697	697	11,425	—	279
		買建	12,925	4	85	85	10,406	—	△0
	通貨オプション	売建	188,978	106,823	△27,452	△7,773	101,479	53,595	△13,079
		買建	188,978	106,823	27,452	12,522	101,479	53,595	13,079
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
合計				863	5,612			313	2,885

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

区分	種類	平成22年度末				平成23年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	2,601	2,601	△277	△277	1,953	1,953	△22
		変動価格受取・固定価格支払	2,601	2,601	407	407	1,953	1,953	135
		変動価格受取・変動価格支払	—	—	—	—	—	—	—
合計				129	129			113	113

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

# デリバティブ取引情報（単体）

## 取引の時価等

(単位：百万円)

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度末			平成23年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定		39,300	38,300	(注) 2	34,012	33,012
合計		—	—			—		

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は（金融商品関係）の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

#### (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度末			平成23年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建て有価証券	4,989	—	1,293	—	—	—
	為替予約	コールローン・外貨預け金	66,798	—	△2,225	62,283	—	△3,990
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	△931			△3,990		

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、継延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

# デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

## オフバランス取引情報

(単位: 億円)

		平成22年度末	平成23年度末
金融派生商品及び先物外 国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	7,995 (153)	8,942 (129)
	金利及び通貨オプション	2,996 (352)	3,089 (194)
	先物外国為替取引	875 (15)	813 (14)
	その他の金融派生商品	52 (10)	39 (7)
<b>合計</b>		<b>11,920 (532)</b>	<b>12,884 (346)</b>
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	12,305	12,708
	保証取引	428	394
	その他	2,305	3,000
	<b>合計</b>	<b>15,039</b>	<b>16,103</b>

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。  
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。  
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成22年度末	平成23年度末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		52	45
その他の金融派生商品 (*1)		—	—
<b>合計</b>		<b>52</b>	<b>45</b>

(\*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

## 利 鞘

(単位: %)

		平成22年度	平成23年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.50	1.43
	国際業務部門	0.82	1.09
	<b>計</b>	<b>1.50</b>	<b>1.44</b>
資金調達 原価	国内業務部門	1.13	1.07
	国際業務部門	1.82	1.95
	<b>計</b>	<b>1.17</b>	<b>1.10</b>
総資本金 利 潤	国内業務部門	0.37	0.35
	国際業務部門	△1.00	△0.86
	<b>計</b>	<b>0.33</b>	<b>0.33</b>

## 利益率

(単位: %)

		平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率		0.39	0.46
資本経常利益率		10.38	11.67
総資産当期純利益率		0.20	0.19
資本当期純利益率		5.40	4.84

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産(除く優先株式)) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

## 預貸率・預証率

(単位: %)

		平成22年度	平成23年度		
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	78.82	77.54	76.92	76.63
	国際業務部門	6.44	9.14	12.38	7.75
	<b>計</b>	<b>78.16</b>	<b>76.96</b>	<b>76.35</b>	<b>76.01</b>
預証率	国内業務部門	21.92	20.11	23.07	22.54
	国際業務部門	72.48	65.07	96.39	82.29
	<b>計</b>	<b>22.38</b>	<b>20.49</b>	<b>23.72</b>	<b>23.07</b>

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

# 店舗・人員の状況

## 店舗数の推移

(単位:店)

		平成22年度末	平成23年度末
国 内	本支店	136	140
	出張所	51	48
	国内計	187	188
海 外	駐在員事務所	5	6

## 現金自動機設置状況

(単位:台)

		平成22年度末	平成23年度末
店舗内		401	401
店舗外		222	218
合 計		623	619
コンビニATM		36,602	37,619

(注) コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

## 従業員の状況

		平成22年度末	平成23年度末
従業員数		2,718人	2,755人
平均年齢		39歳 6月	39歳 5月
平均勤続年数		16年 6月	16年 4月
平均給与月額		451千円	402千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

## 従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
預金	1,862	1,844
貸出金	1,455	1,408

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

## 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
預金	40,295	39,892
貸出金	31,498	30,460

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

# 自己資本の充実の状況

## 【定性的な開示事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

当行及び連結子会社においては、連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

連結グループに属する連結子会社は次の2社です。

名称	出資比率	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	100%	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務
Hokuriku International Cayman Limited	100%	金融業務

- (注) 1. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という）第31条第1項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社及び第32条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。  
 2. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。  
 3. 連結子会社2社全てにおいて、債務超過会社ではなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特段ございません。  
 4. 劣後保証付社債の発行主体である海外特別目的子会社の Hokuriku International Cayman Limitedにつきましては、告示第38条に基づき、単体自己資本比率の計算に含めております。

### 2. 自己資本調達手段の概要

連結グループにおける自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 1,047百万株	完全議決権株式
永久劣後債務 (15億円[15億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約付のものについては、上乗せ幅は150ベーシスポイント以内になっており、告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行ふ蓋然性を有するものは該当いたしません。
期限付劣後債務 (860億円[860億円])	第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行ふ蓋然性を有するものは該当いたしません。
劣後特約付借入金 (860億円[860億円])	該当いたしません。

※ [ ] 内は、告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高

### 3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーション・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定程度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性

が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署における査定を経て、当該部署から独立した資産査定部署が最終査定を実施し、その査定内容を監査部署が監査した後の査定集約結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポートージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポートージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード&プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポートージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「貸出金取扱規定」等の諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「貸出金取扱規定」、「融資事務取扱要領」等の関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年2回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

### 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

### 7. 証券化エクスポートージャーに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポートージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポートージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢

としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。当行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、当行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービスとしても関与しております。

また、当行はアレンジャー兼サービスとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

#### (2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスボージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスボージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスボージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

#### (3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスボージャーについては、外部格付を使用して告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

当行がオリジネーターとなる証券化エクスボージャーについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスボージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、当行がアレンジャー兼サービスとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスボージャーを保有し、オンライン取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスボージャーの子法人等での保有はありません。

#### (4) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

当行が投資家として保有する証券化エクスボージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

#### (5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスボージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード＆ Poor's (S & P) の4社の格付を使用しております。

### 8. オペレーション・リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーション・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーション・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制しております。

#### 《オペリスクの区分》

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

#### (2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーション・リスク相当額を算出しております。

### 9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスボージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益およびVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢しております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

### 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計測し、自己資本や収益力と対比して設定した限度ライン等の範囲内に金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理方法の高度化・精緻化に努める。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度ラインを設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

#### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産・負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次のVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュー）の計測と期次で実施する収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮しておりません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

## 【定量的な開示事項】(北陸銀行連結)

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

### 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目		平成22年度末	平成23年度末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409	140,409	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	14,998	14,998	
	利益剰余金	51,039	58,534	
	自己株式(△)	—	—	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	—	—	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	—	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,471	1,060	
補完的項目 (Tier2)	繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
	計(A)	204,976	212,882	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,912	7,589	
	一般貸倒引当金	18,548	16,510	
	負債性資本調達手段等	91,000	87,500	
	うち永久劣後債務(注3)	16,500	1,500	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	74,500	86,000	
	計	117,461	111,599	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	116,646	111,599	
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52	52	
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	—	—	
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—	
	控除項目不算入額(△)	—	—	
自己資本額	計(C)	52	52	
	(A) + (B) - (C)	(D)	321,570	324,429
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,574,531	2,502,489	
	オフ・バランス取引等項目	95,182	69,829	
	信用リスク・アセットの額	(E)	2,669,713	2,572,318
	オペレーションル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	167,665	163,339	
	(参考)オペレーションル・リスク相当額(G)	13,413	13,067	
	計(E) + (F)	(H)	2,837,378	2,735,658
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100\% (A)$		11.33%	11.85%	
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100\% (B)$		7.22%	7.78%	

(注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーションル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中核政府及び中央銀行向け	4	4
4. 國際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中核政府等以外の公共部門向け	—	12
7. 國際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	4	23
9. 我が国の政府関係機関向け	297	333
10. 地方三公社向け	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,719	1,510
12. 法人等向け	46,796	45,316
13. 中小企業等向け及び個人向け	23,811	26,046
14. 抵当権付住宅ローン	4,324	3,866
15. 不動産取得等事業向け	12,563	10,925
16. 三月以上延滞等	859	710
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	905	851
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,501	3,149
21. 上記以外	5,982	5,335
22. 証券化（オリジネーターの場合） (うち再証券化)	1,288	1,091
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） (うち再証券化)	906	905
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	16	17
合計	(A) 102,981	100,099
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	171	184
3. 短期の貿易関連偶発債務	14	14
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	372	348
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	568	382
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	786	673
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	583	490
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	140	73
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポートージャー方式	1,753	1,115
派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 株式関連取引 貴金属（金を除く）関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティ・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△） 長期決済期間取引	1,753	1,115
標準方式 期待エクスポートージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—	—
合計	(B) 3,807	2,793

## オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法	(C) 6,706	6,533

## 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(A+B+C) 113,495	109,426

## 信用リスクに関する事項

## 信用リスクに関するエクスポートの期末残高（証券化エクスポートを除く）

(単位：百万円)

	平成22年度末				三月以上延滞 エクスポート
	信用リスクエクスポート 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,122,329	4,272,260	1,083,019	41,164	26,847
国外計	84,952	16,196	21,996	12,064	—
<b>地域別合計</b>	<b>6,207,282</b>	<b>4,288,457</b>	<b>1,105,015</b>	<b>53,228</b>	<b>26,847</b>
製造業	728,542	639,605	34,476	14,542	2,502
農業、林業	20,190	19,045	—	1,133	21
漁業	3,480	3,368	—	50	225
鉱業、採石業、砂利採取業	2,266	2,086	100	76	130
建設業	222,378	211,946	6,142	788	4,139
電気・ガス・熱供給・水道業	66,685	45,588	200	51	—
情報通信業	30,579	27,453	2,574	343	56
運輸業、郵便業	114,268	95,632	16,563	411	439
卸売業、小売業	555,872	516,380	13,993	17,656	4,418
金融業、保険業	429,842	132,128	156,185	4,044	110
不動産業、物品賃貸業	359,829	342,394	14,845	1,301	5,322
各種サービス業	348,805	337,103	7,475	2,011	3,806
地方公共団体等	1,961,412	817,787	823,303	0	—
個人	1,082,521	1,081,475	—	15	5,675
その他	280,606	16,458	29,156	10,800	—
<b>業種別合計</b>	<b>6,207,282</b>	<b>4,288,457</b>	<b>1,105,015</b>	<b>53,228</b>	<b>26,847</b>
1年以下	1,448,165	1,231,952	79,369	16,796	
1年超3年以下	771,455	496,351	253,598	20,605	
3年超5年以下	859,878	718,081	131,316	9,579	
5年超7年以下	503,710	382,860	116,228	4,129	
7年超10年以下	877,932	410,677	464,692	1,206	
10年超	1,083,921	1,022,524	59,645	911	
期間の定めのないもの	662,218	26,008	163	—	
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,207,282</b>	<b>4,288,457</b>	<b>1,105,015</b>	<b>53,228</b>	

	平成23年度末				三月以上延滞 エクスポート
	信用リスクエクスポート 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,187,672	4,242,010	1,175,475	27,633	22,254
国外計	68,853	21,518	19,456	6,970	—
<b>地域別合計</b>	<b>6,256,526</b>	<b>4,263,529</b>	<b>1,194,932</b>	<b>34,603</b>	<b>22,254</b>
製造業	686,803	605,893	30,882	7,846	3,707
農業、林業	19,989	19,218	—	738	30
漁業	3,791	3,762	—	28	203
鉱業、採石業、砂利採取業	1,799	1,776	—	19	39
建設業	214,635	205,780	4,766	519	2,412
電気・ガス・熱供給・水道業	74,530	62,318	—	3	—
情報通信業	26,470	23,263	2,143	284	34
運輸業、郵便業	109,885	88,437	19,504	295	328
卸売業、小売業	531,802	501,391	12,811	8,869	3,028
金融業、保険業	445,038	170,973	146,444	3,736	—
不動産業、物品賃貸業	353,573	337,398	13,910	931	5,665
各種サービス業	312,942	302,538	6,581	1,571	2,952
地方公共団体等	2,129,111	850,222	928,319	12	—
個人	1,070,383	1,069,035	—	14	3,849
その他	275,768	21,518	29,568	9,731	—
<b>業種別合計</b>	<b>6,256,526</b>	<b>4,263,529</b>	<b>1,194,932</b>	<b>34,603</b>	<b>22,254</b>
1年以下	1,425,703	1,151,364	154,831	8,871	
1年超3年以下	663,779	489,721	162,210	10,946	
3年超5年以下	947,564	798,411	141,107	7,085	
5年超7年以下	516,538	356,805	154,097	5,148	
7年超10年以下	957,700	425,341	525,974	1,559	
10年超	1,075,530	1,018,979	54,373	992	
期間の定めのないもの	669,709	22,906	2,337	—	
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,256,526</b>	<b>4,263,529</b>	<b>1,194,932</b>	<b>34,603</b>	

(注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポート及び非居住者向けのエクスポートを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポート」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートを記載しております。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,419	16,655	16,419	16,655	16,655	14,737	16,655	14,737
個別貸倒引当金	30,140	25,788	30,140	25,788	25,788	24,138	25,788	24,138
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	46,560	42,443	46,560	42,443	42,443	38,875	42,443	38,875

## 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,136	3,914	3,136	3,914	3,914	4,135	3,914	4,135
農業、林業	25	8	25	8	8	7	8	7
漁業	73	76	73	76	76	847	76	847
鉱業、採石業、砂利採取業	123	107	123	107	107	41	107	41
建設業	9,227	6,797	9,227	6,797	6,797	4,653	6,797	4,653
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	688	423	688	423	423	109	423	109
運輸業、郵便業	111	200	111	200	200	118	200	118
卸売業、小売業	5,083	5,651	5,083	5,651	5,651	6,228	5,651	6,228
金融業、保険業	686	101	686	101	101	277	101	277
不動産業、物品賃貸業	4,727	2,776	4,727	2,776	2,776	3,118	2,776	3,118
各種サービス業	4,685	4,493	4,685	4,493	4,493	3,748	4,493	3,748
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,568	1,237	1,568	1,237	1,237	851	1,237	851
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	30,140	25,788	30,140	25,788	25,788	24,138	25,788	24,138

(注) 上記はすべて国内向けエクスポートに対するものであります。

## 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	貸出金償却額	貸出金償却額	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	0	—	33	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	0	—	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	7	—	5	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	89	—
各種サービス業	3	—	9	—
地方公共団体等	—	—	—	—
個人	4	—	0	—
その他	—	—	—	—
業種別合計	15	—	137	—

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化工クスポートナーを除く）(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	エクスポートナーの額（注）		エクスポートナーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	15,784	2,224,080	12,041	2,488,536
10%	—	312,738	—	310,433
20%	74,431	189,880	92,265	171,024
35%	—	308,877	—	276,197
50%	82,531	7,472	100,920	6,991
75%	—	795,806	—	870,306
100%	61,564	1,705,975	66,978	1,557,295
150%	—	8,525	—	7,090
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	234,313	5,553,356	272,205	5,687,876

(注) 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度末428百万円、平成23年度末477百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナー

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	268,126	153,528
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	18,788	12,658
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	286,915	166,187
適格保証	642,372	597,339
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	642,372	597,339

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	カレントエクスポートナー方式	カレントエクスポートナー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	38,333	22,081
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	53,228	34,603
派生商品取引	53,228	34,603
外国為替関連取引	38,961	18,777
金利関連取引	13,225	15,057
株式関連取引	—	—
その他	1,042	768
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	53,228	34,603
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

## 証券化エクスポートに関する事項

### ・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

#### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	53,882	45,495
うち三ヶ月以上延滞エクスポートの額	48	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポートの額（注）1、2	21,939	21,972
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,288	1,091
保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高（原資産ベース）（注）2	53,882	45,495
50%	43,334	36,427
100%	10,547	9,067
150%	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,471	1,060
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	32,212	27,279

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポートについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポート及び再証券化エクスポートについては該当ありません。

#### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 当期に証券化を行ったエクスポートならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

### ・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

#### 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	エクスポートの額	エクスポートの額
住宅ローン債権	83,505	85,608
売掛債権	6,639	5,833
事業者向け貸出	643	249
不動産	398	398
その他	14,116	11,661
合計	105,302	103,750

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポートは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポート及び再証券化エクスポートについては該当ありません。

#### 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度末	平成23年度末		
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	103,349	826	101,320	810
50%	468	9	743	14
100%	956	38	1,068	42
150%	528	31	618	37
計	105,302	906	103,750	905

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポートは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポート及び再証券化エクスポートについては該当ありません。

#### 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

## 銀行勘定における出資等エクスポートナーに関する事項

### 出資等エクスポートナーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポートナー	75,009	75,009	66,783	66,783
上記に該当しない出資等エクスポートナー	20,041	20,041	19,864	19,864
計	95,051	95,051	86,647	86,647

### 出資等エクスポートナーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	売却損益額	△498	償却額	△212
		2,332		1,097

### 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	評価損益の額	4,975		3,992

### 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

## 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

### 【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て52ページにまとめて記載しております。

## 【定量的な開示事項】(北陸銀行単体)

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目		平成22年度末	平成23年度末	
	資本金	140,409	140,409	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	14,998	14,998	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	6,003	6,862	
	その他利益剰余金	44,754	51,414	
	その他	—	—	
	自己株式(△)	—	—	
	自己株式申込証拠金	—	—	
基本的項目 (Tier1)	社外流出予定額(△)	—	—	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,471	1,060	
	繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
	計(A)	204,695	212,625	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,912	7,589	
	一般貸倒引当金	18,548	16,510	
	負債性資本調達手段等	91,000	87,500	
	うち永久劣後債務(注3)	16,500	1,500	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	74,500	86,000	
	計	117,461	111,599	
	うち自己資本への算入額(B)	116,640	111,599	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52	52	
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—	
	控除項目不算入額(△)	—	—	
	計(C)	52	52	
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	321,283	324,172
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,574,377	2,502,411	
	オフ・バランス取引等項目	95,182	69,829	
	信用リスク・アセットの額(E)	2,669,559	2,572,240	
	オペレーションナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	166,852	162,817	
	(参考) オペレーションナル・リスク相当額(G)	13,348	13,025	
	計(E) + (F)(H)	2,836,412	2,735,058	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100\ (%)$		11.32%	11.85%	
単体基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100\ (%)$		7.21%	7.77%	

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。  
 なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーションナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第40条第2項に掲げるものの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中核政府及び中央銀行向け	4	4
4. 國際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	12
7. 國際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	4	23
9. 我が国の政府関係機関向け	297	333
10. 地方三公社向け	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,719	1,510
12. 法人等向け	46,796	45,316
13. 中小企業等向け及び個人向け	23,811	26,046
14. 抵当権付住宅ローン	4,324	3,866
15. 不動産取得等事業向け	12,563	10,925
16. 三ヶ月以上延滞等	859	710
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	905	851
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,503	3,151
21. 上記以外	5,974	5,330
22. 証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	1,288	1,091
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	906	905
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	16	17
合計	(A) 102,975	100,096
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	171	184
3. 短期の貿易関連偶発債務	14	14
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	372	348
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	568	382
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	786	673
（うち有価証券の保証）	583	490
（うち手形引受け）	8	5
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	140	73
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポートージャー方式	1,753	1,115
派生商品取引	1,753	1,115
外為関連取引	1,351	659
金利関連取引	383	439
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	18	16
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティ・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポートージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—	—
合計	(B) 3,807	2,793

## オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法	(C) 6,674	6,512

## 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	(A+B+C) 113,456	109,402

## ■ 信用リスクに関する事項

## 信用リスクに関するエクスポートの期末残高（証券化エクスポートを除く）

(単位：百万円)

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポート 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポート
国内計	6,122,166	4,272,260	1,083,019	41,164	26,847
国外計	84,952	16,196	21,996	12,064	—
<b>地域別合計</b>	<b>6,207,119</b>	<b>4,288,457</b>	<b>1,105,015</b>	<b>53,228</b>	<b>26,847</b>
製造業	728,542	639,605	34,476	14,542	2,502
農業、林業	20,190	19,045	—	1,133	21
漁業	3,480	3,368	—	50	225
鉱業、採石業、砂利採取業	2,266	2,086	100	76	130
建設業	222,378	211,946	6,142	788	4,139
電気・ガス・熱供給・水道業	66,685	45,588	200	51	—
情報通信業	30,579	27,453	2,574	343	56
運輸業、郵便業	114,268	95,632	16,563	411	439
卸売業、小売業	555,872	516,380	13,993	17,656	4,418
金融業、保険業	429,832	132,128	156,185	4,044	110
不動産業、物品賃貸業	359,829	342,394	14,845	1,301	5,322
各種サービス業	348,855	337,103	7,475	2,011	3,806
地方公共団体等	1,961,412	817,787	823,303	0	—
個人	1,082,521	1,081,475	—	15	5,675
その他	280,404	16,458	29,156	10,800	—
<b>業種別合計</b>	<b>6,207,119</b>	<b>4,288,457</b>	<b>1,105,015</b>	<b>53,228</b>	<b>26,847</b>
1年以下	1,448,165	1,231,952	79,369	16,796	
1年超3年以下	771,455	496,351	253,598	20,605	
3年超5年以下	859,878	718,081	131,316	9,579	
5年超7年以下	503,710	382,860	116,228	4,129	
7年超10年以下	877,932	410,677	464,692	1,206	
10年超	1,083,921	1,022,524	59,645	911	
期間の定めのないもの	662,055	26,008	163	—	
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,207,119</b>	<b>4,288,457</b>	<b>1,105,015</b>	<b>53,228</b>	

	平成23年度末				
	信用リスクエクスポート 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポート
国内計	6,187,594	4,242,010	1,175,475	27,633	22,254
国外計	68,853	21,518	19,456	6,970	—
<b>地域別合計</b>	<b>6,256,448</b>	<b>4,263,529</b>	<b>1,194,932</b>	<b>34,603</b>	<b>22,254</b>
製造業	686,803	605,893	30,882	7,846	3,707
農業、林業	19,989	19,218	—	738	30
漁業	3,791	3,762	—	28	203
鉱業、採石業、砂利採取業	1,799	1,776	—	19	39
建設業	214,635	205,780	4,766	519	2,412
電気・ガス・熱供給・水道業	74,530	62,318	—	3	—
情報通信業	26,470	23,263	2,143	284	34
運輸業、郵便業	109,885	88,437	19,504	295	328
卸売業、小売業	531,802	501,391	12,811	8,869	3,028
金融業、保険業	445,038	170,973	146,444	3,736	—
不動産業、物品賃貸業	353,573	337,398	13,910	931	5,665
各種サービス業	312,992	302,538	6,581	1,571	2,952
地方公共団体等	2,129,111	850,222	928,319	12	—
個人	1,070,383	1,069,035	—	14	3,849
その他	275,641	21,518	29,568	9,731	—
<b>業種別合計</b>	<b>6,256,448</b>	<b>4,263,529</b>	<b>1,194,932</b>	<b>34,603</b>	<b>22,254</b>
1年以下	1,425,703	1,151,364	154,831	8,871	
1年超3年以下	663,779	489,721	162,210	10,946	
3年超5年以下	947,564	798,411	141,107	7,085	
5年超7年以下	516,538	356,805	154,097	5,148	
7年超10年以下	957,700	425,341	525,974	1,559	
10年超	1,075,530	1,018,979	54,373	992	
期間の定めのないもの	669,631	22,906	2,337	—	
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,256,448</b>	<b>4,263,529</b>	<b>1,194,932</b>	<b>34,603</b>	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポート及び非居住者向けのエクスポートを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポート」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートを記載しております。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,475	16,690	16,475	16,690	16,690	14,740	16,690	14,740
個別貸倒引当金	30,140	25,788	30,140	25,788	25,788	24,138	25,788	24,138
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	46,615	42,478	46,615	42,478	42,478	38,878	42,478	38,878

## 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,136	3,914	3,136	3,914	3,914	4,135	3,914	4,135
農業、林業	25	8	25	8	8	7	8	7
漁業	73	76	73	76	76	847	76	847
鉱業、採石業、砂利採取業	123	107	123	107	107	41	107	41
建設業	9,227	6,797	9,227	6,797	6,797	4,653	6,797	4,653
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	688	423	688	423	423	109	423	109
運輸業、郵便業	111	200	111	200	200	118	200	118
卸売業、小売業	5,083	5,651	5,083	5,651	5,651	6,228	5,651	6,228
金融業、保険業	686	101	686	101	101	277	101	277
不動産業、物品販賣業	4,727	2,776	4,727	2,776	2,776	3,118	2,776	3,118
各種サービス業	4,685	4,493	4,685	4,493	4,493	3,748	4,493	3,748
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,568	1,237	1,568	1,237	1,237	851	1,237	851
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	30,140	25,788	30,140	25,788	25,788	24,138	25,788	24,138

(注) 上記はすべて国内向けエクスポートに対するものであります。

## 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	貸出金償却額		貸出金償却額	
製造業	0		33	
農業、林業	—		—	
漁業	—		—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—		—	
建設業	0		0	
電気・ガス・熱供給・水道業	—		—	
情報通信業	—		—	
運輸業、郵便業	—		—	
卸売業、小売業	7		5	
金融業、保険業	—		—	
不動産業、物品販賣業	—		89	
各種サービス業	3		9	
地方公共団体等	—		—	
個人	4		0	
その他	—		—	
業種別合計	15		137	

## リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポートを除く）(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	エクスポートの額（注）		エクスポートの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	15,784	2,224,080	12,041	2,488,536
10%	—	312,738	—	310,433
20%	74,431	189,870	92,265	171,024
35%	—	308,877	—	276,197
50%	82,531	7,472	100,920	6,991
75%	—	795,806	—	870,306
100%	61,564	1,705,823	66,978	1,557,217
150%	—	8,525	—	7,090
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>234,313</b>	<b>5,553,193</b>	<b>272,205</b>	<b>5,687,798</b>

(注) 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度末428百万円、平成23年度末477百万円）は上記より除いております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポート (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポート (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	268,126	153,528
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	18,788	12,658
適格投資信託	—	—
<b>適格金融資産担保合計</b>	<b>286,915</b>	<b>166,187</b>
適格保証	642,372	597,339
適格クレジット・デリバティブ	—	—
<b>適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計</b>	<b>642,372</b>	<b>597,339</b>

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポート方式	カレントエクスポート方式
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	38,333	22,081
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	53,228	34,603
派生商品取引	53,228	34,603
外国為替関連取引	38,961	18,777
金利関連取引	13,225	15,057
株式関連取引	—	—
その他	1,042	768
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	53,228	34,603
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

**証券化エクスポートに関する事項****・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項****原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳**

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	53,882	45,495
うち三月以上延滞エクスポートの額	48	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポートの額(注)1, 2	21,939	21,972
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,288	1,091
保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2	53,882	45,495
50%	43,334	36,427
100%	10,547	9,067
150%	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,471	1,060
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	32,212	27,279

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポートについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポート及び再証券化エクスポートについては該当ありません。

**証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳**

(単位：百万円)

該当ありません。

**当期に証券化を行ったエクスポートならびに当期中に認識した売却損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項****保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳**

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	エクスポートの額	エクスポートの額
住宅ローン債権	83,505	85,608
売掛債権	6,639	5,833
事業者向け貸出	643	249
不動産	398	398
その他	14,116	11,661
合 計	105,302	103,750

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポートは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポート及び再証券化エクスポートについては該当ありません。

**保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額**

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度末		平成23年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	103,349	826	101,320	810
50%	468	9	743	14
100%	956	38	1,068	42
150%	528	31	618	37
計	105,302	906	103,750	905

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポートは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポート及び再証券化エクスポートについては該当ありません。

**告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳**

(単位：百万円)

該当ありません。

**告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額**

(単位：百万円)

該当ありません。

## ■ 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	75,009	75,009	66,783	66,783
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,091	20,091	19,914	19,914
計	95,101	95,101	86,697	86,697

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	498	△212
償却額	2,332	1,097

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価損益の額	4,975	3,992

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

## ■ 銀行勘定における金利リスクについて銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV…△506 VaR ……322	100BPV…△334 VaR ……153

(注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。

2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6ヶ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法（ただし平成22年度末は観測期間1年、計測手法は分散共分散法）。

3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

### 【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て52ページにまとめて記載しております。

# 経営指標（北海道銀行）

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

### (連結)

項目	連結会計年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益		98,725	96,709	96,205	89,366	88,747
連結経常利益		29,530	11,966	16,985	14,518	12,863
連結当期純利益		17,609	11,063	10,234	7,888	4,602
連結包括利益		—	—	—	6,016	10,945
連結純資産額		169,443	160,077	152,448	155,393	163,315
連結総資産額		3,845,553	4,030,779	4,200,803	4,458,110	4,508,428
1株当たり純資産額		186.00円	181.65円	201.23円	207.28円	223.56円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)		41.34円	9.30円	△1.99円	12.90円	6.15円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		32.24円	—円	—円	—円	—円
連結自己資本比率（国内基準）		10.18%	10.53%	10.29%	10.60%	10.84%
連結自己資本利益率		22.4%	12.9%	10.1%	6.3%	2.8%
連結株価收益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		47,132	14,517	150,829	139,447	7,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		△63,941	8,107	△117,978	△108,576	△60,948
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,313	3,557	△27,468	△71	△2,022
現金及び現金同等物の期末残高		89,995	116,145	121,517	152,282	96,889
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		1,835人 (1,630)	1,843人 (1,659)	1,963人 (1,625)	2,278人 (1,293)	2,434人 (1,168)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、平成21年度は1株当たり当期純損失であるため、平成22年度及び平成23年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5. 連結株価收益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

### (単体)

項目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益		96,081	94,304	93,704	87,002	87,582
経常利益		29,473	12,505	16,938	14,113	13,111
当期純利益		17,815	11,464	10,384	7,767	5,284
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
普通株式	発行済株式総数	374,356千株	374,356千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
第一回第一種優先株式		79,000千株	65,500千株	—	—	—
第一回第二種優先株式		107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		167,249	158,285	150,744	153,542	162,088
総資産額		3,840,867	4,026,037	4,196,534	4,448,519	4,498,409
預金残高		3,498,317	3,631,469	3,803,908	4,043,809	4,147,648
貸出金残高		2,686,873	2,863,495	2,851,049	2,988,825	3,053,067
有価証券残高		893,897	866,202	999,158	1,097,665	1,156,403
1株当たり純資産額		180.14円	176.87円	197.73円	203.48円	221.04円
普通株式	1株当たり配当額	6.00円	3.00円	0.00円	3.00円	2.90円
第一回第一種優先株式		6.62円	6.62円	3.31円	—	—
第一回第二種優先株式		15.00円	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円
普通株式	(うち1株当たり中間配当額)	(6.00円)	(3.00円)	(0.00円)	(3.00円)	(2.90円)
第一回第一種優先株式		(3.31円)	(3.31円)	(3.31円)	—	—
第一回第二種優先株式		(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)		41.89円	10.38円	△1.59円	12.65円	7.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		32.65円	—円	—円	—円	—円
単体自己資本比率（国内基準）		10.13%	10.45%	10.19%	10.59%	10.80%
自己資本利益率		23.4%	13.9%	10.5%	6.3%	3.5%
株価收益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
配当性向		14.32%	11.92%	—%	23.72%	38.42%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		1,730人 (1,454)	1,740人 (1,481)	1,845人 (1,454)	2,170人 (1,132)	2,331人 (1,013)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成23年度中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、平成21年度は1株当たり当期純損失であるため、平成22年度及び平成23年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 株価收益率についてには、当行株式は非上場のため記載しておりません。

# 連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

**連結貸借対照表**

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	156,182	101,799
コールローン及び買入手形	62,494	61,643
商品有価証券	2,336	2,342
金銭の信託	3,994	3,948
有価証券 ※1,7,13	1,104,471	1,163,268
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	2,993,585	3,057,340
外国為替 ※6	7,085	4,276
その他資産 ※7	75,194	62,868
有形固定資産 ※9,10	32,105	31,235
建物	14,340	13,732
土地	14,997	14,825
リース資産	973	849
その他の有形固定資産	1,794	1,828
無形固定資産	2,015	8,349
ソフトウェア	1,505	7,374
リース資産	152	619
その他の無形固定資産	356	356
繰延税金資産	22,463	18,689
支払承諾見返	27,581	26,110
貸倒引当金	△31,400	△33,444
<b>資産の部合計</b>	<b>4,458,110</b>	<b>4,508,428</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	4,039,894	4,144,985
譲渡性預金	40,117	8,100
コールマネー及び売渡手形	—	164
借用金 ※7,11	100,100	86,130
外国為替	53	41
社債 ※12	15,000	15,000
その他負債	71,183	54,388
退職給付引当金	7,392	8,743
役員退職慰労引当金	123	169
偶発損失引当金	626	680
睡眠預金払戻損失引当金	643	599
支払承諾	27,581	26,110
<b>負債の部合計</b>	<b>4,302,717</b>	<b>4,345,113</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	40,844	42,424
株主資本合計	151,163	152,743
その他有価証券評価差額金	4,230	10,572
その他の包括利益累計額合計	4,230	10,572
<b>純資産の部合計</b>	<b>155,393</b>	<b>163,315</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,458,110</b>	<b>4,508,428</b>

**連結損益計算書及び連結包括利益計算書** (単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) 平成23年3月31日まで	平成23年度 (平成23年4月 1日から) 平成24年3月31日まで
<b>(連結損益計算書)</b>		
経常収益	<b>89,366</b>	<b>88,747</b>
資金運用収益	<b>64,373</b>	<b>61,856</b>
貸出金利息	53,469	52,019
有価証券利息配当金	10,576	9,514
コールローン利息及び買入手形利息	97	101
買現先利息	45	17
預け金利息	1	17
その他の受入利息	183	187
役務取引等収益	<b>16,887</b>	<b>16,786</b>
その他業務収益	<b>6,763</b>	<b>8,542</b>
その他経常収益	<b>1,341</b>	<b>1,561</b>
償却債権取立益	—	148
その他の経常収益	1,341	1,412
経常費用	<b>74,848</b>	<b>75,883</b>
資金調達費用	<b>6,481</b>	<b>5,307</b>
預金利息	5,066	3,879
譲渡性預金利息	44	49
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	2
債券貸借取引支払利息	—	2
借用金利息	1,034	1,043
社債利息	327	327
その他の支払利息	5	4
役務取引等費用	<b>6,127</b>	<b>6,782</b>
その他業務費用	<b>2,969</b>	<b>1,864</b>
営業経費	<b>48,455</b>	<b>49,911</b>
その他経常費用	<b>10,814</b>	<b>12,017</b>
貸倒引当金繰入額	8,057	6,590
その他の経常費用 ※1	2,757	5,426
経常利益	<b>14,518</b>	<b>12,863</b>
特別利益	<b>17</b>	<b>7</b>
固定資産処分益	0	7
償却債権取立益	17	—
特別損失	<b>234</b>	<b>194</b>
固定資産処分損	143	189
減損損失	62	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28	—
税金等調整前当期純利益	<b>14,300</b>	<b>12,676</b>
法人税、住民税及び事業税	<b>5,009</b>	<b>6,745</b>
法人税等調整額	<b>1,402</b>	<b>1,327</b>
法人税等合計	<b>6,411</b>	<b>8,073</b>
少数株主損益調整前当期純利益	<b>7,888</b>	<b>4,602</b>
当期純利益	<b>7,888</b>	<b>4,602</b>
<b>(連結包括利益計算書)</b>		
少数株主損益調整前当期純利益	<b>7,888</b>	<b>4,602</b>
その他の包括利益 ※1	<b>△1,872</b>	<b>6,342</b>
その他有価証券評価差額金	<b>△1,872</b>	<b>6,342</b>
包括利益	<b>6,016</b>	<b>10,945</b>
親会社株主に係る包括利益	6,016	10,945
少数株主に係る包括利益	—	—

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	93,524	93,524
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>93,524</b>	<b>93,524</b>
資本剰余金		
当期首残高	16,795	16,795
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>16,795</b>	<b>16,795</b>
利益剰余金		
当期首残高	36,026	40,844
当期変動額		
剩余金の配当	△3,071	△3,022
当期純利益	7,888	4,602
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,817</b>	<b>1,580</b>
<b>当期末残高</b>	<b>40,844</b>	<b>42,424</b>
株主資本合計		
当期首残高	146,345	151,163
当期変動額		
剩余金の配当	△3,071	△3,022
当期純利益	7,888	4,602
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,817</b>	<b>1,580</b>
<b>当期末残高</b>	<b>151,163</b>	<b>152,743</b>

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,102	4,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,872	6,342
<b>当期変動額合計</b>	<b>△1,872</b>	<b>6,342</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,230</b>	<b>10,572</b>
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,102	4,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,872	6,342
<b>当期変動額合計</b>	<b>△1,872</b>	<b>6,342</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,230</b>	<b>10,572</b>
純資産合計		
当期首残高	152,448	155,393
当期変動額		
剩余金の配当	△3,071	△3,022
当期純利益	7,888	4,602
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,872	6,342
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,945</b>	<b>7,922</b>
<b>当期末残高</b>	<b>155,393</b>	<b>163,315</b>

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,300	12,676
減価償却費	3,864	4,549
減損損失	62	5
のれん償却額	303	—
貸倒引当金の増減（△）	△2,618	2,044
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,023	1,350
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△332	46
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	81	53
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△182	△43
資金運用収益	△64,373	△61,856
資金調達費用	6,481	5,307
有価証券関係損益（△）	△1,326	2,026
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△10	37
為替差損益（△は益）	847	△3
固定資産処分損益（△は益）	143	182
貸出金の純増（△）減	△136,052	△63,754
預金の純増減（△）	275,962	73,072
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△26,100	△14,970
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△603	△1,009
コールローン等の純増（△）減	△39,703	850
コールマネー等の純増減（△）	—	164
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,567	2,809
外国為替（負債）の純増減（△）	10	△12
資金運用による収入	64,645	60,488
資金調達による支出	△5,844	△7,150
商品有価証券の純増（△）減	165	△6
その他（資産）	55,104	8,106
その他（負債）	3,576	△13,048
小計	147,859	11,915
法人税等の支払額	△8,411	△4,328
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>139,447</b>	<b>7,587</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,237,562	△1,542,820
有価証券の売却による収入	977,021	1,351,506
有価証券の償還による収入	153,448	136,469
金銭の信託の増加による支出	—	△5
金銭の信託の減少による収入	400	—
有形固定資産の取得による支出	△1,598	△1,754
有形固定資産の売却による収入	42	146
無形固定資産の取得による支出	△327	△4,491
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△108,576</b>	<b>△60,948</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	15,000	15,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△12,000	△14,000
配当金の支払額	△3,071	△3,022
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△71</b>	<b>△2,022</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△35</b>	<b>△9</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</b>	<b>30,764</b>	<b>△55,392</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>121,517</b>	<b>152,282</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1</b>	<b>152,282</b>	<b>96,889</b>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成23年度）

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名  
道銀ビジネスサービス株式会社  
道銀カード株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名  
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

## 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いておりません。

(4) 持分法非適用の関連会社 なし

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

2社

## 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却法（定額法）その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (口) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
 ①有形固定資産（リース資産を除く）  
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物・建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物：6年～50年  
 その他：3年～20年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。  
 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同様の事実にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債務については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行ております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取扱い不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,671百万円であります。
- (6) 退職給付引当金の計上基準  
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理  
 なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 債券損失引当金の計上基準  
 債券損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (9) 睡眠預金戻戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金戻戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準  
 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (11) リース取引の処理方法  
 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ) 金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグレーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合ったヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理  
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

**〔追加情報〕**

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

**注記事項**

(平成23年度)

**1. 連結貸借対照表関係**

- ※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金765百万円を含んでおります。  
 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,436百万円、延滞債権額は58,885百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は60百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,770百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額・延滞債権額・3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,152百万円であります。  
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付行為手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に交付できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,142百万円であります。

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券 159,936百万円 預金 2,240百万円  
 借用金 36,130百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,204百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円及び保証金は2,482百万円であります。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,012,022百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,003,982百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 37,568百万円

- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,038百万円  
 (当該連結会計年度の圧縮記帳額 一千万円)

- ※11. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円が含まれております。

- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は40,527百万円であります。

**2. 連結損益計算書関係**

- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却96百万円、株式等償却3,677百万円を含んでおります。

**3. 連結包括利益計算書関係**

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

- その他有価証券評価差額金：

当期発生額	3,780 百万円
組替調整額	7 百万円
税効果調整前	8,788 百万円
税効果額	△2,445 百万円
その他有価証券評価差額金	6,342 百万円
その他の包括利益合計	6,342 百万円

**4. 連結株主資本等変動計算書関係**

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	—	—	486,634	
第一回第二種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	594,066	—	—	594,066	

**2. 配当に関する事項**

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決算)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定期株主総会	第一回第二種 優先株式	805	7.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年 11月14日 取締役会	普通株式	1,411	2.90	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日
	第二回第二種 優先株式	805	7.50		

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決算)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定期株主総会	第一回第二種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日



(3) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 負債

##### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておらず。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)				
非上場株式(*1)(*2)	4,578				
非上場外国証券(*1)	0				
合計	4,579				

(\*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金 有価証券	47,081	-	-	-	-
満期保有目的の債券	11,540	23,308	15,928	5,281	10,870
うち国債	2,000	10,000	1,500	-	10,500
社債	9,540	13,308	14,428	3,281	370
その他	-	-	-	2,000	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	61,274	183,147	356,381	110,285	311,780
うち国債	13,000	96,000	248,100	87,000	267,000
地方債	17,505	44,910	79,543	9,950	33,410
社債	21,369	27,337	15,364	9,308	10,938
その他	9,400	14,900	13,373	4,027	432
貸出金(**)	855,858	595,211	455,282	250,995	819,516
合計	975,755	801,666	827,591	366,561	1,142,166

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定期間が見込めない62,150百万円、期間の定めのないもの18,326百万円は含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定期

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(*)	3,343,543	591,731	209,711	-	-
借用金	36,130	-	-	20,000	30,000
合計	3,379,673	591,731	209,711	20,000	30,000

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて示しております。

#### 8. 退職給付関係

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

##### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成23年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(A) 年金資産(B)	△43,313 24,647
未積立退職給付債務(C) = (A) + (B)	△18,665
会計基準変更時差額の未処理額(D)	2,317
未認識数理計算上の差異(E)	7,604
未認識過去勤務債務(F)	-
連結貸借対照表計上額純額(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△8,743
前払年金費用(H)	-
退職給付引当金(G) - (H)	△8,743

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

##### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成23年度 (平成24年3月31日)
勤務費用	900
利息費用	860
過去勤務債務の費用処理額	△876
数理計算上の差異の費用処理額	1,506
会計基準変更時差異の費用処理額	772
退職給付費用	3,164

(注) 勤務費用から企業年金基金に対する当行の従業員拠出額を控除しております。

また、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成23年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により分割した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	

#### 9. 税効果会計関係

##### 1. 緯延税金資産及び緯延税金負債の発生の主な原因別の内訳

緯延税金資産	19,878百万円
貸倒引当金損算入限度超過額	5,195百万円
退職給付引当金	2,352百万円
有価証券評価損否認額	671百万円
減価償却損算入限度超過額	322百万円
未払事業税	1,868百万円
その他	30,288百万円
緯延税金資産小計	△4,407百万円
評価性引当額	25,881百万円
緯延税金資産合計	
緯延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,741百万円
退職給付信託	1,283百万円
その他	167百万円
緯延税金負債合計	7,181百万円
緯延税金資産の純額	18,689百万円

##### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44%
住民税均等割	0.53%
評価性引当額の増減	5.59%
税率変更による期末緯延税金資産の減額修正	18.32%
その他	△0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.68%

##### 3. 法人税等の税率の変更による緯延税金資産及び緯延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に応じた税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施設を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、緯延税金資産及び緯延税金負債の計算に使用する法定実効税率は從来の40.40%から、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成26年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異については37.72%に、平成27年4月1日以後に解消が見込まれる一時差異については35.34%となります。この税率変更により、緯延税金資産（緯延税金負債を控除した金額）は1,501百万円減少し、その他有価証券評価差額金は821百万円増加し、法人税等調整額は2,322百万円増加しております。

#### 10. 1株当たり情報

	平成23年度
T株当たり純資産額	223,561円
T株当たり当期純利益額	6,154円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額	-円

(注) 1. 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、次のとおりあります。

1株当たり当期純利益額	4,602百万円
当期純利益	1,611百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	2,991百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりあります。

純資産の部の合計額	163,315百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	108,793百万円
1株当たり純資産額の算定に用いた期末の普通株式の数	486,634千株

#### (重要な後発事象)

該当ありません。

#### セグメント情報

##### 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

##### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

##### 3. 國際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	<b>156,060</b>	<b>101,656</b>
現金	56,046	54,716
預け金	100,014	46,939
コールローン	<b>62,494</b>	<b>61,643</b>
商品有価証券	<b>2,336</b>	<b>2,342</b>
商品国債	857	952
商品地方債	1,478	1,390
金銭の信託	<b>3,994</b>	<b>3,948</b>
有価証券 ※1,7,13	<b>1,097,665</b>	<b>1,156,403</b>
国債	660,032	745,849
地方債	190,978	188,981
社債	152,327	125,715
株式	38,819	40,831
その他の証券	55,506	55,026
貸出金 ※2,3,4,5,8	<b>2,988,825</b>	<b>3,053,067</b>
割引手形 ※6	20,147	22,140
手形貸付	189,448	181,541
証書貸付	2,385,464	2,483,530
当座貸越	393,765	365,854
外国為替	<b>7,085</b>	<b>4,276</b>
外国他店預け	6,740	3,996
買入外国為替 ※6	41	1
取立外国為替	303	277
その他資産	<b>70,730</b>	<b>57,950</b>
未決済為替貸	36	—
前払費用	284	243
未収収益	4,588	5,349
先物取引差入証拠金	6	4
金融派生商品	40,688	28,221
その他の資産 ※7	25,126	24,132
有形固定資産 ※9,10	<b>32,054</b>	<b>31,187</b>
建物	14,319	13,713
土地	14,997	14,825
リース資産	964	838
その他の有形固定資産	1,771	1,809
無形固定資産	<b>1,842</b>	<b>8,200</b>
ソフトウエア	1,449	7,307
リース資産	38	539
その他の無形固定資産	354	353
繰延税金資産	<b>21,896</b>	<b>18,236</b>
支払承諾見返	<b>27,581</b>	<b>26,110</b>
貸倒引当金	△24,047	△26,615
資産の部合計	<b>4,448,519</b>	<b>4,498,409</b>

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	<b>4,043,809</b>	<b>4,147,648</b>
当座預金	207,438	220,902
普通預金	1,818,423	1,936,305
貯蓄預金	61,857	62,014
通知預金	19,200	7,425
定期預金	1,869,995	1,881,149
定期積金	8,694	8,793
その他の預金	58,199	31,058
譲渡性預金	<b>40,117</b>	<b>8,100</b>
コールマネー	—	164
借用金 ※7	<b>100,100</b>	<b>86,130</b>
借入金 ※11	100,100	86,130
外国為替	<b>53</b>	<b>41</b>
外国他店預り	29	30
売渡外国為替	23	7
未払外国為替	—	3
社債 ※12	<b>15,000</b>	<b>15,000</b>
その他負債	<b>59,575</b>	<b>42,984</b>
未決済為替借	10	—
未払法人税等	1,059	3,877
未払費用	10,293	8,466
前受収益	2,191	1,405
給付補てん備金	8	7
先物取引受入証拠金	22	—
金融派生商品	38,039	24,807
リース債務	1,003	1,378
資産除去債務	62	63
その他の負債	6,883	2,977
退職給付引当金	<b>7,346</b>	<b>8,692</b>
役員退職慰労引当金	123	169
偶発損失引当金	626	680
睡眠預金払戻損失引当金	643	599
支払承諾	27,581	26,110
負債の部合計	<b>4,294,977</b>	<b>4,336,320</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	<b>93,524</b>	<b>93,524</b>
資本剰余金	<b>16,795</b>	<b>16,795</b>
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	<b>39,079</b>	<b>41,341</b>
利益準備金	4,956	5,561
その他利益剰余金	34,122	35,780
繰越利益剰余金	34,122	35,780
株主資本合計	<b>149,398</b>	<b>151,660</b>
その他有価証券評価差額金	<b>4,144</b>	<b>10,427</b>
評価・換算差額等合計	<b>4,144</b>	<b>10,427</b>
純資産の部合計	<b>153,542</b>	<b>162,088</b>
負債及び純資産の部合計	<b>4,448,519</b>	<b>4,498,409</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>87,002</b>	<b>87,582</b>
資金運用収益	64,175	62,907
貸出金利息	53,306	51,884
有価証券利息配当金	10,543	10,699
コールローン利息	97	101
買現先利息	45	17
預け金利息	0	17
その他の受入利息	183	187
<b>役務取引等収益</b>	<b>15,034</b>	<b>14,885</b>
受入為替手数料	5,087	4,966
その他の役務収益	9,946	9,918
<b>その他業務収益</b>	<b>6,420</b>	<b>8,199</b>
外国為替売買益	602	622
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	5,174	5,183
国債等債券償還益	1	—
金融派生商品収益	641	2,392
<b>その他経常収益</b>	<b>1,372</b>	<b>1,588</b>
償却債権取立益	—	146
株式等売却益	54	128
金銭の信託運用益	10	—
その他の経常収益	1,307	1,314
<b>経常費用</b>	<b>72,888</b>	<b>74,470</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>6,501</b>	<b>5,306</b>
預金利息	5,090	3,880
譲渡性預金利息	44	49
コールマネー利息	3	2
債券貸借取引支払利息	—	2
借用金利息	1,034	1,043
社債利息	327	327
その他の支払利息	1	1
<b>役務取引等費用</b>	<b>7,096</b>	<b>7,648</b>
支払為替手数料	877	864
その他の役務費用	6,219	6,783
<b>その他業務費用</b>	<b>2,856</b>	<b>1,743</b>
商品有価証券売買損	6	—
国債等債券売却損	2,542	1,001
国債等債券償還損	—	693
国債等債券償却	308	48
<b>営業経費</b>	<b>47,025</b>	<b>48,790</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>9,408</b>	<b>10,982</b>
貸倒引当金繰入額	6,933	5,821
貸出金償却	114	23
株式等売却損	65	179
株式等償却	524	3,677
金銭の信託運用損	—	49
その他の経常費用	1,769	1,230
<b>経常利益</b>	<b>14,113</b>	<b>13,111</b>
<b>特別利益</b>	<b>11</b>	<b>7</b>
固定資産処分益	0	7
償却債権取立益	10	—
<b>特別損失</b>	<b>234</b>	<b>190</b>
固定資産処分損	143	185
減損損失	62	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>13,890</b>	<b>12,927</b>
法人税、住民税及び事業税	4,753	6,410
法人税等調整額	1,369	1,232
法人税等合計	6,123	7,642
<b>当期純利益</b>	<b>7,767</b>	<b>5,284</b>

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	93,524	93,524
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>93,524</b>	<b>93,524</b>
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,795	16,795
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>16,795</b>	<b>16,795</b>
資本剰余金合計		
当期首残高	16,795	16,795
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>16,795</b>	<b>16,795</b>
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,342	4,956
当期変動額		
剩余金の配当	614	604
<b>当期変動額合計</b>	<b>614</b>	<b>604</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,956</b>	<b>5,561</b>
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	30,040	34,122
当期変動額		
剩余金の配当	△3,685	△3,627
当期純利益	7,767	5,284
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,081</b>	<b>1,657</b>
<b>当期末残高</b>	<b>34,122</b>	<b>35,780</b>
利益剰余金合計		
当期首残高	34,383	39,079
当期変動額		
剩余金の配当	△3,071	△3,022
当期純利益	7,767	5,284
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,696</b>	<b>2,262</b>
<b>当期末残高</b>	<b>39,079</b>	<b>41,341</b>

	平成22年度 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) (平成24年3月31日まで)
株主資本合計		
当期首残高	144,702	149,398
当期変動額		
剩余金の配当	△3,071	△3,022
当期純利益	7,767	5,284
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,696</b>	<b>2,262</b>
<b>当期末残高</b>	<b>149,398</b>	<b>151,660</b>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,041	4,144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,897	6,283
<b>当期変動額合計</b>	<b>△1,897</b>	<b>6,283</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,144</b>	<b>10,427</b>
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,041	4,144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,897	6,283
<b>当期変動額合計</b>	<b>△1,897</b>	<b>6,283</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,144</b>	<b>10,427</b>
純資産合計		
当期首残高	150,744	153,542
当期変動額		
剩余金の配当	△3,071	△3,022
当期純利益	7,767	5,284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,897	6,283
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,798</b>	<b>8,545</b>
<b>当期末残高</b>	<b>153,542</b>	<b>162,088</b>

## 重要な会計方針

(平成23年度)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定期法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。  
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 外貨建資産及び負債の邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり書面に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、商業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立て不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,671百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 眠眠預金払戻損失引当金

眠眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグレーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによりております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の

為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合ったヘッジ手段の外貨建金銭債権債務等に存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等といいます。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### [追加情報]

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

(平成23年度)

### 1. 貸借対照表関係

\*1. 関係会社の株式及び出資金総額 3,200百万円

\*2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,884百万円、延滞債権額は55,876百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を除く部分）を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

\*3. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は60百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

\*4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,770百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権・延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

\*5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,591百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

\*6. 手形取引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引手手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,142百万円であります。

\*7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 担保資産に対応する債務

有価証券 159,936百万円 預金 2,240百万円

借用金 36,130百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,204百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,475百万円であります。

\*8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、990,987百万円であります。このうち原契約期間が1年内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもののが982,948百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に於いて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

\*9. 有形固定資産の減価償却累計額 37,474百万円

\*10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,038百万円

（当事業年度の圧縮記帳額）  
一百万円

\*11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円が含まれております。

\*12. 社債は、劣後特約付社債であります。

\*13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は40,527百万円であります。

14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に際して不動産・有価証券等の担保を徴求する場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、604百万円であります。

また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式 1株につき37円50銭

第二種優先株式 1株につき50円

### 2. 株主資本等変動計算書関係

該当ありません。

### 3. リース取引関係

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産  
主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	合 計
取得価額相当額	1,515百万円	1,515百万円
減価償却累計額相当額	1,406百万円	1,406百万円
期末残高相当額	108百万円	108百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	1年超	合 計
102百万円	5百万円	108百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	416百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	416百万円
減損損失	—

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合 計
105百万円	一千万円	105百万円

### 4. 税効果会計関係

#### 1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

總延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	18,413百万円
退職給付引当金	5,176百万円
有価証券評価損益認額	2,349百万円
減価償却損金算入限度超過額	671百万円
未払事業税	307百万円
その他	1,784百万円
總延税金資産小計	28,703百万円
評価性引当額	△3,368百万円
總延税金資産合計	25,334百万円
總延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,647百万円
退職給付信託	1,283百万円
その他	167百万円
總延税金負債合計	7,098百万円
總延税金資産の純額	18,236百万円

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.25%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43%
住民税均等割	0.50%
評価性引当額の増減	5.50%
税率変更による期末總延税金資産の減額修正	17.60%
その他	△0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.12%

#### 3. 法人税等の税率の変更による總延税金資産及び總延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、總延税金資産及び總延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.40%から、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.72%に、平成27年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.34%となります。この税率変更により、總延税金資産(總延税金負債を控除した金額)は1,466百万円減少し、その他有価証券評価差額金は808百万円増加し、法人税等調整額は2,274百万円増加しております。

### 5. 1株当たり情報

	平成23年度
1株当たり純資産額	221.04円
1株当たり当期純利益金額	7.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	一円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	5,284百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定期株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	3,673百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	162,088百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	107,566百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	486,634千株

#### (重要な後発事象)

該当ありません。

# 損益の状況(単体)

部門別損益の状況			営業経費の内訳		
	(単位:百万円、%)			(単位:百万円)	
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	57,390	57,256	給料・手当	17,247
	役務取引等収支	7,873	7,157	退職給付費用	3,068
	その他業務収支	2,945	5,950	福利厚生費	122
		68,209	70,363	減価償却費	3,808
		(1.66)	(1.65)	土地建物機械賃借料	2,859
				営繕費	108
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	290	350	消耗品費	789
	役務取引等収支	63	80	給水光熱費	533
	その他業務収支	617	506	旅費	213
		972	936	通信費	640
		(2.37)	(2.20)	広告宣伝費	1,276
				租税公課	2,431
業務粗利益		69,182	71,300	その他	13,926
		(1.68)	(1.67)	合計	47,025
経費		44,752	46,443		48,790
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)		24,429	24,856		
一般貸倒引当金繰入額		2,373	△1,360		
業務純益		22,055	26,217		
臨時損益		△7,941	△13,106		
経常利益		14,113	13,111		
当期純利益		7,767	5,284		

(注) ( ) 内は業務粗利益率を表示しております。

## 資金運用収支

(単位:百万円、%)

		平成22年度			平成23年度		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,086,300	63,847	1.56	4,247,896	62,520	1.47
	うち貸出金	2,886,443	53,304	1.84	2,985,726	51,861	1.73
	うち有価証券	1,073,898	10,178	0.94	1,130,276	10,313	0.91
	うち預け金等	65,233	82	0.12	91,926	100	0.10
	資金調達勘定	4,057,336	6,457	0.15	4,219,706	5,264	0.12
	うち預金	3,861,335	5,053	0.13	4,007,523	3,843	0.09
国際業務部門	うち譲渡性預金	72,195	44	0.06	84,589	49	0.05
	うち借用金等	113,125	1,037	0.91	112,440	1,045	0.92
	資金運用収支	—	57,390	—	—	57,256	—
	資金運用勘定	41,017	372	0.90	42,521	425	1.00
	うち貸出金	142	1	0.90	2,674	22	0.83
	うち有価証券	33,068	337	1.02	31,718	367	1.15
	うち預け金等	2,676	15	0.56	3,104	18	0.60
	資金調達勘定	34,064	81	0.24	37,496	75	0.20
	うち預金	15,622	37	0.23	15,909	36	0.23
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金等	0	0	0.49	12	0	0.37
	資金運用収支	—	290	—	—	350	—
合 計		—	57,681	—	—	57,606	—

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。

2. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

## 受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

		平成22年度			平成23年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	2,995	△5,315	△2,319	2,451	△3,778	△1,327
	うち貸出金	566	△3,890	△3,324	1,779	△3,221	△1,442
	うち有価証券	1,110	△59	1,051	524	△388	135
	うち預け金等	21	△10	11	31	△13	17
	支払利息	377	△2,629	△2,252	230	△1,423	△1,193
	うち預金	249	△2,271	△2,021	165	△1,375	△1,209
国際業務部門	うち譲渡性預金	14	△48	△34	7	△2	4
	うち借用金等	233	△584	△351	△6	14	7
	資金運用収支	2,618	△2,685	△66	2,221	△2,355	△133
	受取利息	6	△89	△82	14	38	52
	うち貸出金	1	△0	1	22	△1	21
	うち有価証券	△10	△77	△87	△14	43	29
	うち預け金等	5	0	6	2	1	3
	支払利息	1	△33	△31	7	△14	△6
	うち預金	9	△10	△0	0	△0	△0
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金等	△0	0	0	0	△0	0
	資金運用収支	4	△56	△51	6	52	59
合 計		2,623	△2,741	△117	2,227	△2,302	△74

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。

2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。

3. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

# 損益の状況・預金業務(単体)

## 役務取引等収支

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
国内業務部門	<b>役務取引等収益</b>	<b>14,902</b>
	うち預金・貸出業務	5,697
	うち為替業務	4,957
	うち代理業務	899
	うち証券関連業務	1,845
	<b>役務取引等費用</b>	<b>7,028</b>
	うち為替業務	814
	<b>役務取引等収支</b>	<b>7,873</b>
国際業務部門	<b>役務取引等収益</b>	<b>131</b>
	うち預金・貸出業務	—
	うち為替業務	130
	うち証券関連業務	—
	<b>役務取引等費用</b>	<b>67</b>
	うち為替業務	62
	<b>役務取引等収支</b>	<b>63</b>
	<b>合 計</b>	<b>7,937</b>

## その他業務収支

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
<b>国内業務部門</b>	<b>2,945</b>	<b>5,950</b>
国債等債券関係損益	2,308	3,555
その他	637	2,394
<b>国際業務部門</b>	<b>617</b>	<b>506</b>
外国為替売買益	602	622
国債等債券関係損益	18	△115
その他	△2	△0
<b>合 計</b>	<b>3,563</b>	<b>6,456</b>

## 預金者別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成22年度末	構成比	平成23年度末	構成比
個人預金	2,997,636	74.13	3,084,920	74.38
法人預金	867,077	21.44	909,461	21.93
その他	179,096	4.43	153,267	3.69
<b>合 計</b>	<b>4,043,809</b>	<b>100.00</b>	<b>4,147,648</b>	<b>100.00</b>

(注) 謙渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

## 預金科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年度				平成23年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	流動性預金	2,106,919	51.80	1,970,838	50.10	2,226,647	53.78	2,079,191	50.81
	定期性預金	1,878,690	46.19	1,871,217	47.57	1,889,942	45.65	1,912,740	46.74
	その他の預金	41,618	1.02	19,279	0.49	15,225	0.37	15,591	0.38
	<b>合 計</b>	<b>4,027,229</b>	<b>99.01</b>	<b>3,861,335</b>	<b>98.16</b>	<b>4,131,815</b>	<b>99.80</b>	<b>4,007,523</b>	<b>97.93</b>
	謙渡性預金	40,117	0.99	72,195	1.84	8,100	0.20	84,589	2.07
	<b>総合計</b>	<b>4,067,347</b>	<b>100.00</b>	<b>3,933,531</b>	<b>100.00</b>	<b>4,139,915</b>	<b>100.00</b>	<b>4,092,113</b>	<b>100.00</b>
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	
	その他の預金	16,580	100.00	15,622	100.00	15,832	100.00	15,909	100.00
	<b>合 計</b>	<b>16,580</b>	<b>100.00</b>	<b>15,622</b>	<b>100.00</b>	<b>15,832</b>	<b>100.00</b>	<b>15,909</b>	<b>100.00</b>
	謙渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	
	<b>総合計</b>	<b>16,580</b>	<b>100.00</b>	<b>15,622</b>	<b>100.00</b>	<b>15,832</b>	<b>100.00</b>	<b>15,909</b>	<b>100.00</b>

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(平成22年度は日次カレント方式)により、算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年末満	2年以上 3年末満	3年以上	合計	
平成22年度末	定期預金	337,184	228,524	475,820	248,760	287,474	129,082	<b>1,706,848</b>
	うち固定自由金利定期預金	337,074	228,478	475,646	248,359	287,173	129,082	<b>1,705,816</b>
	うち変動自由金利定期預金	78	46	174	401	300	—	<b>1,001</b>
	うちその他定期預金	30	—	—	—	—	—	<b>30</b>
平成23年度末	定期預金	307,706	226,552	502,919	313,131	147,439	212,330	<b>1,710,079</b>
	うち固定自由金利定期預金	307,582	226,437	502,684	312,866	147,138	212,330	<b>1,709,040</b>
	うち変動自由金利定期預金	95	114	234	265	300	—	<b>1,010</b>
	うちその他定期預金	28	—	—	—	—	—	<b>28</b>

(注) 1. 固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

2. 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出業務(単体)

### 貸出金科目別残高

(単位:百万円)

		平成22年度		平成23年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務 部 門	手形貸付	189,448	188,323	181,541	185,230
	証書貸付	2,384,216	2,316,872	2,479,042	2,414,531
	当座貸越	393,765	362,890	365,854	368,139
	割引手形	20,147	18,356	22,140	17,825
	計	2,987,578	2,886,443	3,048,579	2,985,726
国際業務 部 門	手形貸付	—	—	—	4
	証書貸付	1,247	142	4,487	2,670
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	1,247	142	4,487	2,674
合 計		2,988,825	2,886,586	3,053,067	2,988,401

(注)国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(平成22年度は日次カレント方式)により算出しております。

### 業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,988,825	100.00	3,053,067	100.00
製造業	259,281	8.67	290,382	9.51
農業、林業	11,662	0.39	12,507	0.41
漁業	2,043	0.07	1,831	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	1,801	0.06	1,754	0.06
建設業	119,097	3.98	107,410	3.52
電気・ガス・熱供給・水道業	48,302	1.62	50,312	1.65
情報通信業	17,134	0.57	14,489	0.47
運輸業、郵便業	76,651	2.56	85,512	2.80
卸売業、小売業	353,220	11.82	337,150	11.04
金融業、保険業	142,121	4.76	152,582	5.00
不動産業、物品賃貸業	211,442	7.07	234,348	7.68
各種サービス業	252,415	8.45	255,945	8.38
地方公共団体等	515,541	17.25	530,415	17.37
その他	978,115	32.73	978,420	32.05
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	2,988,825	—	3,053,067	—

### 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成 22年 度末	貸出金	556,858	174,651	219,844	123,656	1,157,722	756,092
	うち変動金利	36,148	47,515	36,591	316,111	8,873	
	うち固定金利	138,503	172,329	87,065	841,611	747,219	
平成 23年 度末	貸出金	914,619	595,211	455,282	250,995	819,516	17,442
	うち変動金利	291,930	210,436	70,353	224,649	17,442	
	うち固定金利	303,280	244,846	180,641	594,866	—	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

2. 残存期間は、平成22年度末は最終返済日を基準として算出しており、平成23年度末は約定返済日を基準として算出しております。

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,302,309	43.57	1,301,096	42.62
運転資金	1,686,516	56.43	1,751,971	57.38
合 計	2,988,825	100.00	3,053,067	100.00

**貸出金の担保別内訳**

(単位：百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	4,508	6,393
債権	42,307	46,043
商品	—	11
不動産	315,727	362,255
その他	1,340	3,170
<b>計</b>	<b>363,884</b>	<b>417,874</b>
保証	1,517,869	1,505,702
信用	1,107,071	1,129,490
<b>合計</b>	<b>2,988,825</b>	<b>3,053,067</b>
(うち劣後特約付貸出金)	(一)	(一)

**金融再生法に基づく開示債権の額**

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,719	9,263
危険債権	44,028	50,237
要管理債権	19,531	23,830
<b>小計</b>	<b>76,279</b>	<b>83,331</b>
正常債権	2,981,177	3,039,501
<b>合計</b>	<b>3,057,457</b>	<b>3,122,832</b>

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外債為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- (1)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- (3)「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- (4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

**支払承諾見返の担保別内訳**

(単位：百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	229	271
債権	57	262
商品	—	—
不動産	2,299	3,361
その他	—	74
<b>計</b>	<b>2,587</b>	<b>3,970</b>
保証	14,724	13,153
信用	10,270	8,986
<b>合計</b>	<b>27,581</b>	<b>26,110</b>

**中小企業等に対する貸出金**

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
<b>貸出残高</b>	<b>2,988,825</b>	<b>3,053,067</b>
うち中小企業等	1,955,070	1,938,473
(割合)	(65.41%)	(63.49%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

**個人ローン残高**

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
<b>個人ローン残高</b>	<b>950,815</b>	<b>957,991</b>
住宅系ローン残高	899,558	901,558
その他のローン残高	51,257	56,433

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。  
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

**特定海外債権残高**

該当ありません。

**貸倒引当金残高**

(単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額	目的使用	その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	目的使用	その他
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	9,752	12,126	—	9,752	12,126	12,126	10,766	—	12,126	10,766
	個別貸倒引当金	15,619	11,920	1,697	13,921	11,920	11,920	15,849	1,475	10,444	15,849
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	<b>合計</b>	<b>25,372</b>	<b>24,047</b>	<b>1,697</b>	<b>23,674</b>	<b>24,047</b>	<b>24,047</b>	<b>26,615</b>	<b>1,475</b>	<b>22,571</b>	<b>26,615</b>

**貸出金償却額**

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	114	23

## 為替業務・国際業務(単体)

### 内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区分	平成22年度		平成23年度	
	口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	19,984	15,973,398	18,826
	各地より受けた分	23,995	16,705,849	24,216
代金取立	各地へ向けた分	293	436,536	301
	各地より受けた分	257	378,942	228

### 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分	平成22年度		平成23年度	
仕向為替	売渡為替	999		1,435
	買入為替	327		8
被仕向為替	支払為替	341		835
	取立為替	67		54
合計		1,736		2,334

### 国際業務部門資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成22年度末	平成23年度末
国内店合計	972	785

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## 証券業務(単体)

### 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種類	平成22年度				平成23年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	660,032	62.07	675,385	62.89	745,849	66.30	741,426
	地方債	190,978	17.96	159,712	14.87	188,981	16.80	187,538
	社債	152,327	14.32	174,227	16.23	125,715	11.18	138,912
	株式	38,819	3.65	37,153	3.46	40,831	3.63	37,777
	その他の証券	21,287	2.00	27,421	2.55	23,553	2.09	24,621
	合計	1,063,447	100.00	1,073,898	100.00	1,124,930	100.00	1,130,276
国際業務部門	外国債券	34,217	100.00	33,068	100.00	31,472	100.00	31,718
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	合計	34,218	100.00	33,068	100.00	31,473	100.00	31,718

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(平成22年度は日次カレント方式)により算出しております。

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成22年度末	国債	131,937	44,802	143,054	34,662	289,304	16,271	— 660,032
	地方債	6,148	37,459	109,026	5,980	32,364	—	— 190,978
	社債	17,033	56,609	45,054	20,842	12,788	—	— 152,327
	株式	—	—	—	—	—	38,819	38,819
	外国債券	1,994	15,368	3,974	10,863	2,017	—	— 34,217
	外国株式	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	0	2,508	4,051	2,663	1,449	—	10,614 21,287
平成23年度末	国債	13,040	102,903	255,443	91,311	267,822	15,328	— 745,849
	地方債	17,617	45,711	80,633	10,576	34,441	—	— 188,981
	社債	30,886	40,797	29,799	12,645	11,586	—	— 125,715
	株式	—	—	—	—	—	40,831	40,831
	外国債券	9,396	10,322	6,452	5,300	—	—	— 31,472
	外国株式	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	0	4,583	6,907	712	432	—	10,916 23,553

### 商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	平成22年度		平成23年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	15,045	1,141	1,878	931
商品地方債	1,208	1,510	1,494	1,771
合計	16,253	2,652	3,372	2,703

### 公共債の引受実績

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	16,446	12,642
合計	16,446	12,642

### 公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
国債	19,289	13,909
地方債・政府保証債	8,108	10,980
合計	27,397	24,889
投資信託	31,890	29,746

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)

## 有価証券の時価等情報

(単位:百万円)

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

	平成22年度末		平成23年度末	
	平成22年度の損益に 含まれた評価差額		平成23年度の損益に 含まれた評価差額	
売買目的有価証券	8		8	

### 2. 満期保有目的の債券

	種類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	15,143	15,544	400	15,141	15,933	791
	社債	30,551	30,920	369	19,657	19,844	187
	その他	1,197	1,199	2	1,000	1,000	0
	小計	46,892	47,664	772	35,798	36,777	979
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	16,227	16,153	△74	20,913	20,745	△168
	その他	3,000	2,988	△11	1,000	997	△2
	小計	19,227	19,141	△85	21,913	21,743	△170
合計		66,119	66,806	686	57,712	58,521	808

### 3. その他有価証券

	種類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,634	8,753	4,880	19,143	12,026	7,117
	債券	663,179	652,609	10,569	930,869	918,270	12,599
	国債	463,265	455,572	7,693	677,600	669,353	8,246
	地方債	122,620	120,741	1,878	177,218	173,818	3,400
	社債	77,292	76,295	997	76,050	75,098	951
	その他	21,518	21,249	268	19,898	19,480	418
小計		698,331	682,612	15,718	969,911	949,777	20,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,224	21,266	△3,042	14,689	16,042	△1,353
	債券	278,237	280,331	△2,094	73,964	74,388	△423
	国債	181,623	183,078	△1,455	53,107	53,482	△375
	地方債	68,358	68,815	△457	11,763	11,773	△10
	社債	28,255	28,438	△182	9,094	9,131	△37
	その他	29,788	33,005	△3,217	33,124	35,406	△2,281
小計		326,249	334,604	△8,354	121,778	125,837	△4,058
合計		1,024,581	1,017,217	7,364	1,091,690	1,075,614	16,075

### 4. 期中に売却したその他有価証券

	平成22年度			平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	571	54	47	1,680	128	179
債券	969,774	5,148	2,519	1,338,611	5,182	885
国債	867,694	3,674	2,518	1,287,118	4,822	884
地方債	62,694	439	0	27,035	175	1
社債	39,385	1,034	—	24,457	183	0
その他	1,584	26	41	956	1	115
合計	971,929	5,228	2,608	1,341,248	5,311	1,180

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成22年度末	平成23年度末
子会社株式及び関連会社株式	2,434	2,434
うち子会社株式	2,434	2,434
非上場株式	4,529	4,565
非上場外国証券	0	0

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、3,717百万円（うち、株式3,669百万円、うち社債48百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

### 1. 運用目的の金銭の信託

	平成22年度末	平成23年度末		
	貸借対照表計上額	平成22年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成23年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,994	32	3,948	24

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成22年度末	平成23年度末
評価差額	7,364	16,075
その他有価証券	7,364	16,075
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産(又は△) 繰延税金負債	△3,219	△5,647
その他有価証券評価差額金	4,144	10,427

# デリバティブ取引情報(単体)

## 取引の時価等

(単位:百万円)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成22年度末				平成23年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	289,198	280,164	4,410	4,410	358,806	335,190	4,969
		受取変動・支払固定	289,187	280,153	△1,814	△1,814	358,875	335,259	△1,602
	金利オプション	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		売建	154,267	127,749	△1,273	806	192,058	113,210	△1,126
	その他	買建	154,220	127,780	1,271	1,271	192,047	113,410	1,129
		売建	34	—	△0	8	—	—	—
	買建	34	—	0	△4	—	—	—	—
合計				2,593	4,677			3,370	5,952

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成22年度末				平成23年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	564	441	13	13	439	316	10	10
		売建	2,654	—	△36	△36	2,536	—	△64
	為替予約	買建	5,129	—	78	78	3,445	—	97
		売建	284,235	233,595	△34,133	△1,131	252,155	205,129	△21,286
	通貨オプション	買建	284,235	233,595	34,133	6,938	252,155	205,129	21,286
		売建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	買建	—	—	—	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—	—	—	—
合計				55	5,861			43	4,324

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

# デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

## オフバランス取引情報

(単位: 億円)

	平成22年度末	平成23年度末
金融派生商品及び先物外 国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	5,789 (94)
	金利及び通貨オプション	4,384 (501)
	先物外国為替取引	61 (1)
	その他の金融派生商品	0 (0)
<b>合計</b>		<b>10,235 (597)</b>
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	9,628
	保証取引	275
	その他	582
	<b>合計</b>	<b>10,486</b>
(注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。		

	平成22年度末	平成23年度末
金利及び通貨先物取引	—	—
金利及び通貨オプション	—	—
先物外国為替取引	16	7
その他の金融派生商品 (*1)	—	—
<b>合計</b>	<b>16</b>	<b>7</b>

(\*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

## 利 鞘

(単位: %)

		平成22年度	平成23年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.56	1.47
	国際業務部門	0.90	1.00
	<b>計</b>	<b>1.56</b>	<b>1.47</b>
資金調達 原価	国内業務部門	1.24	1.20
	国際業務部門	2.80	2.48
	<b>計</b>	<b>1.25</b>	<b>1.22</b>
総資本金 利鞘	国内業務部門	0.32	0.26
	国際業務部門	△1.89	△1.48
	<b>計</b>	<b>0.30</b>	<b>0.25</b>

## 利益率

(単位: %)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.32	0.29
資本経常利益率	12.70	11.04
総資産当期純利益率	0.18	0.11
資本当期純利益率	6.25	3.52

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産(除く優先株式)) + (期末純資産(除く優先株式))\} \div 2} \times 100$

## 預貸率・預証率

(単位: %)

		平成22年度		平成23年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	73.45	73.38	73.63	72.96
	国際業務部門	7.52	0.91	28.34	16.81
	<b>計</b>	<b>73.18</b>	<b>73.09</b>	<b>73.46</b>	<b>72.74</b>
預証率	国内業務部門	26.14	27.30	27.17	27.62
	国際業務部門	206.38	211.67	198.78	199.37
	<b>計</b>	<b>26.87</b>	<b>28.03</b>	<b>27.82</b>	<b>28.28</b>

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 店舗・人員の状況

### 店舗数の推移

(単位:店)

		平成22年度末	平成23年度末
国 内	本支店	130	132
	出張所	8	7
	国内計	138	139
海 外	駐在員事務所	2	2

### 現金自動機設置状況

(単位:台)

		平成22年度末	平成23年度末
店 舗 内		545	542
店 舗 外		354	355
合 計		899	897
コンビニATM		35,010	39,166

(注)コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティイム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

### 従業員の状況

		平成22年度末	平成23年度末
従 業 員 数		2,222人	2,385人
平 均 年 齢		38歳 6月	36歳 3月
平均勤続年数		15年 1月	13年 5月
平均給与月額		379千円	351千円

- (注)1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### 従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	平成22年度末	平成23年度末
預 金	1,855	1,741
貸出金	1,357	1,279

- (注)1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

### 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	平成22年度末	平成23年度末
預 金	31,414	31,482
貸出金	22,990	23,129

- (注)1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

# 自己資本の充実の状況

## 【定性的な開示事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている会社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しております。

連結グループに属する連結子会社は次の2社です。

名 称	出資比率	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	100%	文書管理、現金等の整理・精算、現金自動設備監視、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	100%	クレジットカード業務、信用保証業務

- (注) 1. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という）第32条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。  
 2. 告示第31条第1項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社は次の2社です。

名 称	主要な業務の内容
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

3. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち從属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。  
 4. 連結子会社2社は、債務超過会社ではなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特別ございません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

連結グループにおける自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 486百万株	完全議決権株式
第一回第二種優先株式 107百万株(537億円)	無議決権株式
期限付劣後債務 (650億円[650億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ベーシスポイント以内となっており、告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付借入金 (500億円[500億円])	告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行なう蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付社債 (150億円[150億円])	告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行なう蓋然性を有するものには該当いたしません。

※ [ ] 内は、告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高

### 3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーション・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定程度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起った場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署における査定を経て、当該部署から独立した資産査定部署が最終査定を実施し、その査定内容を監査部署が監査した後の査定集約結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、連結子会社においても、当行の信用リスク管理方針のもと、同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポートジャーヤーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポートジャーヤー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード & プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポートジャーヤー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保・保証・貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「融資業務の手引き」等の諸規程に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保・保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「融資業務の手引き」等の関連諸規程に基づき適切に事務管理を行うとともに最低年1回以上の定期的な評価替えを実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

### 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

## 7. 証券化エクスボージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスボージャーに内在于するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスボージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

また、当行がオリジネーターとなる証券化取引はありませんが、アレンジャー兼サービスとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

### (2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスボージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスボージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスボージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

### (3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスボージャーについては、外部格付を使用して告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

また、当行がアレンジャー兼サービスとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスボージャーを保有し、オンバランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスボージャーの子法人等での保有はありません。

### (4) 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化エクスボージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

### (5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスボージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード＆ Poor's（S&P）の4社の格付を使用しております。

## 8. オペレーション・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーション・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーション・リスク管理規程」等の諸規程を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

《オペリスクの区分》

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

### (2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーション・リスク相当額を算出しております。

## 9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスボージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規程」等諸規程に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢しております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回収可能性

を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

また、連結子会社の保有する株式は限定的であり、簿価管理による体制のもと、上記に準じて減損・引当処理を行っております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「銀行勘定の金利リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

①ALM管理態勢のもとで、運用と調達の間に生ずる期間のミスマッチギャップを管理し、ヘッジが必要と判断される場合には、適切にコントロールする。

②リスクリミット・アラームポイントを含む各種限度の設定を実施し、リスク量のモニタリングをVaR（バリュー・アット・リスク）等により行い、定期的に報告する。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度額を設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行の内部管理上の金利リスク管理は、銀行勘定で保有する全ての資産・負債及びオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次のVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュー）の計測と、収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めしております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金・預金等の期限前返済（解約）については、考慮しておりません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

## 【定量的な開示事項】(北海道銀行連結)

**連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**

該当する会社はありません。

**自己資本の構成に関する事項**

(単位：百万円)

項目		平成22年度末	平成23年度末
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858	26,858
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	16,795	16,795
	利益剰余金	40,844	42,424
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	805	805
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
	計 (A)	150,357	151,937
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	17,751	16,109
	負債性資本調達手段等	62,000	65,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	62,000	65,000
	計	79,751	81,109
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	75,234	78,212
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	966	798
	自己資本控除とされる証券化エクスボージャー	—	—
	控除項目不算入額 (△)	—	—
自己資本額	計 (C)	1,016	849
	(A) + (B) - (C) (D)	224,574	229,300
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,905,795	1,919,227
	オフ・バランス取引等項目	79,857	66,587
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,985,652	1,985,814
	オペレーションナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	131,814	128,203
	(参考) オペレーションナル・リスク相当額 (G)	10,545	10,256
	計 (E) + (F) (H)	2,117,467	2,114,018
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		10.60%	10.84%
連結基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		7.10%	7.18%

(注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーションナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

2. 告示第28条第2項に掲げるものの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	4	11
9. 我が国の政府関係機関向け	285	288
10. 地方三公社向け	—	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,906	1,395
12. 法人等向け	36,924	36,930
13. 中小企業等向け及び個人向け	19,468	20,446
14. 抵当権付住宅ローン	4,924	4,591
15. 不動産取得等事業向け	6,773	7,203
16. 三月以上延滞等	641	385
17. 取立未済手形	0	—
18. 信用保証協会等による保証付	309	371
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,449	1,440
21. 上記以外	3,110	3,218
22. 証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	66	61
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	367	420
合計	(A) 76,231	76,769
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	102	109
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	4
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	259	229
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	150	148
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	505	524
（うち有価証券の保証）	505	524
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） [買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）] 控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	105	80
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポートージャー方式	2,066	1,566
派生商品取引	2,066	1,566
外為関連取引	1,722	1,173
金利関連取引	343	392
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティ・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポートージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—	—
合計	(B) 3,194	2,663

## オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法	(C) 5,272	5,128

## 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(A+B+C) 84,698	84,560

## 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関するエクスポートの期末残高（証券化エクスポートを除く）

(単位：百万円)

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポート 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポート
国内計	4,509,785	3,079,033	1,015,087	50,185	18,893
国外計	35,520	—	23,139	9,563	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,545,306</b>	<b>3,079,033</b>	<b>1,038,226</b>	<b>59,749</b>	<b>18,893</b>
製造業	289,073	262,249	5,522	15,967	879
農業、林業	15,373	11,820	90	3,459	595
漁業	2,045	2,043	—	1	166
鉱業・採石業・砂利採取業	2,041	1,911	100	7	—
建設業	130,653	124,357	4,308	1,552	2,358
電気・ガス・熱供給・水道業	59,356	50,303	750	207	—
情報通信業	19,396	17,851	240	336	10
運輸業、郵便業	81,463	77,380	1,530	839	92
卸売業、小売業	391,107	358,055	9,710	18,407	834
金融業、保険業	348,617	204,446	67,180	717	3,064
不動産業、物品賃貸業	255,405	214,926	37,185	746	1,810
各種サービス業	270,610	254,689	7,055	5,084	1,892
地方公共団体等	1,522,796	515,541	852,824	—	—
個人	987,443	983,043	—	—	7,186
その他	169,921	412	51,730	12,422	—
<b>業種別合計</b>	<b>4,545,306</b>	<b>3,079,033</b>	<b>1,038,226</b>	<b>59,749</b>	<b>18,893</b>
1年以下	678,598	354,716	155,494	4,198	
1年超3年以下	540,118	365,960	157,996	15,655	
3年超5年以下	754,281	429,735	303,327	16,629	
5年超7年以下	271,399	183,127	70,896	15,376	
7年超10年以下	661,297	317,067	334,439	7,761	
10年超	1,032,378	1,014,962	16,072	128	
期間の定めのないもの	607,231	413,464	—	—	
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,545,306</b>	<b>3,079,033</b>	<b>1,038,226</b>	<b>59,749</b>	

	平成23年度末				
	信用リスクエクスポート 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポート
国内計	4,537,343	3,117,551	1,066,291	37,858	14,577
国外計	34,290	—	24,397	8,823	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,571,633</b>	<b>3,117,551</b>	<b>1,090,688</b>	<b>46,682</b>	<b>14,577</b>
製造業	318,867	294,015	7,547	10,971	568
農業、林業	15,128	12,667	55	2,401	590
漁業	1,834	1,831	—	2	170
鉱業・採石業・砂利採取業	1,902	1,754	100	17	—
建設業	118,793	113,052	4,221	1,144	1,594
電気・ガス・熱供給・水道業	59,359	52,312	450	254	—
情報通信業	15,964	15,011	240	251	5
運輸業、郵便業	90,592	86,226	1,865	713	196
卸売業、小売業	372,135	342,047	11,796	12,958	1,269
金融業、保険業	318,042	189,143	52,935	1,147	2,710
不動産業、物品賃貸業	275,964	238,517	33,755	1,057	288
各種サービス業	272,634	257,406	6,009	4,471	1,304
地方公共団体等	1,564,827	530,415	934,557	—	—
個人	987,637	982,837	—	—	5,878
その他	157,947	311	37,155	11,289	—
<b>業種別合計</b>	<b>4,571,633</b>	<b>3,117,551</b>	<b>1,090,688</b>	<b>46,682</b>	<b>14,577</b>
1年以下	605,611	431,942	64,068	2,864	
1年超3年以下	548,595	334,310	197,394	11,808	
3年超5年以下	828,262	427,421	380,131	13,395	
5年超7年以下	357,400	221,425	124,134	11,148	
7年超10年以下	638,102	320,624	309,341	7,101	
10年超	1,043,402	1,026,042	15,618	362	
期間の定めのないもの	550,260	355,783	—	—	
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,571,633</b>	<b>3,117,551</b>	<b>1,090,688</b>	<b>46,682</b>	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポート及び非居住者向けのエクスポートを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポート」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートを記載しております。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,696	17,124	14,696	17,124	17,124	15,429	17,124	15,429
個別貸倒引当金	19,322	14,275	19,322	14,275	14,275	18,015	14,275	18,015
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	34,018	31,400	34,018	31,400	31,400	33,444	31,400	33,444

## 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,394	2,252	3,394	2,252	2,252	2,355	2,252	2,355
農業、林業	55	90	55	90	90	130	90	130
漁業	157	141	157	141	141	68	141	68
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	3	—	3
建設業	3,159	1,985	3,159	1,985	1,985	2,199	1,985	2,199
電気・ガス・熱供給・水道業	—	40	—	40	40	16	40	16
情報通信業	68	71	68	71	71	77	71	77
運輸業、郵便業	234	227	234	227	227	85	227	85
卸売業、小売業	2,036	1,801	2,036	1,801	1,801	3,187	1,801	3,187
金融業、保険業	417	273	417	273	273	2,087	273	2,087
不動産業、物品販賣業	4,261	3,559	4,261	3,559	3,559	3,676	3,559	3,676
各種サービス業	1,499	1,101	1,499	1,101	1,101	1,573	1,101	1,573
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,957	2,512	3,957	2,512	2,512	2,334	2,512	2,334
その他	78	216	78	216	216	217	216	217
業種別合計	19,322	14,275	19,322	14,275	14,275	18,015	14,275	18,015

(注) 上記はすべて国内向けエクスポートに対するものであります。

## 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	貸出金償却額	貸出金償却額	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品販賣業	—	—	—	—
各種サービス業	114	—	23	—
地方公共団体等	—	—	—	—
個人	189	—	72	—
その他	—	—	—	—
業種別合計	304	—	96	—

## リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化工クスポートジャーを除く）（単位：百万円）

	平成22年度末		平成23年度末	
	エクスポートジャーの額（注）		エクスポートジャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,612,253	—	1,637,555
10%	—	155,559	—	172,776
20%	81,564	107,010	97,084	109,482
35%	—	351,714	—	327,944
50%	133,826	953	167,761	1,614
75%	—	650,676	—	683,295
100%	88,834	1,140,394	95,429	1,100,129
150%	2,958	6,237	—	5,086
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	307,184	4,024,799	360,275	4,037,883

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度末18,053百万円、平成23年度末20,105百万円）は上記より除いております。

## ■ 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	76,893	41,056
金	—	—
適格債券	60,000	60,000
適格株式	1,379	1,309
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	138,272	102,365
適格保証	174,553	172,285
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	174,553	172,285

## ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
	カレントエクスポートジャー方式	カレントエクスポートジャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	40,688	28,219
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	59,749	46,682
派生商品取引	59,749	46,682
外国為替関連取引	48,353	33,777
金利関連取引	11,396	12,904
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	59,749	46,682
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

### 証券化エクスポートに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項  
該当ありません。

### ・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

#### 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	エクスポートの額	エクスポートの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	536	494
事業者向け貸出	—	—
不動産	—	—
その他	1,553	1,438
合 計	2,089	1,932

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポートは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポート及び再証券化エクスポートについては該当ありません。

#### 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度末		平成23年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	536	4	494	3
50%	—	—	—	—
100%	1,553	62	1,438	57
150%	—	—	—	—
計	2,089	66	1,932	61

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポートは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポート及び再証券化エクスポートについては該当ありません。

#### 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

## ■ 銀行勘定における出資等エクスポートナーに関する事項

### 出資等エクスポートナーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポートナー	31,903	31,903	33,877	33,877
上記に該当しない出資等エクスポートナー	6,111	6,111	5,942	5,942
計	<b>38,014</b>	<b>38,014</b>	<b>39,819</b>	<b>39,819</b>

### 出資等エクスポートナーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	△11	△51
償却額	524	3,677

### 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価損益の額	1,791	5,724

### 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

## ■ 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

### 【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て52ページにまとめて記載しております。

【定量的な開示事項】(北海道銀行単体)

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目		平成22年度末	平成23年度末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524	93,524	
	うち非累積的永久優先株	26,858	26,858	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	16,795	16,795	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	4,956	5,561	
	その他利益剰余金	34,122	35,780	
	その他	—	—	
	自己株式(△)	—	—	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	805	805	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額)	—	—	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
	計(A)	148,592	150,854	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	
	一般貸倒引当金	12,753	11,446	
	負債性資本調達手段等	62,000	65,000	
	うち永久劣後債務(注3)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	62,000	65,000	
	計	74,753	76,446	
	うち自己資本への算入額(B)	74,753	76,446	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50	
	自己資本控除とされる証券化エクスボージャー	—	—	
	控除項目不算入額(△)	—	—	
自己資本額	計(C)	50	50	
	(A) + (B) - (C)	(D)	223,295	227,250
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,900,443	1,913,752	
	オフ・バランス取引等項目	79,857	66,587	
	信用リスク・アセットの額	(E)	1,980,301	1,980,339
	オペレーションナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	126,895	123,289	
	(参考)オペレーションナル・リスク相当額(G)	10,151	9,863	
	計(E) + (F)	(H)	2,107,196	2,103,628
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100\ (%)$		10.59%	10.80%	
単体基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100\ (%)$		7.05%	7.17%	

(注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーションナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利潤配分手法を採用しております。

2. 告示第40条第2項に掲げるものの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国的地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	4	11
9. 我が国の政府関係機関向け	285	288
10. 地方三公社向け	—	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,905	1,394
12. 法人等向け	36,772	36,765
13. 中小企業等向け及び個人向け	19,468	20,446
14. 抵当権付住宅ローン	4,924	4,591
15. 不動産取得等事業向け	6,773	7,203
16. 三ヶ月以上延滞等	546	301
17. 取立未済手形	0	—
18. 信用保証協会等による保証付	309	371
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,577	1,558
21. 上記以外	3,016	3,131
22. 証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	66	61
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	367	420
合計	(A) 76,017	76,550
オフ・バランス項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	102	109
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	4
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	259	229
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	150	148
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	505	524
（うち有価証券の保証）	505	524
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 〔買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）〕	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	105	80
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 〔カレント・エクスポートージャー方式	2,066	1,566
派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 株式関連取引 貴金属（金を除く）関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティ・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△） 長期決済期間取引	2,066	1,566
標準方式	—	—
期待エクスポートージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—	—
合計	(B) 3,194	2,663

## オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法	(C) 5,075	4,931

## 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額	(A+B+C) 84,287	84,145

## 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関するエクスポートの期末残高（証券化エクスポートを除く）

(単位：百万円)

	平成22年度末				三月以上延滞 エクスポート
	信用リスクエクスポート 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,493,831	3,074,273	1,006,039	50,185	14,963
国外計	35,520	—	23,139	9,563	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,529,352</b>	<b>3,074,273</b>	<b>1,029,178</b>	<b>59,749</b>	<b>14,963</b>
製造業	289,060	262,249	5,522	15,967	879
農業、林業	15,373	11,820	90	3,459	595
漁業	2,045	2,043	—	1	166
鉱業・採石業・砂利採取業	2,041	1,911	100	7	—
建設業	130,653	124,357	4,308	1,552	2,358
電気・ガス・熱供給・水道業	59,356	50,303	750	207	—
情報通信業	19,396	17,851	240	336	10
運輸業、郵便業	81,463	77,380	1,530	839	92
卸売業、小売業	391,072	358,055	9,710	18,407	834
金融業、保険業	350,994	204,446	67,180	717	3,064
不動産業、物品賃貸業	255,405	214,926	37,185	746	1,810
各種サービス業	269,438	254,689	7,055	5,084	1,892
地方公共団体等	1,513,747	515,541	843,775	—	—
個人	979,719	978,283	—	—	3,257
その他	169,583	412	51,730	12,422	—
<b>業種別合計</b>	<b>4,529,352</b>	<b>3,074,273</b>	<b>1,029,178</b>	<b>59,749</b>	<b>14,963</b>
1年以下	676,032	354,660	155,494	4,198	
1年超3年以下	534,077	365,960	151,955	15,655	
3年超5年以下	751,773	429,735	300,818	16,629	
5年超7年以下	272,336	183,127	70,896	15,376	
7年超10年以下	660,798	317,067	333,940	7,761	
10年超	1,032,378	1,014,962	16,072	128	
期間の定めのないもの	601,956	408,760	—	—	
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,529,352</b>	<b>3,074,273</b>	<b>1,029,178</b>	<b>59,749</b>	

	平成23年度末				三月以上延滞 エクスポート
	信用リスクエクスポート 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,521,449	3,113,277	1,057,260	37,858	11,187
国外計	34,290	—	24,397	8,823	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,555,740</b>	<b>3,113,277</b>	<b>1,081,658</b>	<b>46,682</b>	<b>11,187</b>
製造業	318,855	294,015	7,547	10,971	568
農業、林業	15,128	12,667	55	2,401	590
漁業	1,834	1,831	—	2	170
鉱業・採石業・砂利採取業	1,902	1,754	100	17	—
建設業	118,793	113,052	4,221	1,144	1,594
電気・ガス・熱供給・水道業	59,359	52,312	450	254	—
情報通信業	15,964	15,011	240	251	5
運輸業、郵便業	90,592	86,226	1,865	713	196
卸売業、小売業	372,100	342,047	11,796	12,958	1,269
金融業、保険業	320,479	189,143	52,935	1,147	2,710
不動産業、物品賃貸業	275,964	238,517	33,755	1,057	288
各種サービス業	271,520	257,406	6,009	4,471	1,304
地方公共団体等	1,555,796	530,415	925,526	—	—
個人	979,958	978,563	—	—	2,489
その他	157,488	311	37,155	11,289	—
<b>業種別合計</b>	<b>4,555,740</b>	<b>3,113,277</b>	<b>1,081,658</b>	<b>46,682</b>	<b>11,187</b>
1年以下	603,222	431,940	64,068	2,864	
1年超3年以下	546,594	334,310	195,393	11,808	
3年超5年以下	823,507	427,421	375,104	13,395	
5年超7年以下	356,389	221,425	122,630	11,148	
7年超10年以下	638,102	320,624	309,341	7,101	
10年超	1,042,903	1,026,042	15,119	362	
期間の定めのないもの	545,020	351,511	—	—	
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,555,740</b>	<b>3,113,277</b>	<b>1,081,658</b>	<b>46,682</b>	

(注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。

2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポート及び非居住者向けのエクスポートを記載しております。

3. 「三月以上延滞エクスポート」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートを記載しております。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,752	12,126	9,752	12,126	12,126	10,766	12,126	10,766
個別貸倒引当金	15,619	11,920	15,619	11,920	11,920	15,849	11,920	15,849
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	25,372	24,047	25,372	24,047	24,047	26,615	24,047	26,615

## 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,394	2,252	3,394	2,252	2,252	2,355	2,252	2,355
農業、林業	55	90	55	90	90	130	90	130
漁業	157	141	157	141	141	68	141	68
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	3	—	3
建設業	3,159	1,985	3,159	1,985	1,985	2,199	1,985	2,199
電気・ガス・熱供給・水道業	—	40	—	40	40	16	40	16
情報通信業	68	71	68	71	71	77	71	77
運輸業、郵便業	234	227	234	227	227	85	227	85
卸売業、小売業	2,036	1,801	2,036	1,801	1,801	3,187	1,801	3,187
金融業、保険業	417	273	417	273	273	2,087	273	2,087
不動産業、物品賃貸業	4,261	3,559	4,261	3,559	3,559	3,676	3,559	3,676
各種サービス業	1,499	1,101	1,499	1,101	1,101	1,573	1,101	1,573
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	259	162	259	162	162	172	162	172
その他	73	211	73	211	211	213	211	213
業種別合計	15,619	11,920	15,619	11,920	11,920	15,849	11,920	15,849

(注) 上記はすべて国内向けエクスポートに対するものであります。

## 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	貸出金償却額	貸出金償却額	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	114	—	23	—
地方公共団体等	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
業種別合計	114	—	23	—

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化工クスポートジャーを除く）（単位：百万円）

	平成22年度末		平成23年度末	
	エクスポートジャーの額（注）		エクスポートジャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,603,203	—	1,628,524
10%	—	155,559	—	172,776
20%	81,564	107,002	97,084	109,534
35%	—	351,714	—	327,944
50%	133,826	953	167,761	1,614
75%	—	650,676	—	683,295
100%	88,834	1,137,431	95,429	1,096,779
150%	2,958	4,659	—	3,687
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	307,184	4,011,200	360,275	4,024,156

(注) 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度末18,053百万円、平成23年度末20,105百万円）は上記より除いております。

### 信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	76,893	41,056
金	—	—
適格債券	60,000	60,000
適格株式	1,379	1,309
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	138,272	102,365
適格保証	174,553	172,285
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	174,553	172,285

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	カレントエクスポートジャー方式	カレントエクスポートジャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	40,688	28,219
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	59,749	46,682
派生商品取引	59,749	46,682
外国為替関連取引	48,353	33,777
金利関連取引	11,396	12,904
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	59,749	46,682
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

**■ 証券化エクスポートに関する事項**

- ・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項  
該当ありません。

**・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項****保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳**

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	エクスポートの額	エクスポートの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	536	494
事業者向け貸出	—	—
不動産	—	—
その他	1,553	1,438
合計	2,089	1,932

- (注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポートは上記より除いております。  
 2. オーバランス取引に該当する証券化エクスポート及び再証券化エクスポートについては該当ありません。

**保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額**

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度末		平成23年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	536	4	494	3
50%	—	—	—	—
100%	1,553	62	1,438	57
150%	—	—	—	—
計	2,089	66	1,932	61

- (注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポートは上記より除いております。  
 2. オーバランス取引に該当する証券化エクスポート及び再証券化エクスポートについては該当ありません。

**告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳**

(単位：百万円)

該当ありません。

**告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額**

(単位：百万円)

該当ありません。

## ■ 銀行勘定における出資等エクスポートナーに関する事項

### 出資等エクスポートナーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポートナー	31,858	31,858	33,833	33,833
上記に該当しない出資等エクスポートナー	8,533	8,533	8,364	8,364
計	40,391	40,391	42,197	42,197

### 出資等エクスポートナーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	△11	△51
償却額	524	3,677

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価損益の額	1,782	5,715

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

## ■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△79 VaR ………… 63	100BPV…△195 VaR ………… 91

(注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。

2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6ヶ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法（ただし平成22年度末は観測期間1年、計測手法は分散共分散法）。

3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

### 【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て52ページにまとめて記載しております。

# 資本の状況

## 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

### 1.発行済株式総数の状況 (平成24年3月末現在)

株式合計	1,499,062,146株
普通株式	1,391,630,146株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

### 2.大株主の状況 (平成24年3月末現在)

(単位:千株、%)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	85,150	—	85,150	5.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	44,866	—	44,866	2.99
明治安田生命保険相互会社	33,954	—	33,954	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	23,946	—	23,946	1.59
住友生命保険相互会社	23,606	—	23,606	1.57
北陸電力株式会社	22,118	—	22,118	1.47
株式会社みずほコーポレート銀行	21,363	—	21,363	1.42
東京海上日動火災保険株式会社	17,453	600	18,053	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	17,014	—	17,014	1.13
日本生命保険相互会社	14,646	—	14,646	0.97

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4及び信託口9) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

### 3.普通株式所有者別状況 (平成24年3月末現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	16	83	47	3,952	288	4	30,956	35,346	
所有株式数(単元)	3,249	450,741	20,324	444,071	186,115	105	279,102	1,383,707	
割合(%)	0.23	32.58	1.47	32.09	13.45	0.01	20.17	100.00	

(注) 1. 自己株式2,081,070株は「個人その他」に2,081単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

### 4.第1回第5種優先株式所有者別状況 (平成24年3月末現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	8	5	—	1,152	2	—	382	1,549	
所有株式数(単元)	580	3,740	—	89,956	1,000	—	12,151	107,427	
割合(%)	0.54	3.48	—	83.74	0.93	—	11.31	100.00	

(注) 自己株式710株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

## 株式会社北陸銀行

### 発行済株式総数の状況 (平成24年3月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

## 株式会社北海道銀行

### 発行済株式総数の状況 (平成24年3月末現在)

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

# 開示項目一覧

## 開示項目一覧

(ページ)

### 銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
<b>銀行持株会社の概況及び組織に関する事項</b>	
1. 経営の組織(銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。)	17,23
2. 資本金及び発行済株式の総数	17
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	132
(2) 各株主の持株数	132
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	132
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	18
<b>銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項</b>	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	17,23
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	17,23
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	23
(3) 資本金又は出資金	23
(4) 事業の内容	23
(5) 設立年月日	23
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	23
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	23
<b>銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>	
1.直近の事業年度における事業の概況	2~4
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	31
(2) 経常利益又は経常損失	31
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	31
(4) 包括利益	31
(5) 純資産額	31
(6) 総資産額	31
(7) 連結自己資本比率	31
<b>銀行持株会社及びその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	32~38
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	40
(2) 延滞債権に該当する貸出金	40
(3) 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	40
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	40
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	43~52
4. セグメント情報	39
5. 銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	32
6. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	32
7. 報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	52

### 銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

	北陸銀行	北海道銀行
<b>銀行の概況及び組織に関する事項</b>		
1. 経営の組織	20	22
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	132	132
(2) 各株主の持株数	132	132
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	132	132
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	18	18
4. 営業所の名称及び所在地	24~26,29	27~29
<b>銀行の主要な業務の内容</b>	20	22
<b>銀行の主要な業務に関する事項</b>		
1. 直近の事業年度における事業の概況	3	4
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	53	93
(2) 経常利益又は経常損失	53	93
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	53	93
(4) 資本金及び発行済株式の総数	53	93
(5) 純資産額	53	93
(6) 総資産額	53	93
(7) 預金残高	53	93
(8) 貸出金残高	53	93
(9) 有価証券残高	53	93
(10) 単体自己資本比率	53	93
(11) 配当性向	53	93
(12) 従業員数	53	93
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	65	105
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	65~66	105~106
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	65,75	105,114
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	65	105
総資産経常利益率及び資本経常利益率	75	114
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	75	114
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	66	106
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	66	106

	北陸銀行	北海道銀行
(3)貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越し割引手形の平均残高	67	107
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	67	107
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	68	108
使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	67	107
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	67	107
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	68	108
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	68	108
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	75	114
(4)有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券)の平均残高	70	110
有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の残存期間別の残高	70	110
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の平均残高	70	110
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	75	114
<b>銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項</b>		
1.リスク管理の体制	13~16	13~16
2.法令遵守の体制	11~12	11~12
3.金融ADR制度への取り組み	12	12
<b>銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>		
1.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	60~64	100~104
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	68	108
(2)延滞債権に該当する貸出金	68	108
(3)3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	68	108
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	68	108
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	77,78,86~92	116,117,125~131
4.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1)有価証券	71~72	111~112
(2)金銭の信託	72	112
(3)デリバティブ取引	73~75	113~114
5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68	108
6.貸出金償却の額	68	108
7.銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	60	100
8.銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	60	100
9.報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	52,92	52,131

### 銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

	北陸銀行	北海道銀行
<b>銀行及びその子会社等の概況に関する事項</b>		
1.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	20,23	22~23
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1)名称	23	23
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	23	23
(3)資本金又は出資金	23	23
(4)事業の内容	23	23
(5)設立年月日	23	23
(6)銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	23	23
(7)銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	23	23
<b>銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>		
1.直近の事業年度における事業の概況	3	4
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	53	93
(2)経常利益又は経常損失	53	93
(3)当期純利益若しくは当期純損失	53	93
(4)包括利益	53	93
(5)純資産額	53	93
(6)総資産額	53	93
(7)連結自己資本比率	53	93
<b>銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>		
1.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	54~59	94~99
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	68	108
(2)延滞債権に該当する貸出金	68	108
(3)3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	68	108
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	68	108
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	77~85	116~124
4.セグメント情報	59	99
5.銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	54	94
6.銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	54	94
7.報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	52,85	52,124

### 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	108
2.危険債権	68	108
3.要管理債権	68	108
4.正常債権	68	108



**株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ**

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel:076-423-7331

<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

**株式会社 北陸銀行**

**総合企画部広報グループ**

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel:076-423-7111

<http://www.hokugin.co.jp/>

**株式会社 北海道銀行**

**経営企画部広報CSR室**

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel:011-233-1005

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>